

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

令和6年度

第40回全国研究協議大会報告書 東北大会（山形大会）

《大会テーマ》

多様性を認め合い共に育む心のネットワーク
～すべては子供たちの笑顔のために～



- 期 日 令和6年8月24日（土）
- 会 場 荘銀タクト鶴岡（鶴岡市文化会館）
- 内 容 全体会 / 講演会 / 分科会 / 講評

主 催 全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会／全国特別支援学校知的障害教育校長会
後 援 文 部 科 学 省 厚 生 労 働 省 こ だ も 家 庭 庁
全国特別支援教育推進連盟 全国特別支援学校長会
山形県教育委員会 山形県特別支援学校PTA連合会
山形県特別支援学校PTA連合会知的障がい部会
山形県特別支援学校長会 一般社団法人山形県手をつなぐ育成会

目 次

ページ

1	大会要項	1
2	開 会 式	3
3	全体会	
1.	行政説明	9
2.	講 演	20
4	分科会	
(1)	第1分科会	
発表1	《北海道ブロック》 北海道札幌養護学校白桜高等学園	32
発表2	《東京ブロック》 杉並区立済美養護学校	36
助 言		42
(2)	第2分科会	
発表1	《東海北陸ブロック》 富山県立高岡高等支援学校	46
発表2	《近畿ブロック》 奈良県立二階堂養護学校	51
助 言		57
(3)	第3分科会	
発表1	《東北ブロック》 青森県立森田養護学校	61
発表2	《関東甲信越ブロック》 埼玉県立東松山特別支援学校	64
助 言		72
(4)	第4分科会	
発表1	《中国四国ブロック》 島根県立石見養護学校	77
発表2	《九州ブロック》 鹿児島県立鹿児島南特別支援学校	81
助 言		89
5	講 評	93
6	閉会式	99
7	実行委員会名簿	105

<表紙の3つのカラーについて>

紅色は山形県の花「紅花」を、明るい青色と白色は山形県旗の色を表しています。

<報告書内にある「障がい」の表記について>

山形県では、「障害」を「障がい」と、ひらがなで表記しています。そのため、山形県の方の発表や発言については、基本的に「障がい」と表記しています。(法令、固有名詞、診断名を除きます。)

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 令和6年度第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会） 大 会 要 項

- 1 目 的 全国特別支援学校知的障害教育校PTA会員が一堂に会し、相互の健全な発展と協調を図るとともに、自立を目指した知的障害教育の向上、発展を促進することを目的として研究協議を深める。
- 2 大会テーマ 多様性を認め合い共に育む心のネットワーク
～すべては子供たちの笑顔のために～
- 3 主 催 全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会
全国特別支援学校知的障害教育校長会
- 4 後 援 文部科学省 厚生労働省 こども家庭庁 全国特別支援教育推進連盟
全国特別支援学校校長会 山形県教育委員会
山形県特別支援学校PTA連合会 山形県特別支援学校PTA連合会知的障がい部会
山形県特別支援学校校長会 一般社団法人山形県手をつなぐ育成会
- 5 期 日 令和6年8月24日（土）
- 6 会 場 荘銀タクト鶴岡（鶴岡市文化会館）
〒997-0035 山形県鶴岡市馬場町11番61号 TEL 0235-24-5188
- 7 開催形式 ハイブリッド形式（参集＋オンライン）
○参集対象：青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、新潟、群馬、栃木、茨城
○オンライン対象：上記をのぞく地区の方および上記でオンライン参加を希望する方

8 日 程

9:30	10:00	10:45	12:20	13:20	14:50	15:00	15:30	16:00
受付	開会式	全体会 講演	昼食 休憩	分科会	移動 休憩	講評	閉会式	

9 全体会 10:45～12:20

【行政説明】

- ・文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤 宏昭 様
- ・こども家庭庁 支援局 障害児支援課 障害児支援専門官 縄田 裕弘 様

【講演】

- 講師 山形県立こころの医療センター 院長 神田 秀人 氏
演題「知的障がい、発達障がいのある子どもへの親のかかわり方」

10 分 科 会 13:20~14:50

◇第1分科会 テーマ『地域との連携 ～小さな輪から大きな輪へ～』

発表1 《 北海道 》 北海道札幌養護学校白桜高等学園 (知的 高 計151名)

PTA会長 東海林 晃

「地域とつながるPTA活動～知ってもらいたい、つながりたい～」

発表2 《 東京 》 杉並区立済美養護学校 (知的 小・中 計181名)

PTA会長 羽山 歳恵

「PTA・学校・地域の協働による、特別支援教育の理解・推進」

助言者 鶴岡手をつなぐ親の会 会長 橋本 廣美 氏

◇第2分科会 テーマ『安全・安心な場を創る～もしものときに備えるPTA活動～』

発表1 《 東海北陸 》 富山県立高岡高等支援学校 (知的 高 計45名)

PTA会長 宮内 清和

「子供たちの安心・安全な学校生活を支える体制づくり」

発表2 《 近畿 》 奈良県立二階堂養護学校 (知的 小・中・高 計177名)

PTA会長 藤田 美穂子

「PTAと学校が共に創っていく防災対策を目指して」

助言者 元山形大学大学院教育実践研究科 元教授 村山 良之 氏

◇第3分科会 テーマ『楽しくつながる～特色あるPTA活動①～』

発表1 《 東北 》 青森県立森田養護学校 (知肢併置 小・中・高 計91名)

PTA会長 伊藤 栄治

「心強い子どもたちの応援団」

発表2 《 関東甲信越 》 埼玉県立東松山特別支援学校 (知的 小・中・高 計185名)

PTA会長 長谷川 良

「「スリム化」×「楽しく♪」～内から外へ繋がるPTA～」

助言者 株式会社 Diverse Life 管理者 長谷川 薫 氏

◇第4分科会 テーマ『楽しくつながる～特色あるPTA活動②～』

発表1 《 中国四国 》 島根県立石見養護学校 (知的 小・中・高 計25名)

PTA会長 三浦 健史

「みんながつながる石養のPTA活動」

発表2 《 九州 》 鹿児島県立鹿児島南特別支援学校 (知肢病併置 小・中・高 計372名)

PTCA会長 山田 拓也

「鹿児島南特別支援学校PTCAの取り組み」

助言者 山形大学大学院 教育実践研究科 教授 早川 隆 氏

11 講 評 15:00~15:25

- ・文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官
- ・全国特別支援教育推進連盟 理事長

加藤 宏昭 様
岩井 雄一 様

開 会 式

時 間 10:00～10:40

会 場 荘銀タクト鶴岡 大ホール

1 開式の言葉

第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会）実行副委員長

山形県立村山特別支援学校 PTA会長 近藤 千春

2 国歌斉唱

3 挨拶

第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会）実行委員長

山形県立鶴岡高等養護学校 PTA会長 菅原 綾

皆様、おはようございます。令和6年度 第40回全国研究協議大会 東北大会（山形大会）実行委員長を務めます、山形県立鶴岡高等養護学校 PTA会長 菅原綾でございます。本日はよろしくお願いいたします。

はじめに、先月下旬、山形県・秋田県で発生した豪雨災害により各地では大きな被害があり、現在、各市町村で復旧作業を進めています。また、今年元日に発生した能登半島地震では、甚大な被害が生じ、今なお困難な状況が続いております。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く平穏な生活が戻ることをお祈り申し上げます。

あらためまして、本大会を開催するにあたり、一言申し上げます。本日は、文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤宏昭様、こども家庭庁支援局 障害児支援課 障害児支援専門官 縄田裕弘様をはじめ、多くの御来賓の皆様にご臨席いただき、本大会を開催できますことに心より御礼申し上げます。また、全国各地の多くの会員の皆様から御参加いただいたことに心より感謝申し上げます。

さて、本大会は、令和元年度の栃木大会以降、コロナ禍による大会中止、そして昨年度のオンラインでの石川大会の再開を経て、5年ぶりに参集の形を取り入れて開催いたします。この間、感染症対策や生活様式の変化、家庭事情の多様化、働き方改革の推進など、社会状況が急速に変化しました。この状況を踏まえ、本大会は、ハイブリッド形式での一日開催というコンパクトで参加しやすい形で開催することといたしました。40回目の全国大会という節目の年に、鶴岡の地で大会を開催するという御縁を大切にしながら、皆様と貴重な情報を共有するとともに、会員の皆様の交流を深める一日としていただければと思います。

結びに、山形県鶴岡市は日本海に面する自然豊かな街で、「学校給食発祥の地」、「ユネスコ食文化創造都市」として、食の歴史や文化の深い街でもあります。昼食休憩時間には山形県の紹介動画を上映いたしますので、全国の皆様、少しでも山形の良さを感じていただければと思います。皆様にとって実りの多い大会となりましたら幸いです。今日一日、どうぞよろしくお願いいたします。



全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 会長 富永 美和

皆様、おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会会長、東京都立小金井特別支援学校PTA会長を務めます、富永美和でございます。あいさつに先駆けまして、夏休みに入って間もなく、記録的な大雨によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。また、年初には能登半島地震がありました。被災された皆様の1日でも早い心の平穏をお祈りしております。自然がもたらす脅威を前にするたびに、どこまで災害への準備をするかを考えます。明日は我が身にも降りかかるかもしれないと想像力を働かせ、準備をしていくこと、自分ごととして考えること、それが最善の防御と言えるのかもしれません。



全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会）の開催にあたり、多大なご尽力をいただきました実行委員会の皆様、山形県特別支援学校校長会の皆様に感謝を申し上げます。皆様が作り上げてくださったこの山形大会が、本日ご参集くださいました来賓の皆様をはじめ、東北ブロックと周辺地域からご参集の皆様や、オンラインでご視聴してくださっている日本全国の皆様にとって、心や記憶に残る言葉、学び、新しい考えや見方を得ていただけるきっかけや刺激になるのではないかと思います。

本日は文部科学省の加藤宏昭様、こども家庭庁の縄田裕弘様より行政説明をしていただきます。知的障害のある子供たちを取り巻く現状をお話ししていただける貴重な機会をいただき、大変感謝を申し上げます。講演では、山形県立こころの医療センター院長の神田秀人様から、「知的障がい、発達障がいのある子どもへの親のかかわり方」をお話ししていただきます。福祉相談センターで多くの保護者や子供たちと向き合ってきたご経験を含めたお話を大変楽しみにしております。

さて、長いと思っていた夏休みも残すところあと1週間となりました。子供は心身共に夏にぐんと成長いたします。私の14歳の末の息子もあっという間に私の身長を超えました。障害のある子供の親が成長を嬉しく思う気持ちに違いはないのですが、やはり自動的に襲ってくる漠然とした将来への不安は拭いたくても拭いきれません。毎年の誕生日はそういった意味では大変象徴的です。

最後になりますが、子供たちを守り、支えてくれる家庭・教育・福祉のトライアングルに地域も巻き込み、障害を持っていることで常に守られる存在になるだけではなく、地域の一員として存在することができる様な未来が想像できるよう、具体的な活動をしていく必要があると考えます。本日の研究協議大会の中にも、様々なアイデアやヒントが隠されていると思いますので、丁寧に探してみたいと思います。それでは皆様、本日はよろしく願いいたします。

全国特別支援学校知的障害教育校長会 会長 米谷 一雄

皆様、おはようございます。ただいまご紹介いただきました、全知長会長で、全知P連では相談役を務めます、東京都立水元小合学園 校長の米谷一雄でございます。はじめに、自然災害

による甚大な被害が全国各地で発生しています。災害級の猛暑に加え、ここ山形県におきましても、7月下旬に線状降水帯による被害が発生しました。また、記憶に新しいところでは、宮崎県沖で震度6弱の地震が起き、初めてとなる南海トラフ地震臨時情報も出されました。日頃の備えに加え、不安を感じている子どもたちや保護者が安心感を取り戻せるように、周りの人たちが声を掛け合い、協力していくと共に、避難を余儀なくされることを想定した取組みも、待ったなしの状況と捉える必要があります。よく「今までに経験したことのない」という枕詞が付きませんが、もう異常気象は今や異常ではないと言う認識に立たないといけないと思っております。



さて、本日、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 令和6年度第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会）が多数のご来賓のご臨席を賜り、そして参集された皆様とオンラインで参加の皆様とで盛大に開催できますことを心より御礼申し上げます。また、山形大会の開催にご尽力をくださいました実行委員長の山形県立鶴岡高等養護学校菅原綾PTA会長をはじめ、山形県のPTAならびに関係の皆様、これまでご準備いただき心より感謝申し上げます。

8月14日の新聞に「大量解雇・退職の就労支援事業所」という見出しで、今年の3月から7月の間に約5000人の障害者が退職になったとの報道が出されました。特に就労継続支援A型事業所の閉鎖が相次いだことが原因の一つとなっております。障害者の法定雇用率や最低賃金が引き上げられ、社会的経済的に良好になることが期待される世の中に、変わる兆しが見え始めている中で、心配や不安を感じた方も少なくなかったのではないかと思います。今年の4月に改正障害者総合支援法が施行され、その中には障害者の幅広い就労ニーズに応えられる支援として、次の点が見直されています。障害者自身がより良い働き方や就労先を選択できるように、就労選択支援サービスを創設する、障害者が一般就労中であっても休職から復職を目指す場合などに、一時的に就労系障害福祉サービスを利用できるようにする、そして、一般就労への移行定着を推進するために、市町村や障害福祉サービス事業者と障害者就業生活支援センターとの連携を規定する、とありました。一人一人の思いや願いがかなえられる社会にするためには、当事者の声を届けることが何よりも大切となります。先行きが不透明で将来の予測が困難な状態と言われる今の時代。そしてこれからの時代をよりよく生きるためにも、全知P連の果たす役割はとても大きいと考えます。全国の声を拾い、子供たちの未来を創造していくように、今後も事業を進めていただきたいと思います。

結びにこの大会が皆様にとって実り多きものとなり、それぞれの地域の中で繋がりと絆を深めるきっかけとなることを祈念し、開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 祝 辞

文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤 宏昭 様

皆様、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課の加藤宏昭でございます。

冒頭に、東北地方を中心に発生しました記録的な大雨など、全国各地で発生しております災害によりお亡くなりになられた方々に心より哀悼の意を表すとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

さて、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 令和6年度第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会）の開会にあたり、一言お祝いを申し上げます。全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会の皆様におかれましては、日頃より特別支援教育の推進にお力添えをいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。貴連合会におかれましては、学校と家庭が相互の教育について理解を深め合い、その充実を図るために、これまで地域の実態に応じて様々な活動を展開することにより、子供たちの健やかな成長を支えてきていただいているところです。



令和3年1月にまとめられました「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」におきましては、早期からの医療や療育との連携が有効であり、幼児教育段階からの一貫した切れ目ない支援を充実させる観点からも、保健・医療・福祉・教育部局と家庭との一層の連携が重要であると示されております。文部科学省としましては、これまでの「トライアングル」プロジェクトなどの成果を踏まえまして、より一層の連携を図ってまいります。

また、今般の特別支援学校学習指導要領の改訂におきましては、より良い学校教育を通して、より良い社会をつくるという理念を学校と社会とが共有していくために、社会に開かれた教育課程の実現が重要であると示しております。特別支援学校の教育課程を社会に開かれた教育課程としていくためには、まずは最も学校に身近な社会である地域が学校の教育活動を理解できるようにしていく必要があります。その際、それぞれの学校の置かれている状況を一番にご理解いただいているのは、やはりPTAの皆様であると考えておりますことから、各校の状況を踏まえ、開かれた教育課程の実現に向けまして、PTAの皆様に関わっていただきますようご期待を申し上げますところでございます。そして、こうしたことの実現にあたりましては、貴連合会との緊密な連携が欠かせないところであります。引き続きのご協力を強くお願い申し上げます。

結びになりますが、本日の研究大会が実りあるものとなりますことをご期待申し上げますとともに、貴連合会の一層のご発展をお祈りいたしまして、私からの祝辞といたします。本日は盛会、誠にありがとうございます。

こども家庭庁支援局 障害児支援課 障害児支援専門官 縄田 裕弘 様

皆様、おはようございます。全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 令和6年度第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会）の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、先般の大雨により被害に遭われた全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より放課後等デイサービスをはじめ、障害児支援施策の推進にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。どうもありがとうございます。本年4月には、児童発達支援センターの機能強化や放課後等デイサービスの対象拡大などを盛り込んだ改正児

童福祉法が施行されました。

また、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定も行われ、地域における支援力の強化やインクルージョンの推進に取り組んでいるところであります。「こども・子育て政策」の中で、障害のあるこどもとその家族のための施策の一層の充実、推進を図っていくとともに、障害者支援施策を所管する厚生労働省とも力を合わせて、学校卒業後のサービスをはじめ、障害福祉施策の充実を図ってまいります。

あわせて、文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁との3省庁で、「地域における教育と福祉の一層の連携等について」の連名通知を発出し、家庭・教育・福祉の連携をさらに推進していきたいと考えております。引き続き、関係者の皆様方のご意見も踏まえながら、障害のあるこどもやその家族を取り巻く課題に真摯に取り組んでまいりますので、引き続きのご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会の益々のご発展と皆様のご多幸ご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



山形県教育委員会 教育長 高橋 広樹 様

皆さん、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました山形県教育委員会教育長を務めております高橋でございます。

はじめに、今年に入り全国各地で地震など大きな災害が発生し、7月25日には集中豪雨によりまして本県、特に庄内地域等を中心に多くの災害被害が発生いたしました。亡くなられた皆様に心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に一日も早い復興をお祈りしたいと思っております。それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに「全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 令和6年度第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会）」が、このように盛大に開催されますことをお喜び申し上げますとともに、全国からご参会の皆様を心より歓迎申し上げます。

ここ、山形県鶴岡市は、生活が苦しい家庭の児童を守るため始められたとされる学校給食の始まりの地であり、昔から共生・互助の精神が根付いている地域であります。このような歴史を有するこの地で、「多様性を認め合い共に育む心のネットワーク」をテーマに、知的障がいを抱えるすべての子どもたちが、笑顔で心優しく、伸び伸びと育つために、教育は何をすべきか、地域はどうあるべきかなどについて、闊達に意見交換や議論がなされることは、大変意義深いものがあると考えております。

本県では、平成28年に「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」が制定され、障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、官民挙げて取り組んでいるところであります。教育分野に関しましては、昨年度策定いたしました「第4次山形県特別支援教育推進プラン」において、「子ども一人一人のニーズを踏まえた指導や切れ目ない支援の充実」や「障がいのある子どもの自立と社会参加」等を目標に、教員の専門性向上や特別支援学校の施設整備はもとより、安全安心な医療的ケアの確



保に向けた支援や就労支援コーディネーターの配置による就労の促進等、子どもたちが抱える様々な課題について、学校と地域との協働、医療や保健、福祉との連携を図りながら、積極的に取り組みを進めているところであります。

本研究大会において、知的障がいにかかる特別支援教育に携わる皆様が、様々な思いを一つにして熱く議論を重ねる中で、今後の知的障がいにかかる特別支援教育の更なる発展につながる力や工夫が生み出され、その「種」が全国各地で芽吹き、花開き、サブタイトルにありますように、「すべての子供たちの笑顔」につながっていくことを切に願っております。

結びに、この大会の開催にあたり多大な御尽力を賜りました関係者の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、本大会の御盛会と御参会の皆様のみずみずの御活躍、御健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

全体会

1 行政説明

時 間 10:45~11:30

会 場 莊銀タクト鶴岡 大ホール

【行政説明 1】

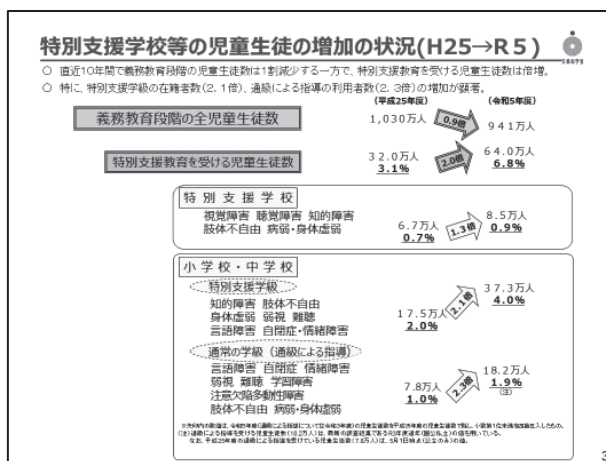
文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤 宏昭 様

知的障害・自閉症・情緒障害教育担当の調査官の加藤宏昭と申します。本日は、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 令和6年度 第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会）におきましてお話をいただく機会をいただきまして、誠に有難うございます。本日は、「特別支援教育の動向について」というテーマでお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

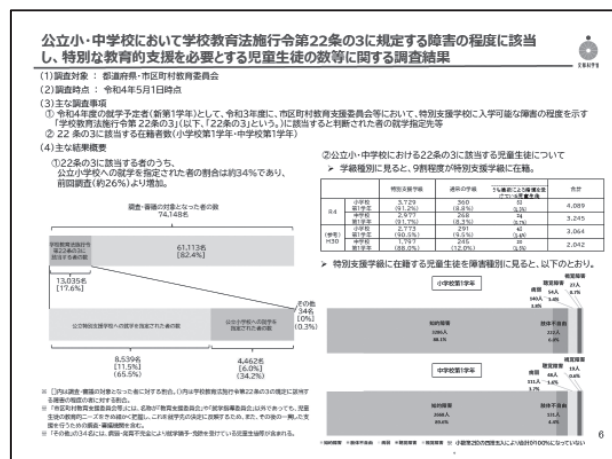
まず、特別支援教育の現状についてご説明をいたします。この表は、義務教育段階で特別支援教育を受けている児童生徒数の概況を示したもの

になります。赤字のところが昨年度から増加をしているところになります。特別支援学校、特別支援学級ともに増加しているのが知的障害で、特別支援学級におきましては、さらに自閉症・情緒障害学級のところが増えているという現状があります。一方で、他の障害種につきましては微減という形で減っている状況の中、知的障害のある児童生徒たちが増えているという状況になります。

義務教育段階の全児童生徒数につきましては、令和5年度は941万人と毎年減ってきています。一方で、特別支援教育を受けている児童生徒の数は、全体の6.8%に当たる64万人という状況になっています。特別支援学校の在籍者数につきましては、特別支援教育を受ける児童生徒全体の中の0.9%にあたる8万5000人という状況です。小学校、中学校の特別支援学級の在籍者数になりますと、全体の4%に当たります37万3000

[illegible]

そういった状況を踏まえまして、今後のインクルーシブ教育システムに関する動向についてお伝えをいたします。通常の学級に在籍をする障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議の報告のまとめになります。通常の学級には特別な支援を必要とする児童生徒が在籍しています。さらには、いわゆる発達障害の児童生徒ということではなく、一つ前にお示したように、障害の程度が重い児童生徒が在籍している、という現状などを踏まえ、令和5年3月にこの報告がまとめられました。通常の学級に障害の程度が重いお子さんがいらっしゃるという状況も踏まえ、この検討会で大きく4点のことが示されていますが、今回お伝えするのは、

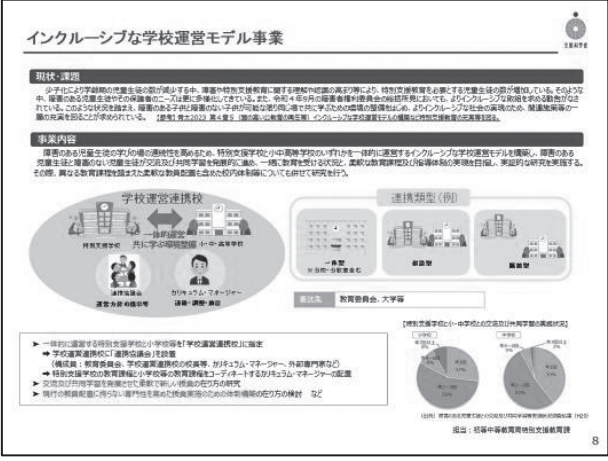
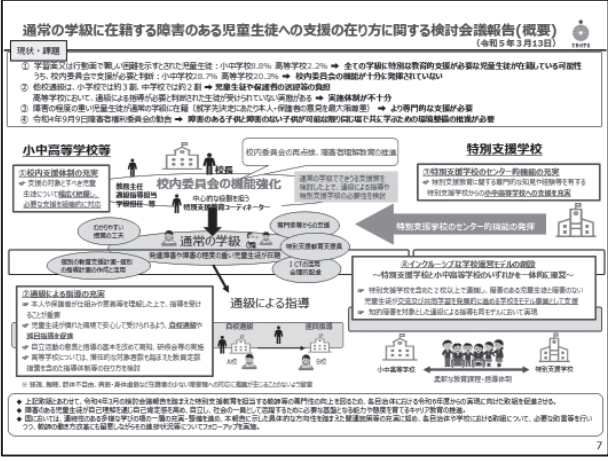


右下にあります④の「インクルーシブな学校運営モデルの創設」です。

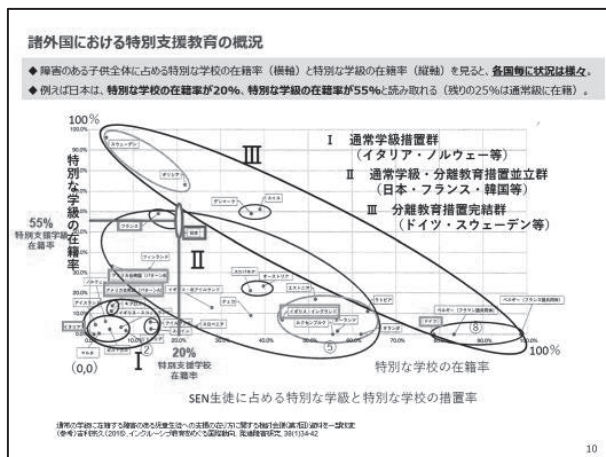
障害のある児童生徒が適切な支援を受けながら学ぶことができる、そういった学びの場を選択できるように、日本の特別支援教育というものが進められています。その日本型の特別支援教育の在り方を踏まえながら、令和4年の障害者権利委員会の総括所見でありました、「よりインクルーシブな取組を求める」という勧告を受けまして、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り同じ場で学ぶ環境を整えるために、特別支援学校を含めた2校以上の学校を一体的に運営する、インクルーシブな学校運営モデルの創設を検討する、というものになります。

このインクルーシブな学校運営モデル事業ですが、一体的にその学校運営をしていく特別支援学校と小中高等学校とを学校運営連携校といったものに指定します。その連携の種類の例としましては、例えば一体型といったものがありますし、隣接型、併設型といったものがあります。連携の類型は様々ありますが、一体的に、特別支援学校と小中高等学校とを運営していただく考えで進めているものです。そして、その連携校の中に、運営方針等を検討していく、そして教職員等に提示していく連携協議会というものを設置してもらいます。その中に、カリキュラムマネージャーという方が書かれています。両校の教育課程をコーディネートしていく方が必要になりますので、カリキュラムマネージャーといった方を配置しまして、両校の教育課程をコーディネートしていくようにします。そして、交流及び共同学習を進展させ、柔軟で新しい授業の在り方について研究をしていただく。あるいは現行の教員配置にこだわらない形で専門性を高めた授業を実施する。特別支援学校の教員が通常の小中学校、高等学校で指導していく、あるいは通常の小中高等学校の教員が特別支援学校で指導する、という体制構築の在り方等を研究する予定となっています。そして、学びの連続性という観点から、日本型の特別支援教育を進める上で学校の在り方の検討を進めていくものになってまいります。

このインクルーシブな学校運営モデル事業に関しまして、一点誤解のないようにお伝えいたしますが、これは諸外国における特別支援教育の概況を示したものになります。横軸が特別支援学校の在籍率で、縦軸が特別支援学級の在籍率になりますが、国連の勧告を受けると、これは横軸の率を0に近づけていく、ということが勧告の趣旨にはなっております。当時の永岡文部科学大臣の発言にもありましたように、現在、我が国では多様な学びの場において行



れております特別支援教育というものを進めていますので、現在の我が国の特別支援教育の在り方を中止することは考えてはおりません。今回のインクルーシブな学校運営モデル事業につきましては、この事業を受けて、現在設置されている特別支援学校が、すべてこうしたインクルーシブな学校に変わっていく、ということをご想定したものではないということ、あくまでも我が国の特別支援教育におきまして、多様な学びの場の一つを選択肢として、このインクルーシブな学校運営が考えられているということを十分ご承知おきいただければと思っています。



このことは、単に障害のある人と障害のない人が場を同じくして学んでいけば良いということではなく、障害者権利条約の第1項にもありますように、障害者が、その人格、そして才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させることを重視しているということでもあります。

今、画面にありますのは、令和3年に改定をしました「障害のある子供の教育支援の手引」で示しているものです。障害のある子供と障害のない子供が、可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指すべきであるということとともに、それぞれ一人一人の子供たちが、授業内容を理解して学習活動に参加している実感や達成感をもち、充実した時間を過ごしていく。そして生きる力をつけていくといった、教育の最も本質的な視点を適切に踏まえまして、日本のインクルーシブ教育システムを構築していく、ということをご理解いただけたらと思います。

障害のある子供の教育支援の手引

～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～P29

障害のある子供の教育に関する基本的な方向性としては、障害のある子供と障害のない子供が、可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指すべきであるが、その場合には、それぞれの子供が、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、このことを踏まえた就学先となる学校や学びの場の選択となっているかどうかの確認も必要である。

11

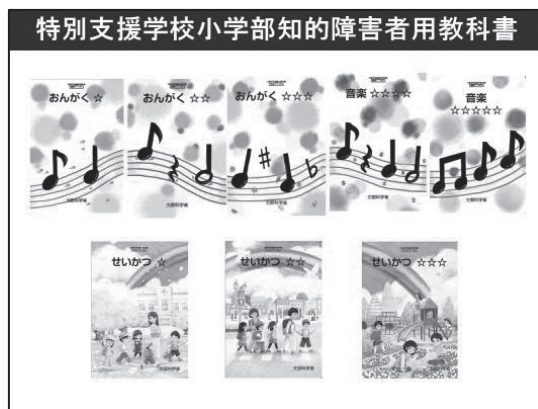
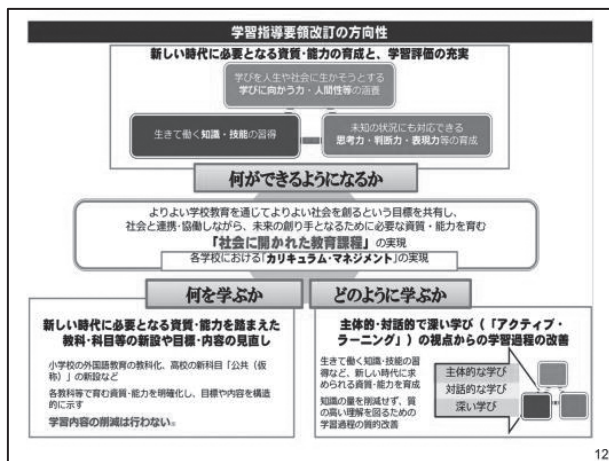
そして最後に、知的障害教育について、文部科学省が発行している知的障害者用の教科書のご紹介と併せてお伝えをさせていただきます。現在、画面にありますのが、今回の学習指導要領（CS）改訂の方向性についての図になりますが、知的障害教育におきましても、左側の下にありますように、3つの資質能力の柱で、何を学ぶかという各教科等の内容が整理をされました。右下に、どのように学ぶかということで、主体的、対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善といったものが示されております。それらを踏まえまして、学校で学習をすることで、子供たちがどういった資質・能力を身に付けていくのか、何ができるようになるかといったところが今回の改訂のポイントの一つとなっています。

この方向性を受けまして、学習指導要領では、学校教育全体ならびに各教科や道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、そして自立活動の指導を通して、どういった資質・

そして、各教科等の学習を通して育んでいく資質・能力をバランスよく育成していくためにも、学習指導要領に示されております各教科等の内容に関する事項は、いずれの学校においても取り扱うことが規定されております。安易に「この内容を学ばない」となると、その後の学びに支障が出てくることもあるということになります。

特別支援学校小学部知的障害者用教科書

この教科書（星本）を使用するにあたり、教科書の解説と一緒に作られていますので、ぜひ解説書と一緒に活用して星本を使用していただきたいと思います。通常の学校の教科書とは作りが異なります。発達の段階を踏まえておりますので、星1や星2ですとイラストや写真がふんだんに使われていますが、星本を使ってどのように指導していくのかといったことを考える場合には、この解説書



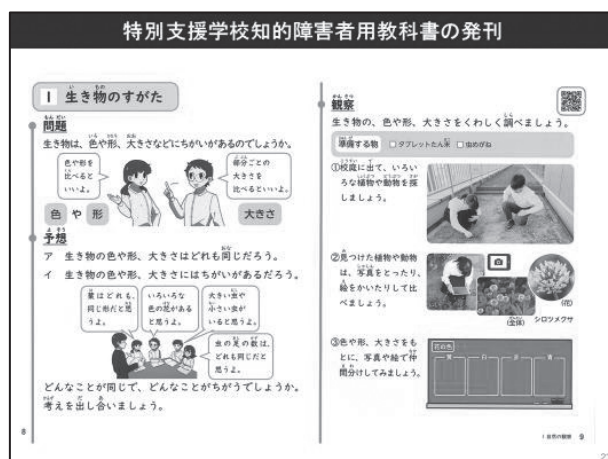
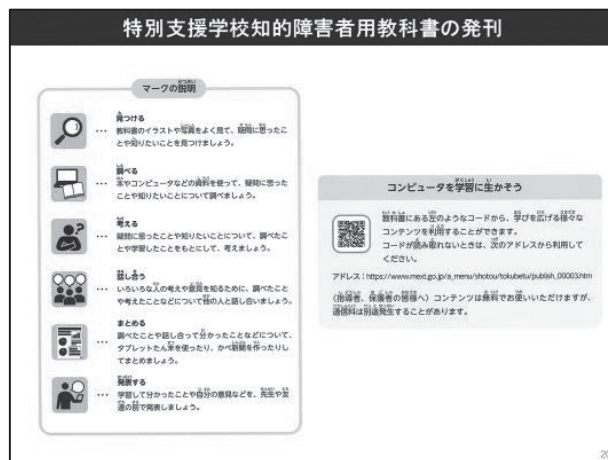
をうまく活用していただきたいと思います。そして、令和7年度から使用できますように、現在、中学部の社会科、そして理科、職業・家庭科の星本の準備も進めております。

例えば社会科では、アイコンを作り、実際に題材をもとに問題を見付けていく、本やコンピュータを使って調べる、あるいは考える、話し合うといった、活動することが子供たちにわかるようにしています。また、NHK for School さんと提携をしまして、2次元コードを付け、動画を見ることができるようになっています。校外に学習しに行く際に、例えば警察署を見学するといっても、なかなか学校の事情で見に行くことができないといった場合には、こういった2次元コードを活用して、動画を視聴して、実際に見学をしたという形で学習を進めていくといったことができるようになっています。

これが実際の社会科のページです。アイコンがあったり、2次元コードがあったり、生徒が少しヒントを出しているような作りをしています。

理科も同様に2次元コードがついていて、実験や観察がなかなか難しい学校のために動画が見られるようにという形で、こちらを作っています。また、「問題」から「予想」をして「観察」「実験」そして「結果」があり、「まとめ」をして、さらに何か疑問がある場合には「疑問」といった、理科の一連の思考の流れに沿った形で作成をしています。

こちらは職業・家庭です。児童生徒が活動していく際に、ワークシートや工程表を分かりやすくビジュアル的に示しています。今回、受付近くのところ、すべての星本と解説を1冊ずつ展示していただいていますので、もしよろしければ休憩時間にぜひ手に取って見ていただいて、これらを使って、今後、知的障害のある児童生徒も、各教科の内容を系統的に学習をしていくのだということを見ていただければと思っています。私からは、ご説明は以上になります。ご清聴ありがとうございました。



【行政説明2】

こども家庭庁支援局 障害児支援課 障害児支援専門官 縄田 裕弘 様

こども家庭庁障害児支援課の縄田と申します。「障害児通所支援の動向について」ご説明いたします。私は今、障害児支援専門官としてこども家庭庁に勤務しておりますが、一昨年までは、児童発達支援センターというところで心理職をしていました。お子さまの支援や、保育園、幼稚園等の巡回支援や特別支援学校の外部専門家、保育所等訪問支援という形で関わらせていただいております。



こども家庭庁ができて何が大きく変わったか、といいますと、これまで「障害児」というところは、特別に取り出してお話をされることは、あまりありませんでした。厚生労働省の中にあった時は、

「障害者の中でのこども」、もしくは「障害者の中での小さい子たち」というような取り扱いをされていたことが多いかと思います。こども家庭庁ができて、「こども大綱」というこども施策全体を取りまとめたものの中に、きちんと「障害児」という言葉が盛り込まれるようになりました。これはつまり、こども一般施策の中できちんと障害児のことも考えていこう、取り扱っていこうということになっております。

次に“児”と“者”の連携についてですが、厚生労働省とこども家庭庁において、専門官は特に併任がかけられていまして、事務的なレベルではありますが、定期的にやりとり・会議等を行っていますので、安心していただければと思います。「こども大綱」の中で、障害や発達の特徴を早期に発見・把握して、適切な支援サービスにつなげてく、ということが謳われております。こうした方針に基づいて、障害児の通所支援施策というものは作られています。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定という大きな改定がありました。放課後等デイサービスを使われている方が多いと思いますが、報酬の体系を、3年に一度見直すことになっております。全部で70、80ぐらい改定をさせていただいているので、かいつまんでご説明をいたします。

令和6年4月に、改正児童福祉法が施行されて、大きく変わるところがこども、家族への質の高い発達支援の確保・充実をするとすると、地域全体の障害児支援体

こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）（障害児支援関係）	
こども大綱	
第3 こども施策に関する重要事項 1	
ライフステージを通じた重要事項	
（5）障害児支援・医療的ケア児等への支援	
こども基本法に加え、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ、障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加、包摂（インクルージョン）を推進し、それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連携の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援する。	
特別児童扶養手当等の経済的支援を行うとともに、こどもと家族に寄り添いながら個々の特性や状況に応じた質の高い支援の提供を進める。	
障害の有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域における障害児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能強化や保育所等への巡回支援の充実を図るなど、地域における障害児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンを推進する。	
医療的ケア児、聴覚障害児など、専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化する。	
こどもや若者本人のみならず、保護者やきょうだいの支援を進める。障害や発達の特徴を早期に発見・把握し、適切な支援・サービスにつなげていくとともに、乳幼児期・学童期・思春期の支援から一般就労や障害者施設への円滑な接続、移行に向けた準備を、保健、医療、福祉、保育、教育、労働など関係者の連携の下で早い段階から行っていく。	
特別支援教育については、障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限りともに安全・安心に過ごすための条件・環境整備等、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備・充実を両輪として、インクルーシブシステムの実現に向けた取組を一層進める。障害のあるこども・若者の生涯にわたる学習機会の充実を図る。	
2	

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定（障害児支援関係）	
令和6年4月の改正児童福祉法の施行（児童発達支援センターの機能強化等）も踏まえつつ、こども・家族への質の高い支援の確保・充実を図るとともに、地域全体の障害児支援体制の強化を図る	
1. 児童発達支援センターの機能強化等による地域の支援体制の充実	
○福祉型、医療型、福祉型3類型（障害児・障害児、重症児）の一元化	○児童発達支援センターにおける中核機能の発揮
2. 質の高い発達支援の提供の推進	
○適切なケア児・児童・若者に対する医療的ケア、主として重症児の基本報酬、入浴支援、排泄加算、共生型サービス等の評価	○適切なケア児・児童・若者に対する医療的ケア、主として重症児の基本報酬、入浴支援、排泄加算、共生型サービス等の評価
3. 支援「-i」の高い児への支援の充実	
○医療的ケア児・児童・若者に対する医療的ケア、主として重症児の基本報酬、入浴支援、排泄加算、共生型サービス等の評価	○適切なケア児・児童・若者に対する医療的ケア、主として重症児の基本報酬、入浴支援、排泄加算、共生型サービス等の評価
4. 家族支援の充実	
○家族への相談援助等の充実（家庭・事業所、わが家での子育ての相談支援、支援制度等を通じた学びの評価）	○家族への相談援助等の充実（家庭・事業所、わが家での子育ての相談支援、支援制度等を通じた学びの評価）
5. インクルーシブの推進	
○保育所等への支援体制の強化（個別支援計画に基づく取組の推進、移行支援の取組への評価充実）	○保育所等への支援体制の強化（個別支援計画に基づく取組の推進、移行支援の取組への評価充実）
6. 障害児入所支援の充実	
○地域生活に向けた支援の充実（移行支援計画に基づく取組の推進、関係機関連携や体験支援への評価、日本活動支援の評価充実）	○地域生活に向けた支援の充実（移行支援計画に基づく取組の推進、関係機関連携や体験支援への評価、日本活動支援の評価充実）
4	

制の強化をするということが大きな目的になります。ですので、それに伴ってこの報酬改定も行っておりまして、きちんとやっていただいた部分はきちんと評価をさせていただく、ということが大きな方向性になります。今まで事業所が善意でやってくれていたところ、ボランティアでやっていてくれたところをきちんと評価しましょう、という形で、たくさん加算を作らせていただいています。

赤囲みをしている③です。将来の自立等に向けた支援の充実というところです。放課後等デイサービスを使っていच्छる保護者の方は、ぜひ請求書をいただいたときに、どんな加算がついているかをご確認いただくと、ご自身のお子さんが利用されている事業所がどんな取組をしているかというのがわかると思います。

新設が二つあります。まず「通所自立支援加算」というものです。放課後等デイサービスですと、学校から事業所、事業所からご自宅、というような形で事業所の車が送迎をしてくれます。特別支援学校の下校の時間になると、放課後等デイサービスの送迎車がたくさん連なって渋滞を起こすことがあるかとも思います。事業所の車による送迎だけではなく、一人で歩いて学校から事業所まで行く、事業所からお家まで歩いて帰る、公共交通機関を使って帰る、といったこと。そこに支援員さんがついて、一人通学、一人登下校のような形で将来的にお子さん一人で通所等が行えるようになるための支援を行う、そうした取組に対して評価をさせていただくものであります。

二つ目の「自立サポート加算」というものですが、こちらは少し対象の方は限られるのですが、学校と地域の企業等と連携し、相談援助しながら、将来どういうお仕事をしたいか、学校卒業後にどんなことをしたいか、ということを放課後等デイサービスの事業所さんと一緒に体験したり、ご説明したり、相談援助を行うというようなものになります。もちろんこれは特別支援学校の中でも進路指導という形で行われていますので、そこときちんと連携をするということが前提になるのですが、放課後等デイサービスの中で発達支援を行う、預かる、というだけではなく、きちんとその先を見据えてどんな支援が提供できるか、そこに対してきちんと加算をつける・評価をさせていただくということが、新たに設けたところになります。

④は、不登校児童への支援の充実です。学校に行けない、行きにくいというお子さんはいらっしゃるかと思うのですが、あくまでこれは通常の

[illegible]

3. 支援ニーズの高い児への支援の充実②	
③ケアマネの新しい児への支援の実施 （※実施要領等参照；作中）	
○ 児童発達支援の個別ケア・加算（Ⅰ）について、基本計画に包括化して評価することと上で、若くし重度の障害児が利用した場合を評価 【個別ケア・加算（Ⅰ）】Ⅰ期行 100単位/月	➡ 改定後 120単位/月 ※重度な障害児や、若くし重度の障害児に対して支援（主として療育支援）
○ 放課後等デイサービスの個別ケア・加算（Ⅰ）について、放課行動障害の有無のある職員による支援を行った場合の評価を充実することとし、若くし重度の障害児が利用した場合の評価を充実する 【個別ケア・加算（Ⅰ）】Ⅰ期行 100単位/月 ※若くし重度（基準：附付「入居」移居のうち3人以上が金品失窃かつ盗難（強盗等）、被害者2人以上）又は知的障害（IQ50以下）又は文盲（読みと書きが出来ない）以上で支援した場合は、主として療育支援	➡ 改定後 120単位/月 同 若くし重度の障害児が利用 30単位/月 同 若くし重度の障害児が複数配置し支援 120単位/月 ※若くし重度の障害児が利用 30単位/月 主として療育支援
○ 個別ケア・加算（Ⅱ）について、こども車庫やリフト・ゲージに基づく支援などの連携を推進して、評価を見直す 【個別ケア・加算（Ⅱ）】Ⅰ期行 125単位/月 ※要保護・要緊状態に該当し、光疗等を実施して支援	➡ 改定後 150単位/月 ※要保護・要緊状態に対し、光療や心電計二等を使用して支援
○ 人工内耳を装着している児に支援を行った場合を評価 【人工内耳着用児用光療支援】 【期行 445～603単位/月 ※主として聴覚教育を行う施設において支援する場合	➡ 改定後 （Ⅰ）療育かつ「聴力検査書を確認」、445～603単位/月 （Ⅱ）療育かつ「聴覚検査書を確認」、445～603単位/月 ※聴覚検査の結果により、言語療法等の支援を受けた場合に支援
○ 視覚・聴覚・言語機能に重度の障害のある児に対して、育児英語に関して専門性を有する人材を配置して支援を行った場合を評価 （聴覚・聴覚・言語機能障害児発達支援）	➡ 新設「聴覚・聴覚・言語機能障害児発達支援」100単位/月
④不登校対策等の新たな支援の実施 （※実施要領等参照）	
○ 学校休等ケアチームにおいて、不登校児に対して、通常の発達支援に加え、心理的との連携を図りながら支援を行った場合を評価（個別ケア・加算（Ⅱ））	➡ 新設「個別ケア・加算（Ⅱ）」70単位/月 ※ケアイノイ
⑤在宅訪問型児童発達支援事業の実施 （※見直し内容については、5. 介護サービスの推進（保育所等訪問型事業の実施）等を参照）	
○ 在宅訪問型サービス提供を含む在宅型事業を提供することや、事業所の運営プログラムを作成、公表等を求める ○ 在宅訪問型サービスの提供状況、効果検証等報告制度の整備 ○ 関係行政機関の支援ネットワークのあり方を訪問看護専門職員の支援を行った場合を評価（療育行動障害児追加加算の新設） ○ 障害児の家族に対して互相相談型訪問看護専門士の支援等を行った場合を評価（家族発達支援の新設）	

発達支援に加えて、学校ときちんと連携しながら放課後等デイサービスの中でも不登校に対して支援を行っていただいた場合に、こういう加算をさせていただくというようなものになります。

家族支援の充実というところにも今回力を入れさせていただいています。今まで、どうしても障害児通所支援は、お子さまに対する支援というところが一義的でしたので、保護者に対して何かサポートするところはもちろん今までもあったのですが、そこまで手厚くはありませんでした。あくまでこどもに発達支援を提供するところだからです。しかし、これだけ保護者の方が働いている中で、養育支援や預かりニーズ、どうしてもお子さんを預かってほしいというニーズは一定程度あります。家族全体のウェルビーイングの向上を図るという中で、預かりニーズへも一定程度対応していくということです。ただし、これは発達支援ではなくて、預かり支援なので、人員配置は発達支援の時とは同じではなくてもよいですよ、そのかわり、基本報酬ではなくて加算という形で評価をさせていただきます、ということにしています。

また、今までは事業所に来て対面で面談をしていた要件を、オンラインを使用してもいいことや、きちんときょうだいの方もその対象に含める、というところです。このきょうだい支援というところは、ヤングケアラーの関連で一般施策の中でも課題になっていますので、取り込んでいます。加算はたくさんありますので、ぜひ事業所にお問い合わせいただければと思います。ここに書いてある加算すべてを全部の事業者がやっているわけではありませんので、ご利用されている事業所はどのような取り組みをされているのか、もしくは、やっているところはどこか、というところなどご確認いただければと思います。

報酬改定をさせていただいた中で、その支援の質の向上というところも課題になっています。放課後等デイサービスの中では、国が平成24年に「放課後等デイサービスガイドライン」というものを作成しています。あくまでガイドラインですので、強制力等あるものではないのですが、多くの事業者がこちらを使ってご自身の事業所の支援に対して検討していただいているというものです。法律も変わり、報酬も変わり、こども家庭庁ができたというところ、放課後等デイサービスのガイドラインも改訂をしています。

まず、そのガイドライン改訂の背景としては、こども施策の基本理念や放課後等デイサービスの役割とはなんだろう、ということが網羅され

4. 家族支援の充実

○ 養育支援や預かりニーズへの対応など、保護者・きょうだいへの家族支援を推進し、家族全体のウェルビーイングの向上を図る（①家族への相談援助等の充実 ②預かりニーズへの対応）

○ **事業所の相談援助等の充実** 【児童発達支援・放課後等デイサービス】 ※保育所等訪問支援、在宅訪問型児童発達支援においても、家族支援の評価を充実

○ **家族支援加算**（自宅への訪問による相談援助）と**事業所内相談支援加算**（事業所内での相談援助）について、統合し、Wワークによる相談援助を含め、個別とグループでの支援に整理して評価。きょうだいの相談援助等の対象であることを明確化

【改定後】《家族支援加算》（Ⅰ・Ⅱそれぞれ4回まで）
Ⅰ. 個別の相談援助等 Ⅱ. グループでの相談援助等
【現行】
《家庭支援加算》
（Ⅰ） 個別訪問 280単位（1時間未満187単位）／回（月4回まで）
（Ⅱ） グループ 80単位／回（月1回まで）

○ 家族が支援場面を通じて、こどもの特性や、特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことができる機会を提供した場合に評価（子育て支援加算）
新設《子育て支援加算》80単位／回（月4回まで）
※保護者に支援場面の観察や学習指導の機会を提供した場合、こどもの特性や、特性を踏まえたこどもへの関わり方を踏まえて相談援助を行った場合

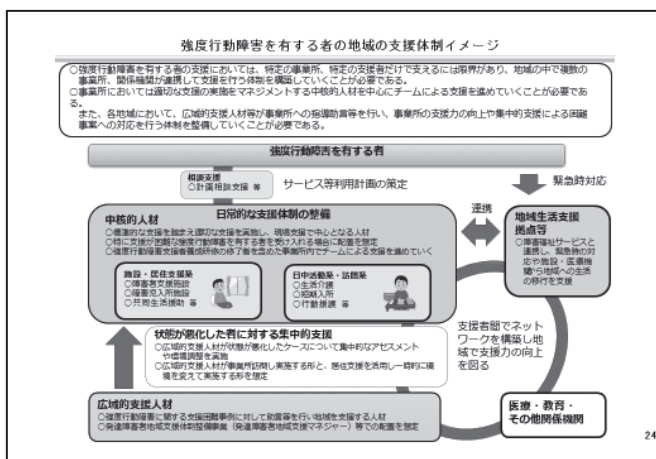
○ **預かりニーズへの対応** 【児童発達支援・放課後等デイサービス】

○ 基本報酬の評価において、支援時間に応じた区分を設定することとあわせて、**延長支援加算**を見直し、一定の時間区分を超えた時間等の支援について、預かりニーズに対応した延長支援として評価

【延長支援加算】
【現行】
延長1時間未満 61単位／日
延長1時間以上2時間未満 92単位／日
延長2時間以上3時間未満 123単位／日
延長3時間以上4時間未満 154単位／日
延長4時間以上5時間未満 185単位／日
延長5時間以上6時間未満 216単位／日
延長6時間以上7時間未満 247単位／日
延長7時間以上8時間未満 278単位／日
延長8時間以上9時間未満 309単位／日
延長9時間以上10時間未満 340単位／日
延長10時間以上11時間未満 371単位／日
延長11時間以上12時間未満 402単位／日
延長12時間以上13時間未満 433単位／日
延長13時間以上14時間未満 464単位／日
延長14時間以上15時間未満 495単位／日
延長15時間以上16時間未満 526単位／日
延長16時間以上17時間未満 557単位／日
延長17時間以上18時間未満 588単位／日
延長18時間以上19時間未満 619単位／日
延長19時間以上20時間未満 650単位／日
延長20時間以上21時間未満 681単位／日
延長21時間以上22時間未満 712単位／日
延長22時間以上23時間未満 743単位／日
延長23時間以上24時間未満 774単位／日
延長24時間以上25時間未満 805単位／日
延長25時間以上26時間未満 836単位／日
延長26時間以上27時間未満 867単位／日
延長27時間以上28時間未満 898単位／日
延長28時間以上29時間未満 929単位／日
延長29時間以上30時間未満 960単位／日
延長30時間以上31時間未満 991単位／日
延長31時間以上32時間未満 1022単位／日
延長32時間以上33時間未満 1053単位／日
延長33時間以上34時間未満 1084単位／日
延長34時間以上35時間未満 1115単位／日
延長35時間以上36時間未満 1146単位／日
延長36時間以上37時間未満 1177単位／日
延長37時間以上38時間未満 1208単位／日
延長38時間以上39時間未満 1239単位／日
延長39時間以上40時間未満 1270単位／日
延長40時間以上41時間未満 1301単位／日
延長41時間以上42時間未満 1332単位／日
延長42時間以上43時間未満 1363単位／日
延長43時間以上44時間未満 1394単位／日
延長44時間以上45時間未満 1425単位／日
延長45時間以上46時間未満 1456単位／日
延長46時間以上47時間未満 1487単位／日
延長47時間以上48時間未満 1518単位／日
延長48時間以上49時間未満 1549単位／日
延長49時間以上50時間未満 1580単位／日
延長50時間以上51時間未満 1611単位／日
延長51時間以上52時間未満 1642単位／日
延長52時間以上53時間未満 1673単位／日
延長53時間以上54時間未満 1704単位／日
延長54時間以上55時間未満 1735単位／日
延長55時間以上56時間未満 1766単位／日
延長56時間以上57時間未満 1797単位／日
延長57時間以上58時間未満 1828単位／日
延長58時間以上59時間未満 1859単位／日
延長59時間以上60時間未満 1890単位／日
延長60時間以上61時間未満 1921単位／日
延長61時間以上62時間未満 1952単位／日
延長62時間以上63時間未満 1983単位／日
延長63時間以上64時間未満 2014単位／日
延長64時間以上65時間未満 2045単位／日
延長65時間以上66時間未満 2076単位／日
延長66時間以上67時間未満 2107単位／日
延長67時間以上68時間未満 2138単位／日
延長68時間以上69時間未満 2169単位／日
延長69時間以上70時間未満 2200単位／日
延長70時間以上71時間未満 2231単位／日
延長71時間以上72時間未満 2262単位／日
延長72時間以上73時間未満 2293単位／日
延長73時間以上74時間未満 2324単位／日
延長74時間以上75時間未満 2355単位／日
延長75時間以上76時間未満 2386単位／日
延長76時間以上77時間未満 2417単位／日
延長77時間以上78時間未満 2448単位／日
延長78時間以上79時間未満 2479単位／日
延長79時間以上80時間未満 2510単位／日
延長80時間以上81時間未満 2541単位／日
延長81時間以上82時間未満 2572単位／日
延長82時間以上83時間未満 2603単位／日
延長83時間以上84時間未満 2634単位／日
延長84時間以上85時間未満 2665単位／日
延長85時間以上86時間未満 2696単位／日
延長86時間以上87時間未満 2727単位／日
延長87時間以上88時間未満 2758単位／日
延長88時間以上89時間未満 2789単位／日
延長89時間以上90時間未満 2820単位／日
延長90時間以上91時間未満 2851単位／日
延長91時間以上92時間未満 2882単位／日
延長92時間以上93時間未満 2913単位／日
延長93時間以上94時間未満 2944単位／日
延長94時間以上95時間未満 2975単位／日
延長95時間以上96時間未満 3006単位／日
延長96時間以上97時間未満 3037単位／日
延長97時間以上98時間未満 3068単位／日
延長98時間以上99時間未満 3099単位／日
延長99時間以上100時間未満 3130単位／日
延長100時間以上101時間未満 3161単位／日
延長101時間以上102時間未満 3192単位／日
延長102時間以上103時間未満 3223単位／日
延長103時間以上104時間未満 3254単位／日
延長104時間以上105時間未満 3285単位／日
延長105時間以上106時間未満 3316単位／日
延長106時間以上107時間未満 3347単位／日
延長107時間以上108時間未満 3378単位／日
延長108時間以上109時間未満 3409単位／日
延長109時間以上110時間未満 3440単位／日
延長110時間以上111時間未満 3471単位／日
延長111時間以上112時間未満 3502単位／日
延長112時間以上113時間未満 3533単位／日
延長113時間以上114時間未満 3564単位／日
延長114時間以上115時間未満 3595単位／日
延長115時間以上116時間未満 3626単位／日
延長116時間以上117時間未満 3657単位／日
延長117時間以上118時間未満 3688単位／日
延長118時間以上119時間未満 3719単位／日
延長119時間以上120時間未満 3750単位／日
延長120時間以上121時間未満 3781単位／日
延長121時間以上122時間未満 3812単位／日
延長122時間以上123時間未満 3843単位／日
延長123時間以上124時間未満 3874単位／日
延長124時間以上125時間未満 3905単位／日
延長125時間以上126時間未満 3936単位／日
延長126時間以上127時間未満 3967単位／日
延長127時間以上128時間未満 3998単位／日
延長128時間以上129時間未満 4029単位／日
延長129時間以上130時間未満 4060単位／日
延長130時間以上131時間未満 4091単位／日
延長131時間以上132時間未満 4122単位／日
延長132時間以上133時間未満 4153単位／日
延長133時間以上134時間未満 4184単位／日
延長134時間以上135時間未満 4215単位／日
延長135時間以上136時間未満 4246単位／日
延長136時間以上137時間未満 4277単位／日
延長137時間以上138時間未満 4308単位／日
延長138時間以上139時間未満 4339単位／日
延長139時間以上140時間未満 4370単位／日
延長140時間以上141時間未満 4401単位／日
延長141時間以上142時間未満 4432単位／日
延長142時間以上143時間未満 4463単位／日
延長143時間以上144時間未満 4494単位／日
延長144時間以上145時間未満 4525単位／日
延長145時間以上146時間未満 4556単位／日
延長146時間以上147時間未満 4587単位／日
延長147時間以上148時間未満 4618単位／日
延長148時間以上149時間未満 4649単位／日
延長149時間以上150時間未満 4680単位／日
延長150時間以上151時間未満 4711単位／日
延長151時間以上152時間未満 4742単位／日
延長152時間以上153時間未満 4773単位／日
延長153時間以上154時間未満 4804単位／日
延長154時間以上155時間未満 4835単位／日
延長155時間以上156時間未満 4866単位／日
延長156時間以上157時間未満 4897単位／日
延長157時間以上158時間未満 4928単位／日
延長158時間以上159時間未満 4959単位／日
延長159時間以上160時間未満 4990単位／日
延長160時間以上161時間未満 5021単位／日
延長161時間以上162時間未満 5052単位／日
延長162時間以上163時間未満 5083単位／日
延長163時間以上164時間未満 5114単位／日
延長164時間以上165時間未満 5145単位／日
延長165時間以上166時間未満 5176単位／日
延長166時間以上167時間未満 5207単位／日
延長167時間以上168時間未満 5238単位／日
延長168時間以上169時間未満 5269単位／日
延長169時間以上170時間未満 5300単位／日
延長170時間以上171時間未満 5331単位／日
延長171時間以上172時間未満 5362単位／日
延長172時間以上173時間未満 5393単位／日
延長173時間以上174時間未満 5424単位／日
延長174時間以上175時間未満 5455単位／日
延長175時間以上176時間未満 5486単位／日
延長176時間以上177時間未満 5517単位／日
延長177時間以上178時間未満 5548単位／日
延長178時間以上179時間未満 5579単位／日
延長179時間以上180時間未満 5610単位／日
延長180時間以上181時間未満 5641単位／日
延長181時間以上182時間未満 5672単位／日
延長182時間以上183時間未満 5703単位／日
延長183時間以上184時間未満 5734単位／日
延長184時間以上185時間未満 5765単位／日
延長185時間以上186時間未満 5796単位／日
延長186時間以上187時間未満 5827単位／日
延長187時間以上188時間未満 5858単位／日
延長188時間以上189時間未満 5889単位／日
延長189時間以上190時間未満 5920単位／日
延長190時間以上191時間未満 5951単位／日
延長191時間以上192時間未満 5982単位／日
延長192時間以上193時間未満 6013単位／日
延長193時間以上194時間未満 6044単位／日
延長194時間以上195時間未満 6075単位／日
延長195時間以上196時間未満 6106単位／日
延長196時間以上197時間未満 6137単位／日
延長197時間以上198時間未満 6168単位／日
延長198時間以上199時間未満 6199単位／日
延長199時間以上200時間未満 6230単位／日
延長200時間以上201時間未満 6261単位／日
延長201時間以上202時間未満 6292単位／日
延長202時間以上203時間未満 6323単位／日
延長203時間以上204時間未満 6354単位／日
延長204時間以上205時間未満 6385単位／日
延長205時間以上206時間未満 6416単位／日
延長206時間以上207時間未満 6447単位／日
延長207時間以上208時間未満 6478単位／日
延長208時間以上209時間未満 6509単位／日
延長209時間以上210時間未満 6540単位／日
延長210時間以上211時間未満 6571単位／日
延長211時間以上212時間未満 6602単位／日
延長212時間以上213時間未満 6633単位／日
延長213時間以上214時間未満 6664単位／日
延長214時間以上215時間未満 6695単位／日
延長215時間以上216時間未満 6726単位／日
延長216時間以上217時間未満 6757単位／日
延長217時間以上218時間未満 6788単位／日
延長218時間以上219時間未満 6819単位／日
延長219時間以上220時間未満 6850単位／日
延長220時間以上221時間未満 6881単位／日
延長221時間以上222時間未満 6912単位／日
延長222時間以上223時間未満 6943単位／日
延長223時間以上224時間未満 6974単位／日
延長224時間以上225時間未満 7005単位／日
延長225時間以上226時間未満 7036単位／日
延長226時間以上227時間未満 7067単位／日
延長227時間以上228時間未満 7098単位／日
延長228時間以上229時間未満 7129単位／日
延長229時間以上230時間未満 7160単位／日
延長230時間以上231時間未満 7191単位／日
延長231時間以上232時間未満 7222単位／日
延長232時間以上233時間未満 7253単位／日
延長233時間以上234時間未満 7284単位／日
延長234時間以上235時間未満 7315単位／日
延長235時間以上236時間未満 7346単位／日
延長236時間以上237時間未満 7377単位／日
延長237時間以上238時間未満 7408単位／日
延長238時間以上239時間未満 7439単位／日
延長239時間以上240時間未満 7470単位／日
延長240時間以上241時間未満 7501単位／日
延長241時間以上242時間未満 7532単位／日
延長242時間以上243時間未満 7563単位／日
延長243時間以上244時間未満 7594単位／日
延長244時間以上245時間未満 7625単位／日
延長245時間以上246時間未満 7656単位／日
延長246時間以上247時間未満 7687単位／日
延長247時間以上248時間未満 7718単位／日
延長248時間以上249時間未満 7749単位／日
延長249時間以上250時間未満 7780単位／日
延長250時間以上251時間未満 7811単位／日
延長251時間以上252時間未満 7842単位／日
延長252時間以上253時間未満 7873単位／日
延長253時間以上254時間未満 7904単位／日
延長254時間以上255時間未満 7935単位／日
延長255時間以上256時間未満 7966単位／日
延長256時間以上257時間未満 7997単位／日
延長257時間以上258時間未満 8028単位／日
延長258時間以上259時間未満 8059単位／日
延長259時間以上260時間未満 8090単位／日
延長260時間以上261時間未満 8121単位／日
延長261時間以上262時間未満 8152単位／日
延長262時間以上263時間未満 8183単位／日
延長263時間以上264時間未満 8214単位／日
延長264時間以上265時間未満 8245単位／日
延長265時間以上266時間未満 8276単位／日
延長266時間以上267時間未満 8307単位／日
延長267時間以上268時間未満 8338単位／日
延長268時間以上269時間未満 8369単位／日
延長269時間以上270時間未満 8400単位／日
延長270時間以上271時間未満 8431単位／日
延長271時間以上272時間未満 8462単位／日
延長272時間以上273時間未満 8493単位／日
延長273時間以上274時間未満 8524単位／日
延長274時間以上275時間未満 8555単位／日
延長275時間以上276時間未満 8586単位／日
延長276時間以上277時間未満 8617単位／日
延長277時間以上278時間未満 8648単位／日
延長278時間以上279時間未満 8679単位／日
延長279時間以上280時間未満 8710単位／日
延長280時間以上281時間未満 8741単位／日
延長281時間以上282時間未満 8772単位／日
延長282時間以上283時間未満 8803単位／日
延長283時間以上284時間未満 8834単位／日
延長284時間以上285時間未満 8865単位／日
延長285時間以上286時間未満 8896単位／日
延長286時間以上287時間未満 8927単位／日
延長287時間以上288時間未満 8958単位／日
延長288時間以上289時間未満 8989単位／日
延長289時間以上290時間未満 9020単位／日
延長290時間以上291時間未満 9051単位／日
延長291時間以上292時間未満 9082単位／日
延長292時間以上293時間未満 9113単位／日
延長293時間以上294時間未満 9144単位／日
延長294時間以上295時間未満 9175単位／日
延長295時間以上296時間未満 9206単位／日
延長296時間以上297時間未満 9237単位／日
延長297時間以上298時間未満 9268単位／日
延長298時間以上299時間未満 9299単位／日
延長299時間以上300時間未満 9330単位／日
延長300時間以上301時間未満 9361単位／日
延長301時間以上302時間未満 9392単位／日
延長302時間以上303時間未満 9423単位／日
延長303時間以上304時間未満 9454単位／日
延長304時間以上305時間未満 9485単位／日
延長305時間以上306時間未満 9516単位／日
延長306時間以上307時間未満 9547単位／日
延長307時間以上308時間未満 9578単位／日
延長308時間以上309時間未満 9609単位／日
延長309時間以上310時間未満 9640単位／日
延長310時間以上311時間未満 9671単位／日
延長311時間以上312時間未満 9702単位／日
延長312時間以上313時間未満 9733単位／日
延長313時間以上314時間未満 9764単位／日
延長314時間以上315時間未満 9795単位／日
延長315時間以上316時間未満 9826単位／日
延長316時間以上317時間未満 9857単位／日
延長317時間以上318時間未満 9888単位／日
延長318時間以上319時間未満 9919単位／日
延長319時間以上320時間未満 9950単位／日
延長320時間以上321時間未満 9981単位／日
延長321時間以上322時間未満 10012単位／日
延長322時間以上323時間未満 10043単位／日
延長323時間以上324時間未満 10074単位／日
延長324時間以上325時間未満 10105単位／日
延長325時間以上326時間未満 10136単位／日
延長326時間以上327時間未満 10167単位／日
延長327時間以上328時間未満 10198単位／日
延長328時間以上329時間未満 10229単位／日
延長329時間以上330時間未満 10260単位／日
延長330時間以上331時間未満 10291単位／日
延長331時間以上332時間未満 10322単位／日
延長332時間以上333時間未満 10353単位／日
延長333時間以上334時間未満 10384単位／日
延長334時間以上335時間未満 10415単位／日
延長335時間以上336時間未満 10446単位／日
延長336時間以上337時間未満 10477単位／日
延長337時間以上338時間未満 10508単位／日
延長338時間以上339時間未満 10539単位／日
延長339時間以上340時間未満 10570単位／日
延長340時間以上341時間未満 10601単位／日
延長341時間以上342時間未満 10632単位／日
延長342時間以上343時間未満 10663単位／日
延長343時間以上344時間未満 10694単位／日
延長344時間以上345時間未満 10725単位／日
延長345時間以上346時間未満 10756単位／日
延長346時間以上347時間未満 10787単位／日
延長347時間以上348時間未満 10818単位／日
延長348時間以上349時間未満 10849単位／日
延長349時間以上350時間未満 10880単位／日
延長350時間以上351時間未満 10911単位／日
延長351時間以上352時間未満 10942単位／日
延長352時間以上353時間未満 10973単位／日
延長353時間以上354時間未満 11004単位／日
延長354時間以上355時間未満 11035単位／日
延長355時間以上356時間未満 11066単位／日
延長356時間以上357時間未満 11097単位／日
延長357時間以上358時間未満 11128単位／日
延長358時間以上359時間未満 11159単位／日
延長359時間以上360時間未満 11190単位／日
延長360時間以上361時間未満 11221単位／日
延長361時間以上362時間未満 11252単位／日
延長362時間以上363時間未満 11283単位／日
延長363時間以上364時間未満 11314単位／日
延長364時間以上365時間未満 11345単位／日
延長365時間以上366時間未満 11376単位／日
延長366時間以上367時間未満 11407単位／日
延長367時間以上368時間未満 11438単位／日
延長368時間以上369時間未満 11469単位／日
延長369時間以上370時間未満 11500単位／日
延長370時間以上371時間未満 11531単位／日
延長371時間以上372時間未満 11562単位／日
延長372時間以上373時間未満 11593単位／日
延長373時間以上374時間未満 11624単位／日
延長374時間以上375時間未満 11655単位／日
延長375時間以上376時間未満 11686単位／日
延長376時間以上377時間未満 11717単位／日
延長377時間以上378時間未満 11748単位／日
延長378時間以上379時間未満 11779単位／日
延長379時間以上380時間未満 11810単位／日
延長380時間以上381時間未満 11841単位／日
延長381時間以上382時間未満 11872単位／日
延長382時間以上383時間未満 11903単位／日
延長383時間以上384時間未満 11934単位／日
延長384時間以上385時間未満 11965単位／日
延長385時間以上386時間未満 11996単位／日
延長386時間以上387時間未満 12027単位／日
延長387時間以上388時間未満 12058単位／日
延長388時間以上389時間未満 12089単位／日
延長389時間以上390時間未満 12120単位／日
延長390時間以上391時間未満 12151単位／日
延長391時間以上392時間未満 12182単位／日
延長392時間以上393時間未満 12213単位／日
延長393時間以上394時間未満 12244単位／日
延長394時間以上395時間未満 12275単位／日
延長395時間以上396時間未満 12306単位／日
延長396時間以上397時間未満 12337単位／日
延長397時間以上398時間未満 12368単位／日
延長398時間以上399時間未満 12399単位／日
延長399時間以上400時間未満 12430単位／日
延長400時間以上401時間未満 12461単位／日
延長401時間以上402時間未満 12492単位／日
延長402時間以上403時間未満 12523単位／日
延長403時間以上404時間未満 12554単位／日
延長404時間以上405時間未満 12585単位／日
延長405時間以上406時間未満 12616単位／日
延長406時間以上407時間未満 12647単位／日
延長407時間以上408時間未満 12678単位／日
延長408時間以上409時間未満 12709単位／日
延長409時間以上410時間未満 12740単位／日
延長410時間以上411時間未満 12771単位／日
延長411時間以上412時間未満 12802単位／日
延長412時間以上413時間未満 12833単位／日
延長413時間以上414時間未満 12864単位／日
延長414時間以上415時間未満 12895単位／日
延長415時間以上416時間未満 12926単位／日
延長416時間以上417時間未満 12957単位／日
延長417時間以上418時間未満 12988単位／日
延長418時間以上419時間未満 13019単位／日
延長419時間以上420時間未満 13050単位／日
延長420時間以上421時間未満 13081単位／日
延長421時間以上422時間未満 13112単位／日
延長422時間以上423時間未満 13143単位／日
延長423時間以上424時間未満 13174単位／日
延長424時間以上425時間未満 13205単位／日
延長425時間以上426時間未満 13236単位／日
延長426時間以上427時間未満 13267単位／日
延長427時間以上428時間未満 13298単位／日
延長428時間以上429時間未満 13329単位／日
延長429時間以上430時間未満 13360単位／日
延長430時間以上431時間未満 13391単位／日
延長431時間以上432時間未満 13422単位／日
延長432時間以上433時間未満 13453単位／日
延長433時間以上434時間未満 13484単位／日
延長434時間以上435時間未満 13515単位／日
延長435時間以上436時間未満 13546単位／日
延長436時間以上437時間未満 13577単位／日
延長437時間以上438時間未満 13608単位／日
延長438時間以上439時間未満 13639単位／日
延長439時間以上440時間未満 13670単位／日
延長440時間以上441時間未満 13701単位／日
延長441時間以上442時間未満 13732単位／日
延長442時間以上443時間未満 13763単位／日
延長443時間以上444時間未満 13794単位／日
延長444時間以上445時間未満 13825単位／日
延長445時間以上446時間未満 13856単位／日
延長446時間以上447時間未満 13887単位／日
延長447時間以上448時間未満 13918単位／日
延長448時間以上449時間未満 13949単位／日
延長449時間以上450時間未満 13980単位／日
延長450時間以上451時間未満 14011単位／日
延長451時間以上452時間未満 14042単位／日
延長452時間以上453時間未満 14073単位／日
延長453時間以上454時間未満 14104単位／日
延長454時間以上455時間未満 14135単位／日
延長455時間以上456時間未満 14166単位／日
延長456時間以上457時間未満 14197単位／日
延長457時間以上458時間未満 14228単位／日
延長458時間以上459時間未満 14259単位／日
延長459時間以上460時間未満 14290単位／日
延長460時間以上461時間未満 14321単位／日
延長461時間以上462時間未満 14352単位／日
延長462時間以上463時間未満 14383単位／日
延長463時間以上464時間未満 14414単位／日
延長464時間以上465時間未満 14445単位／日
延長465時間以上466時間未満 14476単位／日
延長466時間以上467時間未満 14507単位／日
延長467時間以上468時間未満 14538単位／日
延長468時間以上469時間未満 14569単位／日
延長469時間以上470時間未満 14600単位／日
延長470時間以上471時間未満 14631単位／日
延長471時間以上472時間未満 14662単位／日
延長472時間以上473時間未満 14693単位／日
延長473時間以上474時間未満 14724単位／日
延長474時間以上475時間未満 14755単位／日
延長475時間以上476時間未満 14786単位／日
延長476時間以上477時間未満 14817単位／日
延長477時間以上478時間未満 14848単位／日
延長478時間以上479時間未満 14879単位／日
延長479時間以上480時間未満 14910単位／日
延長480時間以上481時間未満 14941単位／日
延長481時間以上482時間未満 14972単位／日
延長482時間以上483時間未満 15003単位／日
延長483時間以上484時間未満 15034単位／日
延長484時間以上485時間未満 15065単位／日
延長485時間以上486時間未満 15096単位／日
延長486時間以上487時間未満 15127単位／日
延長487時間以上488時間未満 15158単位／日
延長488時間以上489時間未満 15189単位／日
延長489時間以上490時間未満 15220単位／日
延長490時間以上491時間未満 15251単位／日
延長491時間以上492時間未満 15282単位／日
延長492時間以上493時間未満 15313単位／日
延長493時間以上494時間未満 15344単位／日
延長494時間以上495時間未満 15375単位／日
延長495時間以上496時間未満 15406単位／日
延長496時間以上497時間未満 15437単位／日
延長497時間以上498時間未満 15468単位／日
延長498時間以上499時間未満 15499単位／日
延長499時間以上500時間未満 15530単位／日
延長500時間以上501時間未満 15561単位／日
延長501時間以上502時間未満 15592単位／日
延長502時間以上503時間未満 15623単位／日
延長503時間以上504時間未満 15654単位／日
延長504時間以上505時間未満 15685単位／日
延長505時間以上506時間未満 15716単位／日
延長506時間以上507時間未満 15747単位／日
延長507時間以上508時間未満 15778単位／日
延長508時間以上509時間未満 15809単位／日
延長509時間以上510時間未満 15840単位／日
延長510時間以上511時間未満 15871単位／日
延長511時間以上512時間未満 15902単位／日
延長512時間以上513時間未満 15933単位／日
延長513時間以上514時間未満 15964単位／日
延長514時間以上515時間未満 15995単位／日
延長515時間以上516時間未満 16026単位／日
延長516時間以上517時間未満 16057単位／日
延長517時間以上518時間未満 16088単位／日
延長518時間以上519時間未満 16119単位／日
延長519時間以上520時間未満 16150単位／日
延長520時間以上521時間未満 16181単位／日
延長521時間以上522時間未満 16212単位／日
延長522時間以上523時間未満 16243単位／日
延長523時間以上524時間未満 16274単位／日
延長524時間以上525時間未満 16305単位／日
延長525時間以上526時間未満 16336単位／日
延長526時間以上527時間未満 16367単位／日
延長527時間以上528時間未満 16398単位／日
延長528時間以上529時間未満 16429単位／日
延長529時間以上530時間未満 16460単位／日
延長530時間以上531時間未満 16491単位／日
延長531時間以上532時間未満 16522単位／日
延長532時間以上533時間未満 16553単位／日
延長533時間以上534時間未満 16584単位／日
延長534時間以上535時間未満 16615単位／日
延長535時間以上536時間未満 16646単位／日
延長536時間以上537時間未満 16677単位／日
延長537時間以上538時間未満 16708単位／日
延長538時間以上539時間未満 16739単位／日
延長539時間以上540時間未満 16770単位／日
延長540時間以上541時間未満 16801単位／日
延長541時間以上542時間未満 16832単位／日
延長542時間以上543時間未満 16863単位／日
延長543時間以上544時間未満 16894単位／日
延長544時間以上545時間未満 16925単位／日
延長545時間以上546時間未満 16956単位／日
延長546時間以上547時間未満 16987単位／日
延長547時間以上548時間未満 17018単位／日
延長548時間以上549時間未満 17049単位／日
延長549時間以上550時間未満 17080単位／日
延長550時間以上551時間未満 17111単位／日
延長551時間以上552時間未満 17142単位／日
延長552時間以上553時間未満 17

として出ているところに、環境と特性をきちんと把握して環境調整をしていき、これを行う人を、中核的人材や広域的支援人材という形で研修を行って、適切な支援を行って下さい、ということをお願いしています。

今までは福祉の人、事業所の方が研修を受けることが多かったのですが、やはり特別支援学校や児童発達支援センター、放課後等デイサービスが連携して支援に当たる体制づく



りをするというのは重要であるということなど、「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」の中でご提言がありました。こういったご提言を受け、特別支援学校の先生方もこの研修の対象者とするにことになりましたので、ぜひ研修に先生方にもご参加いただいて、強度行動障害の状態にあるお子さまたちの支援を一緒にお願いできればと考えております。

最後に、保護者の方にもお願いしたいこと、ということで二つございます。一つ目は、放課後等デイサービスを使っていざしやると、半年に一回、個別支援計画の作成がありますが、今回、この報酬改定に絡めて、個別支援計画の書き方や盛り込む内容をお示しています。例えば、特定の領域だけではなくて、お子さん全体を見て、そのお子さん全体の中で何が必要かというようなことを個別支援計画に落とし込んでください、ということをお願いしていますので、少し今までと様式や書いてある内容が変わると思いますので、ご覧いただければと思います。

二つ目に、年度末におそらく事業所の方から保護者の方に、第三者評価や保護者評価と呼ばれるアンケートが配られていると思います。これは支援の見える化につながりますので、アンケートにご協力いただきたいと思います。きちんと支援の見える化して、自分たちの事業所の強みと弱みをわかった上で支援を提供する、ということにつながると思います。

また、特別支援学校の先生方にもお願いですが、保育所等訪問支援という制度があります。訪問先に評価をしていただくというような仕組みを今回作りました。保育所等訪問支援を使って、この子の役に立っているか、先生たちの役に立っているかということを、同じような頻度でアンケートを取りますので、ぜひご協力いただければと思います。

地域でお子さまたちを育てていく、あとは支援力をきちんと向上させて、見える化して、子どもたちに適切な支援を届けていきたいと考えておりますので、皆さま、引き続きご協力いただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

2 講 演

時 間 11:30～12:20

会 場 荘銀タクト鶴岡 大ホール

演 題 「知的障がい、発達障がいのある子どもへの親のかかわり方」

講 師 山形県立こころの医療センター 院長 神田 秀人 様

ただいまご紹介にあずかりました神田と申します。

ざっくばらんに自己紹介いたしますと、中央児童相談所に7年間勤めた後、今の職場に移ってきました。児童相談所の時代から虐待を受けた子どもたち、あるいは、児童相談所って、山形県の場合、知的障害の判定、あとは精神発達健康診査という、1歳6カ月、3歳児検診で発達に問題があるのではないかと思われた子どもを精密検査、2時間ぐらいかけて、その子の行動パターンだとか、いろんな検査をして判定し、診断をするという仕事です。そういう仕事を山形県内でずっとやってきて、2000人以上のお子さんとはお会いしていると思います。



そんな中で、初めて診断名を告げられるというふうなときに、これからどういうふうな見通しを持って、どんなふうにかかわっていったらいいのかということが切実な問題としてあるので、私なりにいろいろ工夫をして、その時点で親御さんにお伝えするというのを、児童相談所を辞めてからも、そっちの仕事はずっと続けています。

そういう流れの中で、今日のお話というふうに考えていただければと思います。それと、当院には児童の病棟があって、そこに分教室があって、今日来られているような先生方へお願いされて、「PTAの講演会があるので、先生話してください。」と言われて、気楽に受けたのですが、まさかこんなに全国規模の話になるとは思っていなかったのです。

いつも私が精密健康診査で初めて診断を伝えて、今後、どういうふうに関わるかというふうなことを、親の身になってアドバイスしようと思う部分が今日の講演で表現できたかと思っています。

それで今日は、こういう内容で考えています。最初、障害とはあまり関係ないのですが、アタッチメントについて説明します。その後、知的障害の子どもへの対応、自閉スペクトラム症の子どもへの対応、困った行動への万能的な対処法という形で話を進めさせていただきます。

話の最初にアタッチメントを持ってきたのは、皆さん、愛着理論やアタッチメントをこのごろよく聞くようになったと思うのですが、もともとは、ボウルビーという児童精神科医がそのアタッチメント理論というものを発展させたのです。その弟子になったエインズワースという女の人がストレンジシチュエーションという状況を用いて、子どものアタッチメントパターンを分類する方法を思いつきました。

アタッチメントというのは人間だけではなく、例えばほかの動物、カルガモの親子はよくすりこみとか言われますが、生まれると目の前で動くお母さんのことを親と認識して、その後をついていく、これはアタッチメント行動なわけです。そうやって親についていかないと、要するにはぐれて死んでしまう。だから、アタッチメントは全部の動物に共通するような要素で、人間の場合、それはとても大事な要素としてあって、親にアタッチすることで安心し、そうい

う安心感が出ると、探索行動といって、そこは他の動物にはあまりないことかもしれませんが、安心の上で自分の身の回りのものに関心を寄せて知能が伸びていくみたいなふうに考えられています。

それで、このアタッチメントの安定の度合いってというのが、その後のその子の人生を非常に左右する、というふうに言われています。これは理論的に言われていることではなくて、非常に実証的に、主に北米で、ボウルビー・エインズワースというような研究の流れからその後どんどん広がってきて、今日の話も出ますが、メインっていう人がもっとそれを発展させて、最近ではお聞きになったことあるかどうか、フォナギーという人がメンタライゼーションという考え方で、非常に統合的な精神の発達についての概念を述べています。DVDをご覧ください。

<DVD視聴〜> (注)DVDのナレーションは太字で示します。

はじめにアタッチメントの定義について解説します。

アタッチメントは生物としての人間が持っている複数の行動制御システムのひとつと考えられています。基本的には脳にこのシステムは組み込まれています。特定の行動制御システムには特定の活性化因子があります。その活性化因子により同システムが活性化して個体をそのシステムの目標に突き動かします。そして、その目標が達成すると、同システムは脱活性化します。では、アタッチメント行動制御システムはどのような活性化因子とどのような目標を持っているのでしょうか。

この子どもはアタッチメントシステムに動かされていると考えられます。

(子供の泣き声)

(講師解説)

お母さんが離れたので泣き出したのです。これで呼んでいるわけです。

<DVD再開〜>

アタッチメントシステムの活性化因子は、見知らぬ人、見知らぬ場所、親との分離、痛み、恐怖などです。目標は2つあります。一つは外から見て分かる目標で、アタッチメント対象に接近することです。もう一つは、心理的なもので、安心感・安全感を得ることです。この子どもはこれら活性化因子によりアタッチメントシステムが活性化し、母親の方に接近させ、安心感・安全感を得て泣き止みました。アタッチメントシステムは脱活性化して、他のシステム(探索システム)が活性化して遊びだしました。このアタッチメントシステムは物を食べる・寝るといったことと同じように、程よい環境では子供の成長と共に育ちます。

生後6ヶ月か9ヶ月で人の識別がそれ以前より明確になり、相手が誰であるかによって反応が明らかに異なってきます。選択的アタッチメント対象が鮮明になります。養育者が離れるときには後追いする、養育者が戻ってきた時に歓迎行動を示します。家族などの見慣れた人は二次的なアタッチメント対象になりますが、見知らぬ人に対しては警戒心を持ったり、関わりを避けたりするようになります。いわゆる人見知りです。

移動がより容易になる12ヶ月を超えると、養育者を自分にとって安全や安心感を得られる活動の拠点・安全基地として周囲の探索を行うなど、以前には見られなかった行動が多数見られるようになります。

アタッチメントシステムは哺乳類、鳥類、齧歯類にも存在すると考えられています。カルガモの子どもが列をなして母親を追っている姿を見てください。母親が離れていくので、子ガモの脳内のアタッチメントシステムが活性化して、母ガモというアタッチメント対象に接近しよ

うとします。人間にも見られる後追いです。もし子ガモにアタッチメントシステムがなければどうなるでしょうか。コガモは母親を追わず1羽だけになり、猫などの捕食動物に食べられるか、餌も十分には得られず死んでしまう可能性が高いと考えられます。

子供の場合、養育者に近接した位置にすることが、その生き残りの確率を上げます。アタッチメントシステムはそのため進化の過程で我々に備わったと考えられています。

<～DVD停止>

(講師解説)

今、アタッチメントの概要ですが、特に子と6ヶ月くらいから選択的愛着を持つようになる主な養育者に関して、そこでは他の人とは違う特別なものが流れる。そして、その特別なものが流れる時に複雑なミラーリングと言われますが、赤ちゃんをあやす時に、皆さん1オクターブ声を上げますよね。これは本能的に、私の気持ちじゃなくて、あなたの気持ちをこう推測して代弁してやっているという、専門的には複雑なミラーリングというわけです。人間の場合、そのアタッチメントの形成、単に側によって命を救うというだけではなく、いわば赤ちゃんに心の形成を促すというような大変なこともやっているということが分かっています。

そういうふうに結果がうまくいっているパターンと、そうでないパターンとを分けるというのが、最初にお話ししたシチュエーションです。

<DVD再開～>

ストレンジシチュエーション法(SSP)によるアタッチメントの型分類を解説します。

エインズワースらは、アタッチメントシステムが活性化した時に、子どもの取る行動が異なることに気づきました。そして、子どものアタッチメントの型、パターンを分類する方法を開発しました。それがストレンジシチュエーション法(SSP)で幼児のアタッチメントを3つの型に分けました。その後、メインらが3つの型以外のタイプを発見しました。

SSPの原版は、養育者、生後12ヶ月から18ヶ月の子ども、見知らぬ他人の3人によって行われ、その中で養育者からの分離場面と再会場面という状況が2回作り出されています。特に再会場面において、子どもの養育者に対するアタッチメント行動と探索行動のバランスが観察されます。

分離場面において、幼児のアタッチメントシステムは強く活性化します。親との分離、見知らぬ場所、見知らぬ人という3つの活性化因子があるからです。そこで、再会場面で、このシステムは幼児をアタッチメント対象である親に接近させ、安心感・安全感を得る方向に突き動かすはずです。

SSPによって乳幼児期のアタッチメントの形は大きく、安定型と非安定型に分類されます。そして、非安定型は回避型、抵抗型、未組織／無方向型に分類されます。

① 実験者が母子を室内に案内。位置を指示して退室。

② 母親は椅子に座り、子どもはおもちゃで遊ぶ。

安定型の子どもは見知らぬ場所でも養育者が一緒だと安心して遊びます。

見知らぬ人が入室。

③ ストレンジャーが入室。

(講師解説)

(子どもが) ちょっと警戒して帰ろう、みたいに言ってますよね。

<～DVD～>

④ 1回目の母子分離 ストレンジャーと子ども

養育者が退室すると、不安を感じ泣く子もいます。

⑤ 1回目の母子再会 ストレンジャーは退室

養育者が再び入室すると、養育者に積極的に近づき、触れて比較的早く落ち着きます。そして、養育者から離れて再び安心して遊び、探索を始めます。

⑥ 2回目の母子分離 子どもはひとり残される。

(講師解説)

また(養育者が)出ていく。また置いていかれる。今度は誰もいないので、もっとストレスがかかる。

⑦ ストレンジャーが入室し、子どもを慰める。

⑧ 2回目の母子再会 ストレンジャーは退室。

母子関係の中で基本的信頼感が育まれているため、養育者が一緒にいれば、触れていなくても養育者を安全基地として周囲に働きかけることができるのです。アタッチメントと探索のバランスが取れています。

回避型の子どもは、養育者が部屋の中にもあまり注意を向けず、養育者が出て行こうとしても嫌がる素振りを見せない上、養育者が戻ってくると避けたり無視したりします。一貫しておもちゃで一人で遊んでいることが多いです。つまり、養育者に対してほとんどアタッチメント行動を示しません。

抵抗型の子どもは、養育者が退出すると不安や恐怖を示し、通常激しく泣きます。養育者が戻ってくると、それでも泣き続け、3分間の再会場面でも泣き止みません。敵意や攻撃性を示す子どもと養育者に近づかず、受身的に泣き続ける子どもがいます。

安定型の子どもは、アタッチメントが活性化すると率直に養育者に近づき、慰めを得て、比較的早く落ち着いていきます。回避型の子どもは、養育者に対するアタッチメント行動や情動表出を一貫して抑え込もうとします。

(講師解説)

回避型のところで少し説明が思うのですが、これは自閉症傾向のあるお子さんの場合だと、こんなふうに見える可能性があります。ただ、自閉症傾向があるかないかということとを区別するときに、別の人でこれをやった場合はそういうパターンにならないということであれば、それは回避型のアタッチメントパターンであって、自閉スペクトラム症ではないというふうな判断になると思います。それで、この回避型のパターン、なかなかかわいそうで、要は後からもうちよっと出てきますが、いろいろな事情でその主な養育者の側にいるための方法として、なるべく親を煩わせないように、あんまり面白くもない安心の上での探索ではないんだけど、そういったものに夢中になっているような感じ。すごく我慢しているような状態です。

<DVD再開～>

大方の子どもは、回避型の子どもとは逆に、アタッチメント行動や情動を最大限に表出し、アタッチメント対象を常時自分の下に置いておこうとします。これら3つの型の子どもの行動は一貫してまとまりがあり、組織化されており、その背後に一貫したアタッチメント方略が推測できます。つまり、これら3つの型は組織化されたアタッチメントです。

ところが、アタッチメント行動とその方略が組織化されていない子どもたちが見つかりまし

た。未組織／無方向型の子どもたちです。こうした子どもたちのアタッチメントシステム活性化時の行動には一貫性がなく、秩序立っていないか、あるいは何をしようとするのか、その行動の方向性が定まっています。

養育者に近づいても目を合わせようとしない。養育者に近づいて、いきなり踵を返して遠ざかる。ともに、接近方略と回避方略が混在します。激しく泣いていたのに、再会時に急に泣き止み、おもちゃで遊び、その後すぐに泣き出す。再会場面で固まってしまうなど、矛盾しているか方向性を無くしています。

<～DVD停止>

(講師解説)

組織化というのは基本的に親に応じて子どもがとった戦略というふうに見なせるものは組織化されている。だから親がちゃんといつも見てくれないので、親の方をずっといつも見ていなければならない、というような状態に置かれると、抵抗型、アンビバレント型ともいいますが、そういうふうになってしまうし、親が寄っていつて何か働きかけようとするとなかなか煩わしいようなことが伝わってくるので、親の側にいるために我慢しているというのが回避型で、どっちでもなくてバランスが取れているのが安定型で、その未組織／無方向というのは本当にどうしたらいいかわからないという状態で、これは観察の中にほんのちょっとの間だけ出てくる。大きな分類としては、さっきの3つの型になるのですが、そういう状態が入っていると、これは非常に虐待と関連が深いパターンって言われていて。そして、この研究、ついこの間始まったわけではないんです。

もうこれはコホートを作って何年もずっと追跡していくというような研究での成果なので、これはそれなりに重みのあるものなんですね。DVDを用いてはこれが最後になりますが、アタッチメントの形から予想できる将来像というところをお見せします。

<DVD再開～>

アタッチメントの方から将来の社会情緒的発達がある程度予想できます。特に安定型は社会情緒的発達の保護因子であり、未組織／方向型のアタッチメントは危険因子です。アタッチメント研究やアタッチメントの観点からの臨床の積み重ねにより、早期のアタッチメント形成が後の学齢期、思春期、成人期の心の発達、社会、情緒的発達に影響を与えるとの証拠が多くあります。

影響を与える領域は、対人関係、パーソナリティ、情緒の調節、感情理解、社会的認知、良心、自己概念など広い領域です。特に未組織／無方向型のアタッチメントは、安定型に比較して、うつが高い解離性障害や人格障害もより多いなど、後の心の発達の危険因子です。アタッチメントが心の基盤と言われる所以です。

大人にもアタッチメントシステムはあり、生涯働き続け、その型を分類することもできます。メインが開発したアダルトアタッチメントインタビューにより・・・

<～DVD停止>

(講師解説)

大人の愛着分類ですが、メインさんという、一昨年亡くなった女性の方です。偉大な研究者ですが、自分の親との関係を根掘り葉掘り聞くんです。皆さんも自分の親のことをちょっと思い浮かべてください。それで自分の親との思い出とか関係性だとかで5つの形容詞を挙げてもらって、父親、母親とかそういう方がいらっしやらない人は、自分を主に育ててくれた人な

どを思い浮かべていただいて、その一つの形容詞について、その理由、根拠を根掘り葉掘り聞くんですね。

そうすると、安定型に分類できる大人の方はすごく生き生きと自分の親との関係みたいなものを振り返って、聞いていて、すごくこう、ナラティブって言うのですが、ナラティブがいいというか、生き生きとして、描写もよく、すごく納得できるような内容の親との関係を話してくださるんです。この非安定型、例えば回避型となると、全然、話が短くなってしまいます。

それで「最高でした。うちの親は。」…なんで？と言うと、その根拠がはっきりしないとか、極端に「最低でした。うちの親は。」…なんで？と言ってもその根拠がはっきりしないような、そういった親との回想になりがちです。あとはその抵抗があって、アンビバレント型の方の場合、話がまとまりなくてだらだら長く続いていて、自分の親とは自分がどういう関係だったのよ、みたいなことがはっきりしない。

あと大人の愛着分類でも、未組織／無方向があるんです。だから、親のことを話している回想の最中に、時々途切れてしまったり、全然違うことを逆に言い出したりというようなことが挿入されるんです。そうやって大人の型分類もできます。ちょっと今皆さんに自分の型はなんだろうな、多くの方は安定型だとは思いますが、自分のことは何だろうな、とちょっと考えながら見ていただければと思います。

<DVD再開〜>

安定型・非安定型の分類が可能です。そして、少なくとも健常の子どもたちを対象とした研究では、縦断的研究により月齢12から18か月でのアタッチメントの型から、ほぼ20年後の成人のアタッチメントの型が70%程度の確率で予想できるとの研究があります。

すなわち、安定型の幼児の70%強が20年後、安定型の大人です。さらに、妊婦のアタッチメントの型から、出産した子どもの母へのアタッチメントの型が、これもおよそ70%の確率で予想できることもわかっています。

(講師解説)

これすごいことで、これはフォナギーという人がやった研究で、だから成人型愛着分類というものの正当性を証明するような研究にもなるんですが、もうすぐ臨月という妊婦さんに来てもらって、その大人の愛着分類の質問をするわけです。

そしてその段階でこの妊婦さんの愛着の型分類をしておく。そして、今度出産してその出産した赤ちゃんが歩けるようになる。要するに愛着パターンを確かめられるようになった歳に来てもらって、そこでストレンジシチュエーションをするんです。そうすると、7割という確率で、その親の愛着パターンが子供に移っているんです。だから、遺伝というのではないですね。その大人の持っている愛着パターンは、子供にうつるんです。

<DVD再開〜>

パターンは統計的には世代間伝達をすることになります。これらのことを合わせると、乳幼児期に形成されるアタッチメントの質が精神保健において重要であることがわかります。

<〜DVD終了>

アタッチメントのビデオを見ていただきました。アタッチメントについてまとめます。

ビデオで見ていただきましたが、この研究、日本ではあまりやられてないのですが、非常に世界では盛んで、さっきのような所見というのはみんなコホート研究で出ているんです。これ

はすごく大事な科学的真実でもあるということなのですが、見ていただいたように、子どもが安定型の愛着ということはとても大切なことで、そのためには、さっきも言いましたが、親の愛着が安定していることが重要です。

そして、抵抗型です。アンビバレント型とも言いますが、こういう愛着の人はどういう行動パターンになるかということもわかっています。こういう人は対人関係にとらわれる傾向があります。対人関係にとらわれて、自分でできることも他人任せにしたり、してもらえないと恨みを募らせたり、というような行動をとりやすいということがわかっています。

回避型の愛着。何かすごく我慢しているパターンでした。こういうパターンは対人関係を犠牲にしても、自分のプライドとかこだわりを貫こうとするようなことになりやすく、素直に弱音を吐いて助けを求めることができなかったりする。このため、子どもへの必要な配慮が大きく欠けてしまう可能性がある。人によって自分が抵抗型になってしまうとき、例えば誰かに恋をしているという状態のとき、相手のことが気になって気になってしょうがなくて、こっち向いてくれないかとか、誰でもアンビバレント型のような行動パターンをとることがあるでしょうし。

また回避型、例えば受験勉強とかしているときに友達に誘われてもいや、俺は勉強しなきゃならない、そうしないと受からないからといって頑張ったりするわけで。だからこう、誰でもいつもこういうふうに偏ったり、とらわれたりこだわったりしないわけではないのですが、安定型は、その両方のバランスをうまくとれるわけです。

無秩序型という不幸にもなってしまうような人の場合、その一貫性がなくて、抵抗型と回避型を行ったり来たり、しかも極端から極端にドン、ドン、とふれるようなパターンになってしまう。最も支援が必要な方です。自分が無秩序型と感じる人はすぐに主な養育者となってくれる人に子育てを委ねて、自分も支援を受けて自分を育てていく必要がある。そういうふうに言えます。無秩序型の人などで一番多い病名が境界型人格障害という診断になることが多いと思われま

ここで、これから知的障害、発達障害の話に移ります。実は障害を持っている子どもに安定型のアタッチメントをつくるためには、長い時間かかるわけです。定型発達に比べて。その分、その関わる大人は非常に安定型を保つ必要があるわけです。

抵抗型のように、自分でできることも、何か人任せにする。何か自分が不安でしょうがないから、いつも何か頼ってばかりいないで、自分でできることはする。回避型のように意地になって助けを求めず、自分のやり方にこだわるみたいなこともしないでバランスをとって、子どもあるいは周りと付き合っていく必要があるので、そういう時間が長くなってしまうから、非常に関わる大人としては、もし安定型でない方の場合、すごく大変な作業になる可能性があります。それで、知的障害の子どもへの対応ですが、知的障害は軽度・中等度・重度・最重度に分けられ、重症度によって必要な支援は大きく異なってくる。

参考資料を見ていただきたいのですが、この参考資料は適当なところからとってきたわけではなくて、「DSM-5」という精神疾患の統計診断マニュアル、世界で最も権威あるマニュアルの一つからとってきたものです。世界中の研究者が集まって、ああでもない、こうでもないと言ってつくったマニュアルなので、ここに書いてあることは概ねその通りと読んでいただいていいと思います。参考資料の1の1を皆さん見てください。

そこに、「軽度の知的障害の社会的領域」のところを見ください。その下から4行目くらいか

ら読み上げると、知的障害が軽度の場合、社会的領域では「社会的な判断は年齢に比して未熟であり、そのため他人に操作される危険性、だまされやすさがある。」と書いてありますし、その下段、中等度のところの右側、「実用的領域」の上から4行目を見ると、「長期間の指導と時間が必要であり、何度も注意喚起が必要となるかもしれない。」と書いてあります。

重度のことも触れておきたいところですが、時間の関係もありますので、よくまとまっているものなので、資料に目を通していただいて、こういう支援が必要だと考えられているということをおわかっていただきたいと思います。

今日、私が言いたいのは、軽度から中等度の場合は、安定したアタッチメントの形成には定型発達に比べて少し時間がかかることが予想される。だから、その間、関わる大人は、ちゃんとその子どもをうつつ返してあげなきゃいけない時間が長くなるということです。関わる大人は焦らずにその子

アタッチメント（愛着）まとめ

- ・子どもが安定型の愛着となることはとても大切
- ・そのためには、親の愛着が安定していることが重要
- ・抵抗型（アンビバレント型）の愛着の人は、対人関係に囚われ、自分で出来ることも他人任せにしたり、してもらえないと恨みを募らせるようなことになり易い。
- ・回避型の愛着の人は、対人関係を犠牲にしても、自分のプライド（こだわり）を貫こうとするようなことになり易く、素直に弱音を吐いて助けを求めたりできないことが多い。そのため、子どもへの必要な配慮が大きく欠けてしまう可能性がある。
- ・無秩序型の人は、一貫性が乏しく、抵抗型と回避型を行ったり来たりするような状態になり易く、最も支援を要する人。自分が無秩序型と感じる人は、すぐに主な養育者となってくれる人に子育てをゆだね、自分も支援を受けて、自分を育てていく必要がある。

の発達を見守り、その子ができるようになったことを喜ぶ姿勢を保つ必要がある。

アタッチメントが形成するというのは、主な養育者、大人が自分を見てくれて、自分のことを理解しようとしてくれていて、というふうなことが伝わっているってことがとても大事なわけです。そういうふう考えたときに、これは私、臨床でよく会うので、こうわざわざ書いたのですが、知的に中等度の障害、IQでざっくり分ければ、IQ50くらいのお子さんの場合、関わる人の指示にしたがって行動できたらほぼ合格点だ、ということを忘れないでほしいなと思うことが時々あって。軽度の人なら一度二度というふうに指導して、できるようになったら言われなくてもやってくれるようになってほしいというのは、そんなに無理なお願いではないのですが、中等度というふうに判定できる人なら、さっきも何度も注意喚起が必要になるかもしれない、という但し書きがありましたが、言ってやってくれれば一応合格です。これ、結構関わる専門家の先生も忘れがちで、すぐに言われなくてもやれるようになってほしい、というふうにやっちゃうんですね。

これだと中等度の人にとってはストレスがかかると思います。言ってやってくれたらオッケーで、「この子は何度もそうやって教えてあげないといけないんだね。」という認識に関わる大人も中等度に関してもつ必要があると思います。そうしないと、本人にストレスでどんなに頑張っても認めてもらえないみたいな感じで、アタッチメントが不安定な方に流れていく可能性があると思います。重度・最重度の場合には、今度自閉スペクトラム症も話しますが、特に強く叱るということに関しては慎重になってほしい。

関わる大人ももう限界まできて、問題行動が噴出すればもういい加減ってようなことはあるとは思いますが、何で叱られているかわからないのに、ガッと（力づくで～）やられると、どうやらその子どもには自分が嫌なら強く行動してもいいということが伝わってしまうのではないかと危惧しています。

強行動障害の話がありました、それは、やむにやまれぬことであれ、その強い指導なり強い叱責みたいなのがどこかで関係しているかな、ということは臨床的に思います。

実は強度行動障害の人は行き場所がないんです。やらかすことがやらかすことだったりすると、うちのよ

うな単科の精神科の病院の保護室絡みの慢性期病棟にずっといるしかなくなります。だから私、強度行動障害の人はかなりお付き合いがありますけれど、そういう人を見ていると、例えばお父さんの声とかにいまだに反応する人がいます。

大体、ドスのきいた声で怖く怒るのはお父さんなので、お父さん、別に怒りたくて怒ったわけでない、理由があつて怒ったのだけれど、その思いは伝わらず、嫌なことがあったときには強く行動してもいいみたいなことしか伝わらない可能性があつて、それはすごく気をつけなきゃいけないところだろうと思っています。

自閉スペクトラム症の話もしたいと思います。僕らのそもそもレベルで必要な支援というのは大きく変わってきます。だから、知的障害と違って、そのレベルというのを、参考資料の2をちょっと見ていただくと、自閉スペクトラム症は、社会的コミュニケーションと、限局された反復的な行動、大きくこの2つに支援が必要と分けられると思います。

レベル1というのは、一番軽い状態ですが、支援を要するところをちょっと見ていただくと、例えば社会的コミュニケーションの分野において、レベル1ぐらい支援を要するっていうような人というのは、「例えば完全な文章で話し、コミュニケーションに参加することができるのに、他者との会話のやりとりに失敗したり、友人を作ろうとする試みが奇妙で、たいていうまくいかなかったりするような人で、知的に大きな問題がないような人。」

私の患者さんで、すごく毎回自分の近況を手紙にしてくれるのですが、ものすごく素晴らしい手紙です。ちゃんと理論的にも筋が通っていて。ただお話になるとなんだか結構ちぐはぐで、断片的でうまく話せないっていうようなことで、いろんなことがわかっているんだけど、なかなかうまくコミュニケーションがとれないというようなことを、それぞれの自閉のレベルに応じて支援が必要だということです。

知的障がい子どもへの対応

- ・ 知的障害は軽度、中等度、重度、最重度に分けられ、重症度によって必要な支援は大きく異なってくる。（参考資料①参照のこと）
- ・ 軽度から中等度の場合、安定したアタッチメントの形成には定型発達に比べて少し時間がかかると予想される。関わる大人は焦らずにその子の発達を見守り、その子が出来ようになったことを喜ぶ姿勢を保つ必要がある。
- ・ 中等度の場合、関わる人の指示に従って行動出来たら、ほぼ合格点であることを忘れないでほしい。このことは、関わる専門家も忘れがちで、すぐに言われなくても出来るようになってほしいと考えてしまうことが多い。
- ・ 重度、最重度の場合には、自閉スペクトラム症にも言えることだが、強く叱ることには、特に慎重になってほしい。なぜ叱られているのか分からないのに、叱られる状態の場合、「自分が嫌なら強く行動しても良い」と伝わってしまう。

自閉スペクトラム症子どもへの対応

- ・ 自閉スペクトラム症もそのレベルによって必要な支援は大きく異なってくる。（参考資料②参照のこと）
- ・ 人との関係に関心が乏しく、愛着形成には特に時間を要すると考えられる。
- ・ 人を安心・安全基地と感じられないために、ものにこだわったり、常同的な行動を取ったりして安心を得ているのではないかとと思われる。
- ・ 自閉スペクトラム症への関わりで最もコンセンサスを得ているのは、構造化。どんな活動を何処で何時、どのようにするのかを明確に提示し、出来るだけその通りにしてあげるのが構造化であり、それが安心・安全につながっているのだと思われる。
- ・ 特に、知能が優れていたり知能に大きな問題がない場合は、対人関係において思いやりがない言動をするとみなされることが多く、関わる大人の強い叱責を招きやすい。これが、フラッシュバックにつながる例が多く、慎重な配慮を必要とする。

あと、愛着ということ言えば、自閉傾向の人にとっては愛着というのはなかなか大きな課題になると思います。というのは、人との関係に関心がもともと乏しいわけです。そして、対人的愛着形成には特に時間を要する。だから、あまり人に関心がないし、人の気持ちとかを気にしてない時間が長く続くんですね。人を安心安全基地と感じられないために、ものにこだわったり、情動的な行動をとったりして、それで安心しているのかなというふうに私は推測しています。というのも、自閉スペクトラム症への関わりというのは、いろいろな考え方、様々な関わり方があるのですが、こんなに様々あるというのは、逆に言うと決定打がないというわけです。

その中でも一番コンセンサスを得ているのは、構造化、「TEACCH (ティーチ) プログラム」です。「TEACCH」では何をするのか、構造化とはどんなことをするのかというと、「どんな活動をどこで、いつ、どのようにするか」を明確に提示する。スケジュールなどによって、できるだけそのようにしてあげるのが構造化です。そうしてもらえると、人を自分の信頼している人がそばにいるから安心するという機能があまり働かないのだけれど、構造化をすることで安心して自立的な行動につながると思われます。

これも私の病院の話ですが、うちの医療観察病棟という病棟があるんです。精神障害により重大な犯罪を犯してしまった人が入院してきて、集中的な治療を受ける病棟なんですけど、もともとは統合失調症の人のみを対象としている病棟だったのですが、この頃はかなり自閉スペクトラム症の要素を持った人も入院しています。その病棟に入院すると、なぜか自閉傾向の人はすごく落ち着きます。というのは、医療観察病棟すべてが構造化されているんです。

これは、犯罪を犯してしまった人ですから、本当だったら刑務所に入れなきゃいけないのですが、その代わりに治療をしているわけなので、管理上の理由でいつ、どこで誰と何をするかということをしっかり決めなければいけないのです。そういうふうに完全に決めて、それでその通りにやるっていう生活が毎日続くわけですが、これはまさしく構造化なので、自閉傾向の人は、ただ治療している、スタッフは構造化をしていると思っていないのですが、「それ構造化だよ。」と毎回言っているのですが、だいたい自閉傾向の人が病棟にいる間は落ち着くことが多いんです。ちょっと話がずれましたけど。

自閉スペクトラム症の人で特にお伝えしたいと思うのは、知能が優れていたり、知能に大きな問題がなかったりというような場合は、対人関係において思いやりがない言動をみなす。思いやりがないってみなされることが多い。悪気はないのだけれど、相手の気持ちを察しないので、ポロっと本当のことを言っちゃったりする。「太ってる暑くて大変だね。」とか、どんどん太ってる人に言って、相手が泣き出して、「あれ？何か悪いことを言った？」と、気づかなかったりするわけです。そうすると、関わる人の強い反応を招きやすい。それで、何か妙に記憶力が良かったり、感覚が敏感な方が多かったりするので、そういうことがフラッシュバックしてしまう。そういうことがあるので、強い関わりっていうものに関しては、本当に関わるものがコントロールしていかないといけないだろうと思います。薬物療法などが本当に必要になるようなことも結構あります。

私の最後のスライドになりますが、どう関わったらいいのか本当に困ったときに、最初にお話ししたように、精密健康診査とかやっているときに、子どもが全然言うこと聞かないわけです。「どうしたらいいんですか先生。」と言われると、「まずそういうときはちょっとやってみたら。」とお話しします。わりと万能的な対処法なので、結局「何何してダメ！」と、最初はそう

言うんですけど、全然言うこと聞いてくれないので、何度も言わなきゃいけないわけです。どうしても否定的なニュアンスが伝わってしまい、だんだんこっちも「何度言ったらわかるの？ばかじゃないの？」みたいな感じで、関わる大人の感じを、もう陰性のものにエスカレートしていってしまう。さっき言ったような強い関わりみたいなことにこういうことが広がっていったら、嫌だったら強いこととしていいみたいなことしか伝わらなくなる可能性があるんで、「そういうときはこうやってみたらどう？」「何何します？」と、本人に取ってほしい行動を肯定的な言葉にしながら、その行動を大人が黒子のように誘導する。そして「何何できました？」と声がけをしながら誘導して、できたことであっても褒めてあげる、認めてあげる。どうせ何回もやらなきゃいけない。

それはもう環境調整。「だめだめ。」と言い続けたくないなら、環境を整えて、なるべく言わなくてもいいようにするというようなことがすごく大事だと思います。どうせ何回も同じことをする必要があるなら、「だめだめ。」って言えば、「やっぱり自分がだめなんだ。」というふうにする方向にどうしても行きます。陰性のものだけを与えてしまいますから。

そうではなくて、「肯定的なものを認めているんだよ。」ということを伝えたいから。こういうやり方をすると、自己肯定感を少なくとも低めてはいないだろう、高める関わりをしているんだと思えば、同じことを何回やらなくてはいけなくても、疲れは少ないのではないかなと。

具体的には、「のぼっちゃだめ！危ない！」と何回も言わなきゃならないとすると、もう本来だったら環境を整えて上れないようにして、そう言わなくてもいいようにする、というようなことが必要なのでしょうが。「降ります。」と言って、もう降ろすわけですね。で、「降りられました。」と言って、ニコッとしてあげるとか。「飛び出しちゃだめ！危ないっ！」と言っても、もう何回言っても飛び出すのであれば、飛び出せないようにしてしまう。あるいはもうどうせ危ないから追っかけるしかないんで、もう捕まえたら「戻ります。」とか連れてきて、戻ってきたら「戻りました。」とニコリ言う。

「たたいちゃダメ！」みたいなね。本当にバンバン噛みついたりする子もいます。「噛みついちゃダメ！」って。「痛い！」と、最初は言わざるを得ないと思いますけど、何か顔が面白いみたいに思って、もっと噛んでくるような子もいたりするので。そういう時は、もう一人の人が「優しくします。」と言って、噛むのではなくて、チューにするとか。叩くのではなくて、撫でるとかして「優しくできましたニコリ。」みたいな形で関わってあげるというようなことは一つの方法じゃないかなと思って紹介しました。

ご清聴ありがとうございました。

分 科 会

時 間 13:20～14:50

第1分科会 《テーマ》 『地域との連携 ～小さな輪から大きな輪へ～』

発表1 《北海道ブロック》 北海道札幌養護学校白桜高等学園

発表2 《東京ブロック》 杉並区立済美養護学校

会 場 荘銀タクト鶴岡 大ホール

第2分科会 《テーマ》 『安全・安心な場を創る ～もしものときに備えるPTA活動～』

発表1 《東海北陸ブロック》 富山県立高岡高等支援学校

発表2 《近畿ブロック》 奈良県立二階堂養護学校

会 場 荘銀タクト鶴岡 会議室1、2

第3分科会 《テーマ》 『楽しくつながる ～特色あるPTA活動①～』

発表1 《東北ブロック》 青森県立森田養護学校

発表2 《関東甲信越ブロック》 埼玉県立東松山特別支援学校

会 場 荘銀タクト鶴岡 小ホール

第4分科会 《テーマ》 『楽しくつながる ～特色あるPTA活動②～』

発表1 《中国四国ブロック》 島根県立石見養護学校

発表2 《九州ブロック》 鹿児島県立鹿児島南特別支援学校

会 場 荘銀タクト鶴岡 練習室1

第1分科会

〈テーマ〉 地域との連携 ～小さな輪から大きな輪へ～

I 発表の概要

発表1 《北海道ブロック》

発表者 北海道札幌養護学校白桜高等学園（知的 高 計151名）

PTA会長 東海林 晃

「地域とつながるPTA活動 ～知ってもらいたい、つながりたい～」

北海道札幌養護学校白桜高等学園PTA会長の東海林晃と申します。第1分科会のテーマである地域との連携、小さな輪から大きな輪を受け、本校では「地域とつながるPTA活動」～知ってもらいたい、つながりたい～というテーマで発表させていただきます。

はじめに、地域や学校の様子について紹介します。札幌市は人口が197万人で、全国では4番目に大きい都市です。札幌市内には道立と市立の特別支援学校が合わせて21校あります。

本校は札幌の中心部から10kmほど離れた場所に位置しています。北海道は夏も涼しいイメージがあるかと思いますが、最近では本州と変わらないくらい高温になることがあります。昨年は記録的な猛暑で、7月の最高気温が36.3度にもなり、暑さのため休校措置をとる学校もあったほどです。暑さ対策として、北海道の夏休みは例年25日間でしたが、今年から延長され、本校は30日になりました。

本校は5台のスクールバスが札幌市内を片道約15キロメートルの運行を行っています。普段のスクールバスは40分程度の乗車時間ですが、2年前の大雪の日には登校バスが1時間以上遅れて到着したこともありました。雪が降ると、生徒や保護者は寒さの中、バス停で長時間待つなど様々な支障が出てしまいます。そこで、本校とアプリ会社とで共同開発した楽バスを使い、バスの位置や遅れを保護者に配信しています。

このような画面に5台のバスの位置がわかるようになっています。以前は担当の先生がメールで「今どここのバス停を出発しました。何分遅れです。」と連絡してきたことを考えると、開発していただいた関係者の皆様に感謝です。このアプリを利用する幼稚園や学校が全国に広がっているそうです。

本校の沿革をお伝えします。札幌養護学校の歴史は古く、昭和33年に開校し、高等部は平成10年に開設しました。その後、生徒増加により狭隘化が進んだことから、高等部のみが令和3年4月に北海道白陵高校高等学校の校舎2階に開設し、今年で4年目になります。普通高校と特別支援学校が一つの校舎を使う例は全国でもあまり例がないそ



うです。

それでは、2校がどのように併設しているのか説明します。玄関は2校にそれぞれあります。本校は校舎2階を利用していることから、玄関を入るとすぐ階段があります。2階まではエレベーターが設置されています。給食もこれで移動します。本校は2階を利用し、高校の教室は1階と3階、4階になります。体育館とグラウンドは両校で、時間帯を調整しながら使用しています。校舎裏にはこのよう



に桜並木があります。校名もこの桜にちなんで名付けられました。毎年春になると写真のようにとても綺麗に咲きます。校名は先生と保護者に募集して決定しました。

生徒数は、開校当初は79名でしたが、毎年増え、今年度は在校生142名、訪問生徒9名、全27学級151名の生徒が在籍しています。校歌は、開校初年度の生徒が好きな言葉や自分の気持ちや願いを歌詞に盛り込んで完成しました。とても親しみやすく覚えやすい歌詞なので、普段の生活の中でも口ずさんでいる生徒もいるようです。

P T Aも移転と同時に発足しましたが、コロナ禍で活動が中止になっていました。昨年度からようやくP T A役員が学校に集うことができるようになり、手探りの中、小さな活動を積み上げているところです。今回は、本校のP T Aが関わってきた活動について、P T A広報誌を基に作成しました。本校のP T Aの行事が保護者の目線から書かれています。広報部長が写真の許可取りから撮影、作成まで頑張っている姿に感動しました。

次に、P T A役員構成について。現在、会長1名、副会長2名、監査2名、企画部と広報部がそれぞれ3名で構成されています。専門部は2つあり、企画部は施設見学や講演会等の企画と運営を担当し、広報部は広報誌の作成を担当しています。昨年から活動が少しずつできるようになり、役員を希望される方や快く引き受けてくれる方も増え、P T Aの活動内容や役割が理解されてきたことを実感しています。

それでは、今回のテーマである地域とつながる活動に入ります。昨年度から始まった学校運営協議会の中で、「本校はこの地域に設置された初めての特別支援学校なので、どんな学校なのか知らない方が多いのでは？」という意見がありました。そこで、地域の方に本校の教育や生徒の様子を知っていただきたいという願いのもと、地域との共同作業を行うことになりました。この活動の実現に向け、町内会長さんに呼びかけたところ、快諾していただき、共同作業は学校から一番近くにある公園の除草を行うことになりました。昨年の地域の方の参加は2名でしたが、今年度は町内会長様をはじめ、まちづくりセンターの



職員様、校長先生も参加していただきました。また、地域の方が多数参加していただき、10名ほどになりました。

初めのうちは生徒と地域の方との距離が少しありましたが、時間が経つと一緒に雑草をビニール袋に入れたり運んだりすると徐々に距離が縮まりました。昨年度はゴミ袋15袋でしたが、今年度は52袋分の除草ができました。これには地域の方から驚きの声が上がりました。参加者からは「こんなに仕事ができるとは思わなかった。」「もっと学校や生徒を知り、地域とつながりたい。」「今回参加した人が生徒の頑張った姿を伝えたい。」という感想をいただきました。参加した生徒たちはビニール袋を見て達成感でいっぱいの表情で、地域の方たちからのお褒めの言葉に嬉しそうでした。次回は9月に開催予定ですが、今回の成果からさらに多くの方に呼びかけていただけることになりました。この活動が本校や生徒の姿が地域に根付いていくことを願っています。

地域との共同作業を終え、次は地域の方に学校に来ていただき、学校をもっと知ってもらう機会を作っていくと良いとの意見がありました。そこで、昨年の12月に地域向け参観日を実施しました。案内文は絵の得意な生徒に依頼して描いてもらいました。出来上がった案内文がこちらです。町内会長さんや地域の方の尽力によって、地域の回覧板やバス停にも掲示していただきました。加えて、先生方が地域の事業所の方に案内文を直接持参しました。

参加者は町内会長様をはじめ地域住民の方々、地域で事業をされている方、学校運営協議会委員、さらに併設している札幌白陵高校の先生方にも参加していただきました。当日は、来校者の案内や学校行事の説明を生徒が担当して行い、校内を見学して総合学習の様子を参観していただきました。当日は、新聞の取材が入り、記事が掲載されました。



事後のアンケートでは「白桜の生徒のことを知ることができた。」「障害者雇用を考えているので参考になった。」「他の授業も見てみたい。」等の感想をいただきました。地域向け参観日を通して、地域の中で本校に関心を持っている方が多数いることに嬉しく思いました。また、私は本校と白陵高校の運営協議会の委員をさせていただいていますので、お互いの学校を知り、協力していくための第一歩になったと思っています。

さて、北海道が誇るコンビニといえば、「セイコーマート」です。北海道の小さな町にも必ずあるのが「セコマ」です。本校ではその「セコマ」様から毎年クリスマスケーキを贈呈していただいています。今までは先生方とPTA役員の一部で切り分けていましたが、昨年から「セコマケーキフェスタ」としてPTAで行うことになりました。当日は、サンタに仮装したPTAが24ホールのケーキを見事に切り分け、生徒に配布しました。

切り分け作業は、事前にLINEグループで入念に打ち合わせを行い、生徒、先生分も含め8等分に決定しました。当日参加の保護者もいましたが、作業分担を変更し、迅速に対応しました。

参加したPTAからは、「学校行事をPTAが支援することで、生徒や先生方と一緒に楽

しめた。」「これからも行事をPTAでサポートしていきたい。」「PTAと学校、生徒で楽しい行事を作っていきたい。」との感想をいただきました。地域の方から本校を見守っていただいている、生徒や保護者が毎年楽しみにしているこの活動が未永く続いてほしいと思います。

次に、他のPTA活動について説明します。開校当初より続いているPTA活動として、「PTA施設見学」があります。



専門部である企画部が卒業後の生活の様子を知ったり、将来の進路先について見学したり、説明を受けたりする機会として、毎年実施しています。昨年度は、近隣の北広島市にある北広島福祉会で行われました。今年度は市内にある札幌報恩会で行われました。

こちらは生活介護就労継続支援A型B型の施設で、私の息子が通っている施設でもあります。施設見学は午前と午後の2回に分けて実施しました。事後のアンケートでは、「個人で見に行くのは難しいが、卒業後の生活を知る機会になった。」「自分の子どもは対象ではないと考えていたが、見学して気持ちが変わった。」「違う場所も見学してみたい。」などの感想をいただきました。この活動で将来の生活を考えたり、保護者の横のつながりを広げたりする機会になっています。

PTA総会の中で保護者から「卒業生がどのような生活をしているのか知りたい。」「思春期の男子の対応を知りたい。」「高校時代にどのようなことを身に付けたらよいのか聞きたい。」などの要望があり、講演会を企画しました。実際に本校を卒業した保護者の生の声を聞きたいということで、卒業生保護者である私が担当することになりました。会場には普段に比べてお父さんの姿が多く見受けられました。講演の後に「思春期の男子に関する話を聞く機会ができてよかった。」「他の家庭での困り感を知ることができた。」「普段聞けないお話をたくさん聞くことができ、参考になった。」等の感想があったと聞きました。

私もそうですが、保護者の皆さんは子どものことで困ったことがあってもなかなか相談できず悩んでいる人が多いと感じます。私も誰に何を相談して良いか分からず、仕事に逃げていた時期もありましたが、分からないことや悩み事は先生や保護者の方に話すことで解決できたり、スッキリできたりします。今年も10月に講演会を予定しています。この行事を通して、保護者の不安や困っていることを少しでも軽くできたらと思っています。

札幌養護学校には本校以外に共栄分校があります。そこで、PTA主催による分校見学を行いました。共栄分校の教頭先生からは、医療的ケアの必要な生徒も多く、学習内容や食事の違いがあることを説明していただきました。分校見学後は、向かいに完成した「エスコンフィールド」を見学しました。

共栄分校と北海道ボールパークの位置関係です。道路を1本挟んだ向かいにあって、体育館からドアを開けるとエスコンフィールドが目の前にそびえ立っています。おそらく共栄分校は世界で野球場が最も近い学校だと思われます。私も私の子どもたちもファイターズファンなので何度か観戦に來ていますが、こんなに近くにエスコンフィールドがあるのはうらやましい限りです。今後は北海道日本ハムファイターズ様にも札幌養護学校のこと

をもっと知っていただき、つながりたいと思っています。見学後の食事会では、参観された保護者の方々と学校や家庭の話題で盛り上がりました。この企画を通して、参加者が互いに子どもや学校のことについて語り合うことができたことが一番の成果となりました。

今回のサブタイトルである「知ってもらいたい、つながりたい」はPTAだけではなく、本校の教育活動においても開校当初から同じ願いで歩んできました。生徒は様々な活動を通して少しずつ地域に根付いてきていると感じています。PTAとしても、札幌養護学校を地域の方にもっと知ってもらいたい、地域とつながっていくことができるように努力を続け、今は小さな輪ですが、一歩ずつ大きな輪へ広げていきたいと思っています。

最後に、私は12年ほど前に脱サラして自宅で仕事をしています。その後、札幌養護学校本校で5年間PTA会長を務めさせていただきました。兼任で四男の小学校のPTA会長も5年。昨年度から白桜高等学園で3度目のPTA会長を引き受けることになりました。サラリーマンだった20代、30代の私は、仕事ばかりで



1日は24時間あり、一人で何でもできるし、やれると思っていました。学校での懇談やPTA活動に参加して、たくさんの人と出会って、たくさんしゃべって、私は一人ではない、頼っていいんだと教えていただきました。そのお返しではありませんが、私は私ができることをできる範囲で楽しくやろうと決めて現在に至ります。

これで北海道札幌養護学校白桜高等学園の発表を終わります。今日、このような発表の機会をいただき光栄であり、感謝いたします。また、今日のためにお忙しい中準備していただいた白桜高等学園藤澤先生、本当にありがとうございました。ご清聴ありがとうございました。

発表2 《東京ブロック》

発表者 杉並区立済美養護学校（知的 小・中 計181名）

PTA会長 羽山 歳恵

「PTA・学校・地域の協働による、特別支援教育の理解・推進」

皆様、こんにちは。東京都杉並区立済美養護学校PTA会長を務めさせていただいております、羽山歳恵です。

はじめに、本校、東京都杉並区立済美養護学校は、都内唯一の区立知的障害特別支援学校であり、杉並区の南東部に位置し、学校の横には善福寺川が流れ、近隣には公園や陸上トラック、グラウンドがあり、緑豊かな場所にあります。済美養護学校の前身である日本済美学校から、昭和

杉並区立済美養護学校PTA

○ 持続可能なPTA活動を目指す

- ・ ICT機器やネットワーク環境の活用によるオンライン会議
- ・ 電子メール等での連絡
- 働いている保護者でも活躍できる、負担感の少ない活動

○ 持続可能な学校・PTAとの連携を目指す

- ・ 広報誌「いちよう」（年2回発行）の作成
- ・ 会員向け勉強会
- ・ 学校と地域がつながる交流活動（学校とPTAの共催）
- 担当者と学校が電子メールやアンケートフォームを駆使し、来校して顔を合わせずに、共通理解しながらできる活動

54年に、知的障害のある小中学生の通う養護学校として開校し、本年度で45周年を迎えます。

本校を中心に、半径300m以内には、特別支援学級設置校の区立西済美小学校、大宮中学校、障害のある方々の職業訓練を行う済美職業実習所、生活介護施設があり、地域住民には古くから知的障害のある児童・生徒の通う学校として本校の認知度は高く、コロナ禍前には、運動会や夏祭り、学習発表会等の学校行事には多数の方が来校していました。児童生徒が校外学習で近隣の公園に向かうとき、地域の住民の方々が気軽に声をかけてくれる等、地域に見守られ、理解されている学校です。

本年度の児童生徒数は181名、小学部124名、中学部57名で、小学部1年生が30名入学し、教室が足りないため、特別教室を児童生徒たちの教室に改修しました。児童生徒数の増加に伴う学校の教室不足は、本校のみならず、全ての学校において共通のテーマだと思います。

本校のPTA活動は、役員…会長1名、副会長4名、会計2名。委員…広報、教養、地域、書記の4委員から、年度により各委員の人数に変動がありますが構成されています。

本校は杉並区全域から児童生徒が通っています。仕事をしている保護者が多い中、頻繁に学校に来ることがないよう負担のかからないPTA活動を行っております。理事会などはハイブリッド形式でオンライン参加を取り入れています。各委員の打ち合わせなどもメールや様々なツールを使用して行っています。

PTA活動として学校広報誌「いちょう」を年2回発行。勉強会、児童生徒地域との作品展示、「ふれあいアートギャラリー」を行っております。PTA、学校、地域の共同による「ふれあいアートギャラリー」は、学校関係施設、地域住民とPTAが負担を感じることなく、持続可能に、学校と地域が交流できることを目的としたイベントです。地域委員と担当委員が中心となって活動します。

準備期間は9月中旬から11月下旬までで、本校脇を流れる善福寺川の欄干部分を展示に使用するため、役所からの申請から始まり、本校の児童生徒の作品だけではなく、近隣の学校、関係施設、地域住民の作品も募集し、集まった作品は全て画像化・印刷・屋外展示に耐えられるようにラミネート加工を行い、年度始めに募集した「お手伝い隊」の保護者と一緒に、欄干の外、本校東側フェンスに総数約300点の作品を展示します。

委員・役員の負担軽減のため、地域住民と関係施設の作品は、PTAが管理する電子メールにデータが届くようにしました。

展示期間は小学部学習発表会、中学部授業参観に合わせ、来校した多くの保護者が観覧できるように12月中旬まで展示しています。ギャラリーの設置場所は

「ふれあいアートギャラリー」の実施

PTAと学校の共働で実現 ※地域と学校が、アートで交流する。

- ・お互いが負担感のない役割分担を意識
- ・学校：図画工作・美術の授業で制作した作品の提供、消耗品の購入
- ・近隣施設：余暇活動等で制作した作品の提供
- ・地域住民：趣味等で制作した作品や写真の提供
- ・PTA：区への河川の欄干の使用許可の手続き
- ・保護者有志・学生ボウの「お手伝い隊」による展示作品の準備
- ・ギャラリーの参観者からのアンケート集約（Webフォーム）

→ 地域資産の活用により、教育活動の活性化

→ 障害がある・ないにかかわらず、素直な表現を発信し、共感を促す

→ 保護者と地域や学校の円滑な連携、ICTの活用により、持続可能なイベントとして、地域に定着しつつある。

「ふれあいアートギャラリー」

地域住民の感想・意見

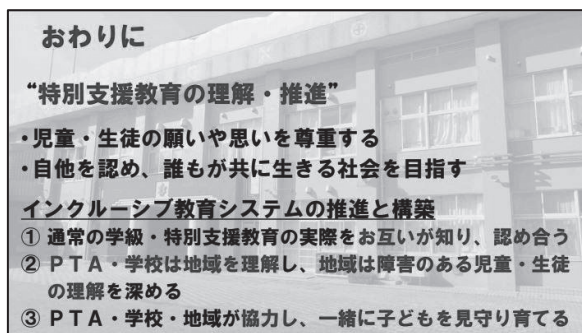
- ・元気をもらった。毎年秋に開催してほしい。
- ・作品をエコバッグのデザインに使いたい。
- ・車いす目録での展示がうれしかった。
- ・アーティストの自分に勇気をいただいた。協力したい。

など、多数の回答

善福寺川遊歩道であり、近隣のリハビリテーション病院でリハビリに励む方々や、ランナー、園児、地域住民の散歩道になっており、多くの人々が日々通行する場所で作品に目が留まりやすく最適な場所です。

特別支援学校に通う児童生徒がどのように学び、どのような学校生活を送っているのか。学校に興味を抱いていくことから、地域のインクルーシブが進むと考えました。児童生徒やその保護者と、地域住民が顔を合わせる直接的な交流がなくても、お互いの美術作品を見合うことで、お互いをもっと知りたいという気持ちを育むことができ始めています。

各作品には通し番号がついており、ギャラリーに展示した2次元コードからアンケートに答えられるように工夫しているため、児童生徒の作品だけではなく、地域の作品にも、鑑賞した方々からの多くの感想が届きました。その感想を制作者に伝わるようにすることで、心が通うギャラリーになっています。そのため、次年度の開催を心待ちにする感想が届いており、間接的な交流の形ですが、確実に学校と地域が繋がりはじめていることを実感できています。



「ふれあいアートギャラリー」の開催はまだ2年目です。継続していくことでパラアートの発信地になるよう、地域と協力しながら、区全体の交流につなげていくようにしていきたいと思っております。

以上、私の発表は終わりです。このような機会をいただき、本当にありがとうございました。ここまでの準備など本当に感謝いたします。ご清聴ありがとうございました。

Ⅱ 第1分科会 質疑応答

＜発表1について＞ 応答：北海道札幌養護学校白桜高等学園 PTA会長 東海林

- Q1 清掃活動、除草作業、ケーキフェスタをされているということで、活動をされているPTAの方と、先生方にも協力いただいたということだったのですが、活動の時間帯はどういう時間帯にされたのか、児童学校の授業時間内にされたのか、それとも放課後など別の時間帯にされたのか質問させていただきました。（新潟市立東特別支援学校）
- A1 除草作業は午前10時から11時30分くらいまでで、授業の一環という位置づけで行いました。ケーキフェスタの方も相手の都合もありますが、午前10時30分くらいからケーキをカットして、給食の時間に間に合うように配膳しました。
- Q2 地域向け参観日のチラシはどの範囲の地域に配布したのか、また何枚くらい配布したのか教えていただきたいです。（チャット質問：神奈川県立金沢支援学校）
- A2 枚数は確認していません。東米里地区という地域に配っているほか、学校で利用している事業者等に配りました。正確にはわかりません。
- Q3 PTA組織の人数について、企画部3名で企画をされているってことだったのですが、学校の規模に比べてかなり役員の数が少ないというふうに思いまして。役員の

方にとっては負担を感じるんじゃないかなと思ったので、実際に活動している方としてはどうなのかと思い質問いたしました。（山形県立酒田特別支援学校）

A 3 当初は3名で十分であると思っていました。今は人数も倍ぐらいになってしまい、狭隘化で分かれるまでは小中高と一緒にだったので、それぞれ小中高で専門の役員がいました。おそらく10名以上で構成されていたので、3名は少ないと思っています。その分、担当の先生方に負担を掛けていると感じているところです。コロナ禍も明けて、活動が増える中、PTAの役員になってくれる保護者も増やしていけるように努力したいと思います。

Q 4 様々な活動、楽しそうな活動がいっぱいあっていいなと思って伺っておりました。校舎が白陵高等学校さんと同じということで、確かに珍しいケースなのかなと思いますが、高校と交流しての活動というのは何かありますか。（山形県立楯岡特別支援学校）

A 4 移転したのが令和3年で、コロナ禍真っ只中というところもあり、なかなか交流できていないのが現実です。やっと一緒にできたことが避難訓練であると聞いています。実際何かあった時のために、できたことは評価できていると思っています。今後、探り探りではあるのですが、生徒会同士の交流や白陵高校のPTAとの交流等、せっかくの機会なのでもっと交流していきたいと思っています。一緒に話し合いながら少しずつ増やしていきたいです。

（応答：札幌養護学校白桜高等学園校長 上村喜明）

9月に白陵高校の生徒と芸術鑑賞会を一緒に行う計画をしているところです。少しずつ行っていますが、これからまだまだ考えていかなければいけないと思っておりま
す。補足でした。

Q 5 地域参観日が興味あったのですが、具体的にどういった授業の内容を参観していただいたとか、地域の方はどのぐらい集まったのかという点。それから、良かったことは先ほどお話しいただいたのですが、逆に苦労した点はあったのかとか、その辺を教えてください。（山形県立鶴岡養護学校）

A 5 集まったのは30名くらいだったと思います。授業の内容は、紙すき等の卒業後に向けての作業学習を見てもらいました。ほぼ先生方と生徒たちが準備したので、PTA会長として苦労した点は正直なところなかったのですが、こういう学校があることやこういう子どもたちがいることを知らない方が多いと実感しています。立場上、町内会長等、様々な方々と話す機会がありますが、年配の方でも「初めてこういう子どもたちを見た」と言われたことがありました。しかし、こちらから「ウチの子、こうです」とアピールすることは親として難しいところもあります。親の方が早く亡くなるので、様々な人に見てもらって、少しでも理解してもらい、親亡き後もかわいがってもらい、面倒を見てもらえるような子になってほしいと思っています。生活していく上で最低限のことはできるようになってほしいので、もう少し知ってもらおう努力をしなければならないことを改めて感じました。

Q 6 地域活動で参加者の保険加入について教えてください。また、お手伝いの保護者の方への保険加入についても知りたいです。保護者中心とはいうものの、指示を出すのは教員になると思いますが、どうでしょうか。教職員の皆さんとの連携はどのように

なっているのでしょうか。（チャット質問：伊豆の国特別支援学校）

- A 6 保険の加入については後日確認させてください。学校との連携については、先生方が本当に親身に動いてくれていて、基本的には先生方がある程度のことを準備してくれる現状があります。自分が白桜高等学園に入ってから、基本的に役員はお母さん方が多いので、お母さん方のつながりってとても強いと感じています。自分の知らないところでお母さん方がつながっていて、いろんな話をして、いろんな打ち合わせして、当日は先生方から「何もしていません」とよく聞いているので、本当に素敵なPTAだなと思っています。

（応答：札幌養護学校白桜高等学園校長 上村喜明）

保険の件です。保険については、それに対しての保険はないのが現状です。個人で入っていただいたり、AIGになったりすると思いますが、保険という部分では活動に対しては入っていません。今後検討し、整備しなければならないと思っています。

＜発表2について＞ 応答：東京都杉並区立済美養護学校 PTA会長 羽山

- Q 7 「ふれあいアートギャラリー」という活動、素晴らしいと思いました。作品の画像化、印刷、あとラミネートなど、とても作業がたくさんあるなと思って。あと、二次元コードを作って、皆さんにアンケートを答えていただくという感じもあったんですけども。そういう作業はどなたかというか、先生に手伝っていただいたりしたのかなと、お聞きしたいと思います。（新潟県見附市見附特別支援学校）

- A 7 作品の印刷・ラミネート作業は、本校の生徒児童の作品は担当の先生にお願いしています。地域の一部の施設に関しても、データを学校に送っていただき、そのもらったデータを印刷・ラミネートはPTAと、近隣にある短期大学の学生さんに来ていただいて、活動を手伝ってもらっているということがあるんです。

他の作品、地域住民さんからの作品は全て、ちょっと分けてやったりとかするんですけども、PTAの役員と委員がラミネート作業をしたり。あと、絵ではなく立体的な作品だったりするときがあるんですが、委員や役員が写真を撮りに行って、それをデータ化して、印刷してラミネートをするという感じになっています。

結構な作品数があるんですが、近隣の短期大学の学生さんや、お手伝いしてくださる保護者の方々のご協力のもと、負担をばらしてやるっていう感じでやっているの、原則的には保護者の負担は抑えられているというふうには思っています。

- Q 8 短期大学の学生さんが来てくださるとおっしゃってましたが、ボランティアを募るというか、お願いするような感じですか。（新潟県見附市見附特別支援学校）

- A 8 本校と短期大学と連携している状況でありまして、その時に保育科のある短期大学なので、研修・実習という形でうちの学校にお手伝いしに来てくださったりするんです。その時に学校の校長先生や副校長先生が、「じゃあPTAの活動も一緒に行うのもいいんじゃないか」というので、お手伝いをしてくれるパイプを学校側につなげていただいています。

- Q 9 地域とのつながりが絶えてしまった学校も多い中、このような形で「ふれあいアートギャラリー」という素敵なことを始められて羨ましく思います。このふれあいアートギャラリーが始まってまだ2年目ということなんですけれども、どこからこういう

素敵な話が出てきたんだろうっていうのと、地域住民の方々のいろんな反応があったと思うんですけども、そういう声が入っていたら教えていただきたいと思います。

(東京都立羽村特別支援学校)

- A 9 「ふれあいアートギャラリー」が発足したのは、会場にいらっしゃる伴校長先生が中心となってお話をしていただきました。その経緯は伴校長先生の方が詳しく説明していただけたと思うので、伴校長先生にお願いしたいと思います。

(応答：東京都杉並区立済美養護学校 校長 伴 比佐志)

私のわがままです。実は、コロナ禍でなかなか直接交流できなくなっちゃったと言った時、何か間接的にできないかなと思った時に、校内に展示されていた子どもたちの作品がとても素敵な作品が多かった。これを周りの人達に見てもらって、感想をもらって、子どもたちにそれを還元してあげたら。子どもたちって、もっともっと絵を描いたり、物づくりをしたりということに励みにならないかな。それで、ちょうど学校の先生たちの研究活動で、子どもたちの主体性ってことも大事にしたいなということも考えていて。その時に地域の人から感想を聞けることってすごく素敵だよね、と思ったので、着任してすぐに地域のことを調べて、そしたら地域にアーティストが結構いっぱいいることがわかって。

このお名前が出てた近隣の小学校にお手伝いをしてくださっているアーティストの方もいて、「何だこの地域」って。もしかしたらアートでいろんな交流できるんじゃない？と思って。初年度に「やろう」と私の方で言ってですね。それで、子どもたちの作品を出さないといけないから。子どもたちの作品については、子どもたちがこの絵とか、この作品というのを選んだものを、学年の美術図工の担当の先生がチョイスをして、子どもたちと一緒にラミネートして展示期間までに間に合わせるという学習も、年間の計画の中にきちんと入れてというところで。教員も子どもたちも「このために何かを作んなきゃいけない」じゃなくて、「この年の自分のベストの作品を出せる」というふうにして。

学校でできることをやれば、持続的に負担感なくお互いにできるのかなということと、先程の大学の話があったのですが、大学も福祉を学んでいる学生がいっぱいいる。保育園とか幼稚園に就職したときに、特別な教育的な支援が必要な子どもたちを見ることが多くなってきて、特別支援教育のことを知りたいというニーズが出てきた。じゃあ私たちの方でレクチャーをしてあげるから、ぜひこういうところに一緒に来て実際を見てみない？というふうにお声掛けをしたところ、20人とかそのぐらいの学生たちがいきたいということになったので、大学に行って単位認定してあげて、というふうに言って。今、連携をとって進めているというところなんです。そんなところで、実は私のわがままから始まった活動だということでも補足をさせていただきます。これをPTA会長さんたちや役員さんたちが、そしてお手伝い隊のお母さんたちが本当に賛同してくださって、かなえていただいたというのが実際のところなんです。

- Q10 「ふれあいアートギャラリー」、本当にすてきな活動だなと思って見ました。WEBで募集するということも負担感なくというか、慣れた方だとぱっと応募もできるし、自宅でできるっていうところがすごくメリットなのかなと思いました。その募集の仕方とか、区立の小学校、養護学校ということだったので、募集する範囲はやっぱり杉

並区の中になるのかとか。募集する範囲であったり、募集の方法っていうところを教
えていただければと思います。（山形県立鶴岡養護学校）

A10 杉並区全域からとなってしまうとかなりの規模になってしまうので、学校の周囲と
いう感じになっています。募集の仕方も一応、ポスターを町内会の会長さんをお願い
して各町内会の掲示板に貼っていただいて、そこからURLで募集という形をとらせ
ていただいています。あとは、学校同士となると、学校同士がメールでのやりとりが
できるということで、先生をお願いをして、近隣の学校には先生を通してメールで作
品をいただいたりしています。施設はアポをとって、「いつ行きます」という感じで行
って、作品を撮らせてもらったり、預かって持ち帰るっていうことがあります。今回
はあまりにも広がってしまったので、ここでお願いしますというストップをかけた
ぐらいだったんです。そこも、いろいろと考えながらやっていかなきゃいけないねと、
役員の方で今練っております。どこらへんまでをやるかっていうのもあるのと、あ
と、校長先生のご尽力で、区のホームページの方にも載せてもらっていたりとかする
ので、やっぱり区全土からも応募が来るのかなっていうのをちょっとドキドキしなが
ら思っているんですけども。その辺もどういう状況でやっていくかというのを今後
の課題として今役員の方で練っている状況です。

Ⅲ 第1分科会助言

助言者 鶴岡手をつなぐ親の会 会長 橋本 廣美 氏

皆さん、こんにちは。ただ今紹介を頂きました「鶴岡手をつなぐ親
の会」の橋本といいます。どうぞよろしくお願いいたします。ここ鶴
岡市は平成17年に6市町村が合併し、面積は東北で一番の広さを誇
ります。月山や鳥海山の山々、日本海を望み、米どころの庄内平野に
あって自然豊かなところですよ。ようこそ鶴岡にお越しくださいまし
た。



まずは、発表をいただきました北海道札幌養護学校白桜高等学園の
東海林PTA会長さんからは、「地域とつながるPTA活動～知って
もらいたい、つながりたい～」をテーマに。それから東京杉並区立済美養護学校の羽山P
TA会長さんからは、「PTA・学校・地域の協同による特別支援教育の理解・推進」をテ
ーマに発表をいただきました。ありがとうございました。

第1分科会のテーマは「地域との連携 ～小さな輪から大きな輪へ～」です。最初に、
同じように地域で活動している私ども「鶴岡手をつなぐ親の会」のこと、私自身のことに
ついて少し紹介させていただきます。

ここ数年は会員の高齢化等による退会や、新規会員もなく、現在は会員50名ほどの小
さな団体となっていますが、知的障がいのある子どもを持つ親、親の会の活動に賛同し、
支援してくださる賛助会員で構成していて、子どもも親や家族も安心して地域で暮らせる
まちづくりを目指し活動しています。親の会の歴史は古く、昭和32年1957年に当時
の特殊学級、今で言う特別支援学級の先生たちが先に立って保護者と一緒に親の会を組織

したとのことでした。というのも、昭和50年代後半から活動が一時休止状態になり、平成元年1989年に当時中学校実務学級担任の先生や、在籍している生徒や卒業生の保護者を中心に再結成することになりました。

私の場合は、ダウン症の息子が小学校の特殊学級へ入学したばかりでしたが、なぜか声がかかり、飛び級で親の会に入会しました。当時は最年少の会員でしたけれど、年を重ね現在に至っているところです。引継ぎもないままでの再結成でしたが、当時の親の会とも関わり、学校を退職されていた先生たちからお話を聞きながら、新たな親の会運動を展開することになりました。そして、私たちに「今ある運動の恩恵は次世代に」という言葉を残してくれていたことを知りました。

障がい児者に関わる施策などについていろいろと要望しても、実現までには時間がかかります。でも、当時の親の会では、まず自分たちが汗を流し、声を上げることによって、後から続くであろう同じ障がいのある子どもを持つ親や家族が、自分たちと同じ苦労をしなくても済むようにと運動を展開し、その思いが今日の鶴岡市における知的障がい児者の地域福祉施策やボランティア活動などの土台になっていると思います。私たちもその言葉を大事にして運動を展開しているところです。会員同士の交流はもちろんですが、私たち親たちも、国の制度や施策について、講師を招いての勉強会の開催や、時には障害者施策の先進地にも足を運びながら、鶴岡市の障がい児者の施策が一步でも前に進むようにと行政等に声を上げてきました。

会の名称ですが、冒頭に言いました市町村合併の前に鶴岡市の市をとって「鶴岡手をつなぐ親の会」としていました。市民にも浸透している「親の会」としての名称、そのまま現在も使って運動をしているところです。

障がい者を取り巻く環境は、精神薄弱者法から知的障害者法に変わり、支援費制度、障害者自立支援法から総合支援法になり、私の子育ての時代には障害福祉サービスという言葉はありませんでしたので、大きく様変わりしたという感じです。それは、障がい児者に関わる法律や制度、また教育について、私たちの全国の先輩たちの声が法律等の改正に大きく関わってきた成果ではないかと思っています。

私の息子は、平成12年度に山形県立鶴岡養護学校の高等部を卒業しましたが、高等部2年生の時、私も1年間だけでしたがPTAに関わりを持たせていただきました。ちょうどその時に鶴岡養護学校に通う児童生徒たちが居住地ごとに活動する交流活動が始まりました。児童生徒も地域の一員として生活できる環境づくりを目的にスタートし、20数年続いている活動です。コロナ禍で活動休止もありましたが昨年度から再開したと聞いております。

さて、今回のテーマ「地域との連携 小さな輪から、大きな輪へ」について、白桜高等学園の東海林PTA会長さんからは、生徒の様子や学校の様子を知っていただく機会として、「地域との協同作業」についての発表がありました。

町内会長さんや地域住民の方たちと公園の除草を行ったり、地域向け参観日をとおして生徒の様子や学校について地域住民の方たちから知っていただく取り組みをしているということでした。これは非常に大切なことだと思います。地域の方たちから知ってもらい、温かく見守ってもらうこと、そして関心を持っていただくことがとても大事です。「心のバリア」は障がい者のこと、障がい特性のことについて知らないということが大きな要因と

なっています。共生社会の実現には、この「心のバリア」をなくしていかなければなりません。また、生徒が学校関係者や障がい者施設以外の方たちと関わりを持つ機会はそんなに多くはないと思いますので、生徒のことを知ってもらい、生徒も地域の方たちを知る取り組みをこれからも続けていってほしいと思いました。

また、施設見学や卒業生の保護者との交流の発表がありました。卒業後は、子どもの人生も保護者の人生も長くなるわけですから、日中活動の場、生活の場、余暇活動など、卒業生の保護者との交流や地域の育成会、親の会とのつながりを通して、これからの未来像を思い描く機会にしていきたいと思います。

発表ではありませんでしたが、障害基礎年金について資料に載っていたので、そのことについて少しお話をさせていただきます。実は鶴岡手をつなぐ親の会としても初めて、今年の2月に鶴岡養護学校高等部卒業生の保護者向けの年金学習会を開催しました。昨年、「全国手をつなぐ育成会連合会」で、障害基礎年金学習会用DVDが作成されたことをきっかけに開催したところです。DVDの作成には札幌市の育成会も関わっていたようですので、障害基礎年金について問い合わせてみてはいかがでしょうか。

札幌養護学校の分校として開校4年目ということですが、コロナ禍での移転には大変ご苦労されたことと思います。これから学校と地域との歴史を築いていってください。

次に、東京都杉並区立済美養護学校について。オンラインでの羽山PTA会長さんからの発表、ありがとうございました。学校のホームページの沿革に開校が昭和54年4月と載っていました。ここ鶴岡市にある、そして息子が卒業した鶴岡養護学校と同じ開校日ということでしたので、同じ時代に歴史を刻んできたことと思います。

一番の驚きというか衝撃を受けたのは、学校のホームページにPTAのお知らせが載っていたことです。私が見た山形県内の各養護学校のホームページにはPTAの記事は見当たりませんでしたので、済美養護学校ではPTA活動に対する意気込みは違うぞと思ったところです。そして、実際のPTA活動においても、理事会などは今回の大会と同じように、ハイブリッド形式も取り入れての活動ということで、今どきだなと感じたところです。

そして、発表の中で「ふれあいアートギャラリー」について取り上げられていました。開校45年の歴史を紡いで、地域住民の果たす学校のこと、児童生徒のことを温かく見守り、障がい児のことを理解し、協力し合える関係を築かれてきたことが、「ふれあいアートギャラリー」の成功につながっていると思いました。PTAが中心になって、学校、関係施設、地域住民を巻き込んでのイベントを開催しているということで、直接的な交流でなくても、学校のこと、児童生徒のことをもっと知りたいという気持ちを育むこの取り組みは画期的な取り組みだと思ったところです。

児童生徒の作品だけでなく、近隣の学校、関係施設、地域住民からも広く作品の募集をし、準備期間は9月中旬から始まり、12月中旬までの長丁場ということですが、地域と協力し合い、区全体の交流につなげていこうという壮大な計画もあるようですので、ぜひこの「街をギャラリーにする」取り組みを続けていってくださるようお願いいたします。今年で3年目を迎えるということを先程、本日出席の伴校長先生からお話をお聞きしました。

本日のお二人の発表ありがとうございました。最後になりますが、第1分科会の助言者の締めくくりとして、「全国手をつなぐ育成会連合会」の前・久保会長の言葉を紹介します。

久保前会長は、育成会親の会の運動は、「地域で人をつなぐ、時代をつなぐ、思いをつなぐ」ことだと言っていました。この3つの「つなぐ」という言葉は、育成会親の会運動だけではないと思います。PTA活動においても、「人をつなぐ、時をつなぐ、思いをつなぐ」は、地域の方たちとつながり、生徒児童のための思いを発信していくことで、「地域との連携スペース小さな輪から大きな輪へ」に進んでいくものと信じております。また、知的障がいのある人も一方的に支援を受けるだけの存在ではなく、地域を支えるという意味の「出番と役割」があると言われております。生徒児童も地域の一員として「出番と役割」のある地域共生社会の実現に向け、地域の方々と「連携・つながり」を持ち続けるPTA活動をぜひお願いしたいと思います。

本日ご参加になった皆様にとって、今後のPTA活動に少しでも参考になれば幸いです。どうもありがとうございます。

第2分科会

〈テーマ〉 安全・安心な場を創る

～もしものときに備えるPTA活動～

I 発表の概要

発表1 《東海北陸ブロック》

発表者 富山県立高岡高等支援学校（知的 高 計45名）

PTA会長 宮内 清和

「子どもたちの安心・安全な学校生活を支える体制づくり」

まず初めに、災害に対するPTA活動等々の話をさせていただきたいと思います。また、最後に今後の取組、本校として1月1日の能登半島地震を体験した後の今後の取組について発表させていただければと思います。そして最後に、私個人のボランティア活動、その活動の中で学んだことを少しお伝えさせていただければと思います。

私が会長を務める、富山県立高岡高等支援学校は、平成25年4月に開校した高等特別支援学校です。現在、163名の卒業生と、1年生11名、2年生14名、3年生20名、合計45名の在校生がいます。県西部の主に6市より公共交通機関を利用して通学し、企業への就職、自立を目指して、教科学習と週12時間の作業学習を行っております。

続いて、こちらが作業学習の写真です。作業学習は、受注班、食品加工班、環境班、流通・福祉班という4つの班があります。それぞれの班の仕事は、それぞれの業務を補完するような部分がございます。この食品加工班で作ったパンを流通・福祉班が校内で運営している喫茶店で提供しています。そのパンの具材に必要なブルーベリーや、ピザソースに使うトマト等は受注班が受注し、校内の畑で作っています。また、喫茶店の床が汚れれば、環境班の方で床のワックスがけをしております。本校の中に小さな社会があるようなイメージで本校は成り立っています。



続いて、企業への就職を目指す取組です。卒業後の就労が一番のメインになってきます。学校としましては、本人、保護者の意向をもとに、地域就労支援アドバイザーや担任の先生、また進路指導の先生方が協力して体験先を探し、情報を提供していただいています。

在学中7回の就業体験中、保護者は子どもの状態に応じて家庭でできる支援を行ったり、体験後の進路懇談会、移行支援会議などへ参加したりします。また、PTA進路学習会を開催し、子どもの進路について学校と相談しながら進めています。

こちらは就業体験の様子です。製造業であったり、事務補助であったり、流通関連、福祉関連、環境整備等、先程の4つの班のそれぞれで経験したことが生かされます。1年生では4つの作業班をもれなく経験しながら、2年生で2つ、最後3年生で1つの班に絞り込んで、より知識を身につけながら就労につなげていきます。

続いて、PTA活動についてです。こちらは年2回開催しているすPTA主催の進路学習会です。障害者雇用をしている企業の担当者さんにお越しいただく講話会を開いたり、卒業生、また卒業生の保護者との座談会を設定し、卒業後の様子を聞かせていただいたりしています。

続いて、災害に対するPTA活動です。

この活動に関しましては、皆さんご存じのとおり、今年の1月1日の能登半島地震を受け、本校も大きな被害はなかったものの、建物の一部に損壊が見受けられるような状況にありました。この能登半島地震を踏まえて、この度、PTA活動の中で、防災関連用品や備蓄用品などの蓄えだけではなくて、今後の活動につなげるような活動をしています。

災害対策、備蓄品については、校舎の中に、水のほかに、アルファ米や防災用トイレを置いています。本校の特徴としましては、もともと、県立の工業高校の跡地ということもあり、地域の指定避難所となっています。地域の方々が今年の1月1日の能登半島地震でも実際に避難しています。

写真は防災ミニ研修の様子です。この研修は今年度からPTA活動の中でやらせていただいています。体育大会の1週間前の親子ボランティア活動、グラウンドの草むしり、石拾いの後に、私の方で簡単な防災研修を開かせていただきました。実際に地震が起きたときにどう動くのかはもちろんですが、普段からどのよう

なものを準備しておくのか、家庭でどういう準備ができるのかというところの話を実際の非常持ち出し袋の中身などを並べて説明させていただきました。実際に備蓄ということになると、皆さんよくあるのは、ホームセンターとかで備蓄用のリュックサックを買ってくることが多いのです。そこまで準備する必要がないよ、というところで、当日、「ローリングストック」というお話をさせていただきました。この「ローリングストック」は、少し賞味期限の長い食料や飲料水、カップラーメンとかを買って、それを賞味期限が来る直前で自家消費する。私の家であれば、子どもたちがカップラーメンを食べる。食べて備えがなくなれば、新たなカップラーメンを買ってくる。市販でアルファ米や長期保存5年とか7年保存できる水はありますが、通常スーパーでそれを買ってくるっていうのはなかなか難しいのかなと思っています。通常の飲料水や、カップラーメンをうまく賞味期限が来る前に自家消費しながら蓄えをしていく。あえて備蓄として意識するのではなく、普段の日常生活の蓄えをしていこうという考え方です。イラストにあるように普通の水、食料でいいと思っております。カップラーメンのような少し長期保存が利くものを備えていただく。賞味期限が近づく時点で使う。使ってしまった、不足したもの、例えばカップラーメンがなくなったらと思えば、買い足す。これを繰り返していくことで、自然と自宅で備蓄ができるという考え方です。

当日の防災ミニ研修の中では、当然親子ボランティア活動を行った関係で、生徒にも参



加していただいています。私が自宅にあるものプラスちょっと買いそろえたものもあるのですが、カセットコンロであったり、ヘルメットであったり、こういうものは、どうですか、ということで一例を展示させていただきました。

この防災ミニ研修の後に、保護者と生徒にそれぞれアンケートをとらせていた

だきました。保護者と生徒で考えるということをする、どうしても親の考え、子どもの考えでバッティングするのかなと思い、アンケートを別々にとらせていただきました。保護者のアンケートでは、保護者らしいしっかりとした回答をいただいているのかなと思っています。

生徒のアンケート結果では、初めてこのような研修を受けられたという生徒さんも多く、私の方で幾つか準備して机の上に並べた懐中電灯、携帯電話、ヘルメットが大事だということに集中してしまったのは、少し残念な結果なのかなと思ってます。ただ、非常持ち出し袋をどこに置くかという設問に関して、防災士の資格を持っている私も、実はどこに非常持ち出し袋を置くかっていうところの答えはございません。それぞれの考え方なのですが、皆さんならどこに置かれますか。皆さんが思い浮かぶところは多分、枕元や玄関とか、だと思います。

ある生徒のアンケートには体育館と書いてありました。この生徒と直接話してないので、どこの体育館というのは聞けてないのですが、非常持ち出し袋を持ち出す時というのはどういう状況かと考えれば、まず自宅にいる場合、避難するため、家の外に持ち出すということになります。だから、玄関先に置いておけばさっと持ち出せるよねというのも一つの考えだと思います。

ただ、その生徒さんが言う、体育館というのは、私の思いの中で、おそらく避難所となる体育館に最初から持っていっておけばいいんじゃない？という考えではないかと思います。そこに避難するって分かっているならば、例えば自分が学校に行っている、その避難所には自分の非常持ち出し袋があります。しかし、そこにたどり着けるかどうかという次の問題はありますけども…。災害が起きた時に玄関先から道なき道を、また大雨災害とか足元の悪い中、非常持ち出し袋を持って出るのではなくて、最初から安全な場所に、自分が逃げる場所に置いておく、という発想は、私の考えの中や、防災士の勉強の中にはありませんでしたが、一つの新たな考え方なのかな、生徒さんのオリジナリティなのかなと思って、目から鱗で非常に感心させられました。

もう1点は、家族と情報を共有する、という答えでした。私の非常持ち出し袋は私の物とはいえ、私が仕事に行っている間、残された子どもたちは、私の非常持ち出し袋がどこにあるか分からない。家庭の非常持ち出し袋にしてもそうですが、どこにあるか分からなかったら備えている意味がないですね。やはり家族で「ここに置いておくんだよ。」と情報を共有することで、「何かあったらお前たちはここから非常持ち出し袋を持って、お父さんやお母さんがいなくても避難所へ行くんだよ。家から飛び出すんだよ。」というところの情報共有というのは非常に大事なかなと思っています。備蓄や非常持ち出し袋を作るところが決めてゴールではなくて、その先をどうするかということも非常に大切な



のかなと感じました。

続いてアンケート結果を集約したものです。このアンケートの中で、備蓄品や非常持ち出し袋のような物がありますかという設問に対して、7割の方が「あります」と回答しています。ただ、中身のものの詳細は回答していただいていませんので、こういったものがあるところまでは深く突き詰められていません。いくつか主立ったものを挙げていくと、やはり水や食料です。懐中電灯も非常に多く、

あとラジオでした。あとは、富山も山形もそうだと思いますが季節柄、防寒具です。災害が起きた時期によっては防寒具等が必要になってくる。最後、やはり今の時代、子どもたちもそうだと思いますが、携帯電話の充電器は手放せないという回答が多かったと感じます。

続いて参加した保護者の声です。「とてもためになった。」「能登半島地震があったということもあって、非常にいい勉強になった。」という回答をいただいております。この回答をどう活かすかというところを、今後の取組で述べさせていただければと思います。

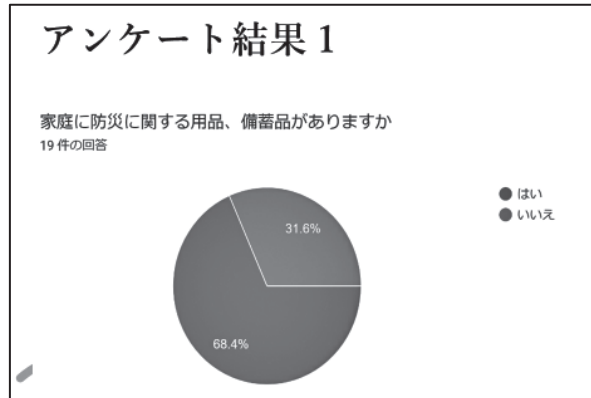
最後、今後の取組としまして、学校と家庭の連携、今後のPTA活動、そして自助から共助へという3点で述べさせていただきます。

まず、学校と家庭の連携です。今、学校から家庭へは安心安全メールというもので、連絡したいことを配信されています。また、保護者からは学校専用の携帯電話のメールを使って応答連絡をさせていただいています。小中学校に比べて通学区域が広くなり引き渡し訓練等々は実際には行えてないです。当然災害が起きたら引き渡しができないことも想定されます。歩いて自分の子どもを迎えに行ける距離ではないと思ってます。そういったところをこれからどう連携していくのかを考えています。

また、非常用持ち出し袋の共通理解も、どういうものを準備していくのか。その子その子の特性に合った物をと私は考えています。学校の備蓄食も県の方で用意していただいているものがあります。ただ、アレルギーの問題があったり、好み的问题があったりして、備蓄食を置いて終わり、備えて終わりではなく、いかにうまく使えるようにしていくかというところは、やはり先生、生徒だけではなくて、PTAも一緒に考えていきたいと考えています。

今後のPTA活動についてです。先ほどから本校の話をさせていただいているとおり、「自立」ということで自ら動ける子どもを育てるという意味で、非常用持ち出し袋の中身を実際に準備し、置き場所を決める活動を行っていただければと思っております。現在、学校は備蓄して生徒、教職員の分+α、外から避難してきた方に提供する分もあるかと思いますが…。それぞれ決められたものを用意しています。私は、自分たちが用意したものを机の横に置く、自分のロッカーに置くというスタイルでもいいのかなと思っています。それぞれに応じた好みで、非常食が全員必要かというところの問題を一緒に考えさせていただければと思っております。

最後、「自助から共助」というところです。今、私どもの学校では、地域の代表者の方々、



学校評議員の方々に行事等に関わっていただいています。ただ、学校としての表面的なつながりだけではなくて、先ほど申し上げたように、市の避難所として地域の方々が避難してくる可能性もあります。授業中に大規模な災害が起きた時には、生徒も一緒に何か行動していく必要が出てくると私は感じております。そういう意味で、地域の防災訓練に可能な限り本校の生徒が参加していくことが大事だと思います。万が一地震が起きて、一緒に一つ屋根の下で避難所生活を送ることになったとしても、お互いに協力して、避難所運営をしていけるのかなと思っています。将来的には、社会の中で仕事をしていく上でも自分が生活していく上でも、地域に貢献できる人になってほしいと願っております。「自助、共助」自分の命はまず自分で守る。そして助かった命を今度は地域の人たちと、困っている人たちを仲間同士で助け合っていくための防災対策です。「公助」。国や県、市の行政機関からの助けということにつながってきますが、やはり自分の命を自分で守るということを念頭に、これからPTA活動を続けていきたいと思っています。

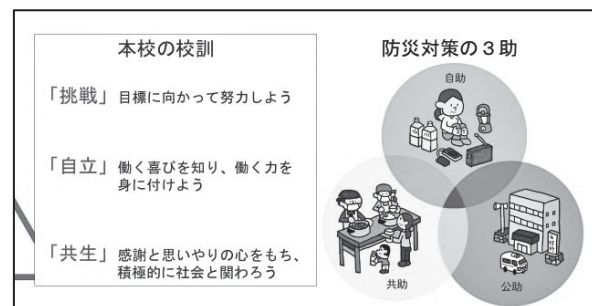
最後に、本校の校訓についてお話しさせていただきます。本校の校訓は、『「挑戦」目標に向かって努力しよう。「自立」働く喜びを知り、働く力を身に付けよう。「共生」感謝と思いやりの心を持ち、積極的に社会と関わろう。』です。まさに今、私が説明した3つが校訓と繋がっていると思っています。

結びになりますが、先ほど冒頭であいさつをさせていただきましたが、私は日本赤十字社の救急法指導員として活動しております。その活動の中で、ある医師の記事に感銘を受けたので、ここで紹介させていただきます。兵庫県のお医者さんで心肺蘇生法の講習で高等学校に行かれたそうです。生徒さんに説明している

中で、「私も心肺蘇生法できますか？」という質問があがったそうです。その生徒さんに前に出てきてもらったら、実はその生徒さんは両手両足が使えない状態で車椅子に乗っておられたそうです。普通に考えれば、両手両足が使えない中で心臓マッサージ、人工呼吸はできないですけども、その先生はその生徒にこう言ったそうです。「君にも立派な心肺蘇生法ができる。口があるから、目の前で心肺蘇生法のやり方を口頭で指示をすればいい、大声で伝えればいいんだ。」と指導されたそうです。

そしてその後続けた言葉に、「身体障害があるから助けられなかったと言っただけならいい。何ができるかが大切である。命の前では障害はない。」と発言されたそうです。私はこの言葉を今、胸にしっかり受け止めております。今後は、PTA活動を企画する際に、できない、うちの生徒にはできないから、という理由で活動を諦めるのではなく、子どもたちの力を信じて、できることを見つけ活動していくことで、彼らの社会参加や社会的自立を支えるPTA会員でありたいと思っています。

以上で発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。



発表2 《近畿ブロック》

発表者 奈良県立二階堂養護学校（知的 小・中・高 計177名）

PTA会長 藤田 美穂子

「PTAと学校が共に創っていく防災対策を目指して」

ご紹介にあずかりました、奈良県立二階堂養護学校のPTA会長をしております藤田美穂子と申します。よろしくお願いします。

それでは、二階堂養護学校についてお話をさせていただきます。今こちらに写っておりますのが、当校の全体の外観になっております。校舎前には芝生も多く、運動がしやすいグラウンドが広がっております。

本校には小学部から中学部、高等部まであり、今年度はそれぞれ小学部で66名の児童、中学部で48名、高等部で63名の生徒が学んでいます。スクールバス4台を利用して通っている児童生徒が多いです。通学区域は、多方面からスクールバス4台を利用して通っている児童生徒が大半になります。児童生徒の中には2時間ほどスクールバスに乗車して通学している生徒もおります。また、電車による単独通学をしている高等部の生徒もいらっしゃいます。

本校のPTA活動についてお話しします。構成メンバーは、本部役員、会長1名、副会長4名、書記2名、会計1名という構成になっており、副会長4名のうち2名が会長補佐、残り2名が防災、安心・安全の防災の方に特化した副会長2名という形で分かれております。学年委員というのがもう一つあり、小学校1年から高校3年生の間で選出されております。

活動内容は、校内活動としては学年委員というのが企画部、保健体育部、厚生部、進路対策部という4つの部に分かれてそれぞれ活動させていただいております。校外に対しましては、高等学校PTA協議会、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会、近畿地区特別支援学校知的障害教育校PTA連絡協議会に活動参加させていただいております。

災害に備えたPTAの取り組み。本来、奈良県というのは災害が少ないと言われておりまして、おそらく危機管理、危機意識が薄いためか、防災関係の話し合いについてもなかなか進んでおりませんでした。しかし、昨今、大きな地震や水害、土砂災害などのニュースが後を絶ちません。本校も取り組みを再検討する時期に来ていると感じております。

災害に備えたPTAの取り組み。本来、奈良県というのは災害が少ないと言われておりまして、おそらく危機管理、危機意識が薄いためか、防災関係の話し合いについてもなかなか進んでおりませんでした。しかし、昨今、大きな地震や水害、土砂災害などのニュースが後を絶ちません。本校も取り組みを再検討する時期に来ていると感じております。

備蓄品について。まず（1）、2018年から。備蓄品については、PTAと担当部署との話し合いを経て、2018年度より発注を開始させていただきました。年度初めに備蓄品の確認をします。そしてまた、クラスの備蓄品ボックスというものがあるのですが、そ



〇はじめに

ならけんりつにかいどうようごがっこう
奈良県立二階堂養護学校



のクラス用のボックス用の備蓄品を購入させていただきます。新入生、転入生、小学部4年生が対象になっております。倉庫用の備蓄品も4月に購入しております。

2学期になると、防災給食というのを実施しております。これは3年に一度になりまして、ちょうど今年が防災給食の年に当たっており、今年度は9月3日の防災訓練、防災給食を実施してカレーを食べる予定になっております。3学期にはクラス用の備蓄品を消費します。こちらの中には、携帯で食べられるような簡単なお菓子のような乾パンのようなものがあり、こちらの消費の対象は小学校部3年生と卒業学年の6年生、中学3年生、高校3年生で食べるようにしております。

以上が学校主体で実施されているものになります。次の、備蓄品倉庫の確認というものがありまして、そちらはPTA総会後に、PTAと学校とで一緒に確認しに行くということをしております。もちろんコロナ中は実施できておりませんでして、コロナ後、今年度からまた実施をさせていただいております。

次にコロナ期。2018年に開始させておりました備蓄品についてはそこなのですけども。コロナ期になり、備蓄品のほかに、もっと必要なものがあるのではないかとということで、防災頭巾と防災袋を追加して購入させていただきました。

防災袋というのは一人1袋という形で数を十分に備えていたのですが、防災頭巾がまだ全教室に行き渡っておりませんでした。各教室にはあるのですが、特別教室などにはまだ不足している状態ということが今現在の状態です。今年のPTA役員会にて、毎年その教室に5つずつぐらい、毎年5個ぐらいの割合で1教室分ずつPTA会費から追加で購入していこうという話が今年度出ております。その予定でさせていただきます。コロナ期にそういう対策をさせていただきまして、今年からコロナ後ということで、完全にまた通常の運営でPTAをさせていただくのですが。今後の予定としては、PTAと学校間で具体的な計画を立てるための話し合いをこれから開始していきたいと思っております。

次に、備蓄品の全体の場所などの説明です。同校では防災コンテナが、天理市の管理下の下にある防災コンテナというのが一つあります。学校の管理下としては防災備蓄倉庫というのが校舎内に設置されております。右側の画像ですね。現状2024年、今年の6月の26日に撮影したものになりますが。防災備蓄倉庫に関しては、校舎内にありまして、階段を挟んで隣の教室、扉内の上部に倉庫の鍵がありますので、いつでも開けられるようになっています。

次に、備蓄倉庫内です。入ってすぐの棚のところにカレー、パックライス、飲料水、クラスの備蓄品用のクーラーボックス、お菓子、非常袋などの在庫を置いております。その正面奥には消費期限切れの水があり、こちらの方はわかりやすいように箱にバツの文字を

災害に備えたPTAの取組②

- ・避難訓練について
 - ア 火災避難訓練
1年に1回実施します。
 - イ 地震避難訓練
1年に1回実施します。
 - ウ 引き渡し訓練
1年に1回実施します。(2023年度より実施)
 - エ 消化器訓練
実際に消化器の使い方を学びます。

備蓄品



図3



図4

入れております。こちらのほうは期限が切れましたので、飲料用としては使えませんので、何かの手洗いですとか、そういう場合に使えるようにスライドさせていただいております。その他、防災備蓄とは無関係の、防災の備蓄とは直接は関係ないのですが、扇風機とかサーキュレーターで。もし電気が通じていた場合はそちらも使って防災に備えたいと思っております。片付ければもう少し空きスペースができそうですので、また今後PTAでも協力して、もう少し整理整頓をさせてもらおうかという話し合いが出ております。先ほどアレルギーという話も出たのですが、カレーに関してはアレルギーの表示の28品目ちょっと豚肉が使われているようなので、今後は校内に豚肉アレルギーの子が在籍しているかどうかの確認などもしていけないといけないなと話し合っております。備蓄品用のクーラーボックスと非常袋の在庫を学校で全て管理させていただいております。

各教室の入り口扉には設置場所を表示するようにしております。ボックスの中には500ミリペットボトルの水とお菓子が2箱入っております。お菓子自体は空腹時に食べるというよりは、子供たちを落ち着かせるために少し口にしてもらって対応するという形で量を考えております。その下に先ほどお話ししましたコンテナ、JRの貨物用コンテナが天理市管理で置いてあります。これは天理市管理になります。私もPTAで見学させていただいたとき、中身をちょっと見せてもらえなかったもので、中身の詳しい状況というのがわかりません。また今後それも含めて確認していきたいと思っております。

こちらは備蓄品とはあまり関係はないのですが、その倉庫、コンテナの倉庫などに裏から入る場合や物の確認なども、防犯も含めて、避難通路の確認という意味で、毎年PTAの方でも確認させていただいています。現在のところその鍵がうまくかからず、扉の老朽化も進んでおります。そういうところもチェックをして、今後手を加えられるところは修繕していきたいなと思っております。

災害に備えたPTAの取り組みとして、コロナ前は、PTA本部役員が訓練の様子を見学しておりました。コロナ禍では訓練は実施されておられません。PTAとしては、何もできない中でできることはないかと模索し検討した結果、防災頭巾と防災袋の購入という形で決定しておりました。防災袋に入れるものについては、担当教員と検討しながら決めています。

訓練については、本校は急な変更が弱い子どもたちが多いので、以前は事前に防災訓練をする日時というのを伝えていたのですが、やはりそういうことは突発的に起こるものになりますので、突然の出来事による子どもの様子と、それに対応する教員の動きをリアルに訓練するために、現在では担当教員と管理職しか日時を知らないようにしております。PTA役員、PTAの本部役員も事前に教えてもらい、2014年度より見学を再開しました。訓練については(ア)火災避難訓練(イ)地震避難訓練(ウ)引き渡し訓練(エ)消火器訓練になっておりまして。(ウ)の引き渡し訓練については、保護者参加についての検討も始まっております。

おわりに今後の課題。(1)訓練への保護者の参加方法。担当教員と検討しながら進めていく。校区が広いので、保護者だけではなく行政への働きかけも必要。

(2)2つ目が、学校の取り組みや備蓄状況の保護者への情報提供と共有方法、発

ありがとうございました



信方法を検討中、という部分が今後の課題になっております。

二階堂養護学校では、コロナで一時中断された防災関係の取り組みを再開し、以前よりもよりしっかりとした防災体制を構築するために、本部役員を中心に学校と話し合いを重ねていこうと考えております。他府県に比べるとちょっと不十分なことが多いと思いますが、少しずつ進めていければと思っております。ありがとうございました。

Ⅱ 第2分科会 質疑応答

＜発表1について＞ 応答：富山県立高岡高等支援学校 PTA会長 宮内

Q1 本校でも備蓄バッグを置いているのですが、先程、宮内PTA会長さんが、生徒から体育館に置いた方が良かったというご意見があったということで。本校は以前から体育館に備蓄バッグを置くようにしています。内容的には、中には自分の気持ちを抑えられる絵本とかぬいぐるみとか、そういったものを入れている方もいらっしゃる。半年に一回、備蓄箱を回収して、また自分の好きなお菓子とか飲み物とか入れて学校に持っていく形をとっております。それで、質問です。実際、能登半島地震で大変なご苦勞をされたと思います。その中で、もしこういった知的障害者の方が実際避難所に入ったっていう情報があれば教えていただきたいのが1点目。2点目が、実際、安否確認をメールでしたというお話を聞いたんですが。生徒全員の安否確認ができた時間を、わかる範囲で教えていただければ。3点目が、地震が元旦だったということもあって、冬休み明けに通常登校できたのかどうかお聞きしたいです。（山形県立新庄養護学校）

A1 私の方で答えられるものと、本校の伊東校長先生に答えていただく部分があるのかなと思います。まず、1の知的障害者の方の避難というところは、本校の避難所にはありません。なかったと思います。私は市の職員で、東日本大震災の時にも、南相馬、石巻と発災直後に派遣されておりました。やはりどうしても当時は、その福祉避難所という考え方が、概念が乏しかったこともあって、もう施設、体育館の中でも、多分混沌とした中で生活しておられたと思います。ただ、山形市も含めて鶴岡市さんもそうだと思うのですが、現時点ではいろんな福祉避難所みたいなものを整備してやっていこうという、ここの体育館は福祉避難所にしますよ、ということにはなっているのですが。現実には想定外っていう。今回の（山形）大会のですね、講演会でもあったように、想定外のことがもう、想定を大きく超え過ぎて、もう予期せぬことが起きすぎると、その中でどうしていくのかっていうところは、ちょっと行政側ですね、私の所属している行政側も課題だと思っております。それで、先ほどの持ち出し袋の中にぬいぐるみとかっておっしゃっておられたのですが、もちろんそうだと思うんですね。あの、地震が起きてすぐ物資とかっていうのは、おそらくこの日本、今のですね、現代社会におけば、発災からもう数時間もすればある程度の物資が入ってきます。ただ、心の不安、情緒不安というのはなかなか解消しづらいのかなと思ってます。私もちょっと今日、さっき実はかわいらしいなと思って、福祉施設の方が作った袋をそこに、買って置いてあります。そういう自分の心の安らぎみたいなものを求める、得られるものを非常持ち出し袋に入れるっていうのは一つなのかなと思っております。

2 番、3 番については、伊東校長先生から話をしていただければと思います。

(応答：富山県立高岡高等支援学校 伊東校長)

2 点目の安否確認にかかった時間ですが、私も 4 月に赴任したこともあり、詳しくは聞いていませんが、今回の私が赴任してからの安否確認については 1 日かからなかったといったような実績もございます。今、会長から発表があったその安否確認の方法であれば、もう少し迅速になるんじゃないかということも期待できると思います。

3 点目ですけれども、避難所は 3 日間で閉じたという記録でした。それで、その 3 学期は通常通り行ったというふうに聞いております。

Q 2 備蓄など防災の準備に関してはどのくらいの保護者が理解をしているのでしょうか。

(チャット質問：石川県立七尾特別支援学校)

A 2 今回、実は P T A 総会の後に、保護者の方々にも備蓄場所は確認していただきました。ただ実際、1 月 1 日に発災の時は当然学校誰もいない状態でしたので。学校事務員ですね、教職員の方で学校を開けていただいて、避難所になっているような状況です。先程、二階堂高等特別支援学校の資料にもあったように、学校の中に備蓄を置いておくと、学校を誰かが開けないといけませんよね。天理市さんがコンテナ置いてというあのスタイル。要は誰もがそこを開けるわけにはいかない。ただ、少なくとも地域の代表者の方とか、その近所の方の責任ある方が開けて使えるようなものにしておかないと、学校が閉まっているから物を持ち出せない。そこに水はある。食料もある。カセットコンロもある。でも使えません。それ備蓄って言わないですよね。そういったことをやはり考えていかないといけないのかなと思っています。

<発表 2 について> 応答：奈良県立二階堂養護学校 P T A 会長 藤田

Q 3 学校の体制で、P T A の副会長が 4 名で 2 名が会長補佐で、2 名が防災担当という形をとってらっしゃるということだったんですけれども。こういった位置づけか、で、その方たちは防災訓練を見学もしくは企画などを行っているのかどうか。あと年間防災訓練は何回行っていますか。(山形大学附属特別支援学校)

A 3 担当の副会長がおかれている、そのお二人の方に関しては、基本的に防災に関しては、学校と P T A の連携が大事だというふうに考えております。また、P T A 全体の役員全員がそこに集中するというよりは、窓口、先生も防災担当の先生もいらっしゃる。その学校側の窓口と P T A の役員の代表という形で話し合っていて、それぞれに決まったこととか、先程言っていたような課題になるようなことを持ち帰ってきて、それぞれの役員会とか教員の先生の会議で話し合っていて、すり合わせていくという形で。常に全体でというよりは、代表の人とこちらの意向を伝えるという形でさせていただいてまして。なので、今回も、役員会で新たな課題、場所の問題とか、他のストックが足りない場合はどうするかという。そういう形の話し合いを、今ちょうどコロナが開けて活動が再開しましたので、これからその窓口を通して話し合っていくという形にするための担当者、責任者という形の位置付けでさせていただいております。

防災訓練に関しましては、資料にありました火災避難訓練が年に 1 回、地震避難訓練を 1 回。引き渡し訓練も 1 回という形で、それぞれ 1 回ずつの練習になっており

まして。防災担当の役員は必ず参加させていただく予定になっておりまして。担当だけではなくて、PTAの役員、本部役員も出れる人、全員では無理かもしれないんですけど、出れる人は全部そちらに参加させていただくという状況をとっております。

Q 4 スクールバスがあるということで、長時間で登下校されているお子さんもいらっしゃるようですが、バスに乗車中に被災した場合への取り組みなどはされていらっしゃるのでしょうか。

A 4 以前は一応、非常扉から逃げる訓練っていうのは実施させていただいておりましたが、今コロナ禍になってから、そういう訓練自体が全体がストップしているというのもあるので、今現在はその訓練はできてない状態になっています。

Q 5 奈良県と天理市で校内に天理市の防災コンテナがあるのは画期的だと思います。能登半島地震のような大規模地震が起きたとき、天理市にコンテナを開ける許可を取る連絡も困難だったと思います。その際の現地判断で、コンテナの資材の使用許可の取り決めはあるのでしょうか。（チャット質問：沖縄県立西崎特別支援学校）

A 5 こちらのコンテナですが、そもそもこの二階堂養護本校自体が地域の避難所に指定されておりまして、災害があった時などは、生徒だけではなく、この地域の方々、住民の方々の避難所っていう形になっております。この天理市のコンテナというのが生徒児童のためだけということではなくて、災害時に地域住民の方用の分も含まれるということのコンテナになっておりまして。まず災害が起こった際に、天理市の自治会などでここに避難するっていうことが確定された時点で、一番にその担当の職員の方々がこちらに來られて鍵を開けるっていう形になっておりまして。避難所になりますイコールもうその方々がおられるっていう形になっておりますので。学校自体としては、学校判断で避難所にするしなはいできませんので。その辺りが、まだそういう災害は起こったことはないんですけども、災害の有事の時には一番にこちらの方にまず來られるっていうことの段取りになっているというふうには思います。

Q 6 防災給食は、通常の給食のようにすぐに食べられる状態にして提供するのでしょうか。パックやレトルトを自分で開けるところから体験するのでしょうか。（チャット質問：茨城県立堺特別支援学校）

A 6 例えば、今回の給食防災給食のカレーに関しては、レトルトのパックを切って開けるパウチのような形が入っておりまして、そこにご飯類などはお水を入れてふやかして食べるっていう形で。食器に移すということではなくて、そのパウチのパックの中でカレーと混ざったものをパウチから食べるっていう形に、そういう状況の実際の被害が、災害が起こった時を想定しての食べ方を実施することになっております。

Q 7 避難訓練の日時を担当職員と管理職にしか公表していないということですが、児童生徒さんがパニックになるなどのトラブルはありませんか。（チャット質問：石川県立石川特別支援学校）

A 7 先生にお話を聞いたところ、どの生徒さん、児童さんも結構落ち着いて対応できているということですので、それがやっぱり訓練の大事なところなのかなと思います。こういう訓練をしておかないと、どういう事態になってるか分からない生徒、児童たちがパニックを起こすと思うので。あえて、今は落ち着いてるんですけど、パニックになった時などに対応する練習というか、訓練にもなっていると思いますので。今のところは落ち着いておりますが、今後何かトラブルなどが起きれば、それも想定内と

して対応していきたいと思っています。

Ⅲ 第2分科会助言

助言者 元山形大学大学院教育実践研究科 元教授 村山 良之 氏

村山です。よろしくお願いします。最初に各発表、2つのそれぞれについて。他の学校でも参考になるようなことがたくさんあったと思いますので、その点を幾つかかいつまんでご紹介したいと思います。その後で、2つの学校、あるいはここに参加の皆さんの学校でも、ひょっとすると参考になるかもしれないことがあると思いますので、そういったことを少し加えてお話をさせていただきたいと思います。



まず発表1について。素晴らしい取り組みをされているんだということが非常によくわかったわけですが、学校の備蓄ですね。教職員も含めて、生徒も含めて全員分の3日分の水、食料を既に備蓄を持っているというのが私も大変驚きまして。ここまで充実した備蓄を持っている学校というのは、私は正直初めてであります。

それで、先ほども二階堂の方でもありましたけれども。よく学校には防災倉庫があるんだけど、実はそれは市町村が準備している地域住民のための防災備品でありまして、もちろん生徒さんたちも地域住民ではあるんだけど、校長先生の判断でそれを開けるということではできないわけですね。ですから、そうではなくて、学校の判断でもって、いざというときに使える、そういう水や食料というのを持っているということが本当にすばらしいことだというふうに思います。後で申し上げますが、学校に待機するということがとても大事ですので、これがあるということが、躊躇なく待機という選択ができるためには非常に重要になってくると考えています。

それから、防災バッグについて。もしかしたら自分用のものがあっていいんじゃないかっていうふうにお話しになった後に、フロアからいろいろなご意見が出たりして、やっぱりそれぞれの児童生徒さんオリジナルのものの方がいいんだというようなことが、かなりこの分科会の中では共通認識として得られたのではないかと思います。私もまさにそのことを言おうと思って、ここにメモをしておったところでした。子どもさんたちがちょっとでも気が紛れるようなもの、そういったものをぜひ入れるような形での準備というのを進めていただければなというふうに思った次第です。

他にもいろいろあるんですけれども。一つだけ付け加えると、引き渡し訓練、まだ残念ながら実施したことはないということだったんですけども、ぜひ実施していただきたいと思います。特に、遠くから通っている児童生徒さんがいらっしゃる。そういう学校がたくさんあると思いますので、ぜひ、車で迎えに来るということを前提とするような引き渡し訓練。これはもちろんいろいろな意味で大変なんですけれども。それを一度、年に一回か、2、3年に一回か、無理のない程度でぜひやってみられることをお勧めしたいと思います。

当然、うまくいかないことがいっぱい出てくると思うんですけども、訓練というのはうまくいくことが目的ではなくて、課題を見つけて、いざというときに少しでもよくなるというのが目的ですから。うまくいかないことがっかりしないで、課題が見つかったんだ

というふうにポジティブに、先生方も、それからPTAの方々も捉えていただくような形で、ぜひ実施していただければなというふうに思います

それから、発表2について少しお話ししたいと思います。まず、本当に素晴らしいなと思ったのが、防災に関しては、学校とPTAと一緒にやらなければいけないんだということで、PTAが防災に関して非常に積極的に関与しておられる。このことは本当に素晴らしくて、恐らくこの分科会にご参加の皆さんがまさにそうだというふうに思われたのではないのでしょうか。ここまで充実した体制を持っておられるというのを、私は今日初めて実例として拝見した次第です。これは他の学校にも大いに参考になるものだろうというふうに思いました。

それから、訓練について。言い方がいろいろあるわけですが、予告なし、あるいは抜き打ちなんていう言い方をしますが、その訓練をもう既にやっておられる。しかも後のフロアからのご質問に対しても、パニックにはあんまり、もうならないくらいまで慣れちゃったというふうなニュアンスのことをお話しされていたと思います。実は私もこのことをぜひお勧めしたいと思います。

これはももとの発想は私オリジナルではなくて、今、新潟地方気象台にいらっしゃる永田さんという専門官の方がいらっしゃるんですが、この方が発案して、そしていろいろな学校、特に特別支援学校こそですね、予告なしの避難訓練をやりませんかというのを言って、それでいろいろ進めています。実際には栃木県内でかなり普及しているというふうに、永田さんからお伺いしました。

予告なしどころか、いきなり緊急地震速報のあの例のピロンピロンというのを流すんです。放送で。いきなりです。当然、最初はうまくいかないに決まっているわけですし、パニックになったりするお子さんが出たりするんだけれども、もちろん先生方はどの子になりやすいかってわかっているんで、当然先生方はその子についているわけです。そしてけがをしないようにちゃんとフォローをしながらですけれども、そういったことを繰り返していく。

そうすると、何回かやっているうちにパニックはどんどん減っていくし。で、大体どうしても起こしちゃう子がいる。そこにはちゃんと先生が側にいるっていう形をつくって、訓練というものは定着をしていったんだというふうに聞いています。ある特別支援学校に去年から集中的に、支援に入らせていただいているんですが、そこでもどうですかと、そこも知的支援なんですけれども、ということでお話ししたところ、去年から始めて、もう今年度は定着しちゃって。この間、私、避難訓練の見学に行かせてもらったんです。いきなりなるだけじゃなくて、その後放送ですね、ガタガタガタかなという音をわざと流すんです。結構なボリュームで、びっくりしたんですけれども。その知的支援の児童生徒さんたち、そこは小学部、中学部、高等部があるんですが、一番心配な小学部の子どもさんたちもちゃんと対応してですね。すぐにそれで自分から机の下に入るといったことができるようになっていました。先生方にお伺いしたら、去年からやってみたら案外できるといって、今年はもう完全に定着していますっていうふうに先生方もおっしゃっていました。なるほどなと思って。今日これがあったものですから、お話をしようと思って準備しておりました。

このように、スクールバスもそうですし、それから防災給食もそうです。とにかく、その発表の1番目、2番目に挙げられた2つの学校から参考になることが幾つかあると思

ましたので、皆さん方の学校でも、PTAの方から提案をしていただくような形でやっていただければというふうに思います。

残った時間で少しプラスアルファの話をさせていただきたいと思います。ご存じのとおりで、今、日本はというよりは、世界中はということだと思うんですが、異常気象っていうのがもう異常じゃないような状況になっています。ついこの間は、山形でも大変なことが実は起こりました。

鶴岡はそうでもなかったんですが、隣の酒田がかなりひどいことになっています。大雨のときには何が起こるかという、洪水と土砂災害が起こるわけですけども。実は今日発表あった2つの学校についてハザードマップを拝見しましたところ、2つとも、洪水も土砂災害も大丈夫、色がついていない、非常にラッキーなところですよ。色がついているところも含めてですね、例えば洪水であれば上の階に逃げれば大丈夫という学校が恐らくほとんどだと思います。残念ながら、そうじゃない学校は何かあった場合にはよそへの避難ということをしなきゃいけないわけですけども。恐らくほとんどの場合には、垂直避難、ないしはそもそもそれすら考えなくてもいいという学校がほとんどだと思います。

そういうことを前提にしてお話をしますと、東日本大震災のときにどんなことがあったかといいますと、あのときは想定外の大津波が来たわけです。津波が来ないというふうに思われていた地域では、当然子どもさんたちを下校あるいは引き渡しという形で下校させたわけですね。ご存じのとおりで、その後たくさんの児童生徒さんが亡くなってしまいました。あるいは行方不明になってしまいました。それまで、3.11までの学校というのは、もし何かがあった場合には、少しでも早く保護者のもとに児童生徒さんをお返しするというのが、いわば不文律だったと思います。今申し上げたようなことを教訓に、3.11以降は引き渡しを含む下校というのはとにかく慎重でなければいけない。むしろ学校は安全なところであることがほとんどです。

特に安全であるというふうになっている学校の場合にはそうなんですが、なるべく学校から帰さない、引き渡しもちろんしないというのが3.11の後の学校にかかわっている私たちの常識でなきゃいけないんですけども、残念ながらまだそうはなっていません。

特に今、管理職になっておられるようなベテランの先生方は、昔の考え方、つまり何かあったらなるべく早く保護者のもとにお返しするという考え方がまだしみ込んでいて、残念ながらそれがまだとれていません。なので、保護者の皆様やPTAの方々にもお願いしたいんですが、何かあるときには学校で囲い込んでくださいと。待機させてくださいと。私たちも迎えに行けませんと。行けるようになってから行きますからというふうなことを、先生方と一緒に共通の合意をぜひしていただきたいというふうに思います。

もうちょっとだけ喋ります。防災は学校の授業と違いまして、あらかじめの正解というのがありません。さっきもお話があったと思います。考えてみれば、あらかじめの答えがあるって学校だけなんですよね。世の中、本当はあらかじめの答えというのはどこにもないんですけど、それはいいとしてですね。

(宮城県石巻市立)大川小学校の津波訴訟判決がございました。その判決が確定しております。その中身はハザードマップの想定外にもちゃんと対応しなきゃいけないというものであります。そんなことができるのかしらということにもなるんですけども、その判決は確定しております。学校はこれに対応することが必須であります。となると、学校だけでもって学校の先生方だけでもって防災を担うというのは、もう絶対無理だと私は思って

います。

先ほど非常に心強い二階堂養護学校のお話がありましたけれども、学校と保護者と、できれば地域の方や行政の専門の方々と一緒にですね、防災のことを考えていただきたい。知恵を出し合うことによってですね。例えばマニュアルだったり、例えば避難訓練であったり、そういったものをよりよいものにしていくということにぜひPTAの方でも取り組んでいただきたいというふうに思います。学校の先生方だけに防災を担わせるっていうのは事実上無理だと思います。どうかよろしく願いしたいと思います。

もう一つだけお話をしたいと思います。避難所に関してです。先ほども発表していた学校、指定避難所になっているんだというふうにご紹介がありました。避難所として指定するという作業は市町村が行います。私が知っているある支援学校は、市から指定された福祉避難所になっています。福祉避難所ですので、一般の地域の避難所ではありません。対象者が限定されています。その学校の場合、どういう限定がかけられているかというと、在校生と保護者と、OB、OGと保護者、それらの方々はこの支援学校に避難してくださいというふうな指定の仕方をしておられました。これはなかなかまいやり方ではないかなというふうに私は感じるので、いろいろなところでご紹介をさせていただいています。今日、まさにそういう紹介すべき場にいるかなと思いましたので、ぜひとも思っ、実は準備してきたお話でした。

先ほどもちょっとフロアからありましたけれども、実際にですね、皆さん方のところのお子様方を一般の避難所に連れていくことというのがなかなか難しいという方がたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。それをもしお通いの学校のところが福祉避難所であるならば、そこに連れていくというのは、子どもたちにとっての安心感もあるし、保護者の方々もご安心なのではないのでしょうか。OB、OGも同じだと思います。そういうわけで、このようなやり方もあるという事例、実際の事例をご紹介させていただきました。場合によっては、PTAの方からそういったお声がけを、学校なり市町村なりにお声がけをしていただいて、ということも有効なのではないかなというふうに思います。

第3分科会

〈テーマ〉 楽しくつながる ～特色あるPTA活動①～

I 発表の概要

発表1 《東北ブロック》

発表者 青森県立森田養護学校（知肢併置 小・中・高 計91名）

PTA会長 伊藤 栄治

「心強い子どもたちの応援団」

皆さん、こんにちは。青森県立森田養護学校PTA会長の伊藤と申します。それでは、「心強い子どもたちの応援団」と題しまして、本校のPTA活動をご紹介させていただきます。

本校が所在する青森についてご紹介します。青森といえば、栽培面積、生産量ともに日本一のリンゴ。初競りでおなじみの大間のマグロ。世界遺産に登録されている北海道・北東北の縄文遺跡群。写真は三内丸山遺跡です。そして、白神山地。それから東北3大祭りの一つ、ねぶた祭り。テレビ番組で紹介されてから観光客で溢れかえるようになった館鼻岸壁朝市なども、耳にされたことがあるのではないのでしょうか。

本校は青森県の中でも西北地域と呼ばれるところにあります。つがる市森田町に位置しています。昭和42年に地域唯一の特別支援学校として開校しました。ちなみに西北地域は、先ほど紹介した三内丸山遺跡同様に、世界遺産に登録されている亀ヶ丘遺跡、20メートルを超える五所川原の立佞武多（たちねぶた）、そして太宰治を輩出した地域でもあります。

さて、本校ですが、校章がひまわりの形をしています。夏の日差しに伸び立つひまわりのように、健康で明るい生活ができる元気な子、物事を進んでやれるたくましい子になってほしいという願いが込められています。そして、「太陽に向かってひまわりのように」をスローガンに、学校教育目標である子ども一人一人の教育的

ニーズに応じた適切な教育を行い、将来の自立と社会参加を目指して、その基盤となる生きる力を育成するための教育活動を保護者、先生、地域が連携して進めています。特に、地域と連携して行う教育活動については、コミュニティ・スクールとして県内の先頭を切って取り組んだ実績があり、令和2年度に文部科学大臣表彰を受賞しました。それから、右下に緑色のキャラクターがいます。これは森田の杜の梢に宿るひまわりの妖精をイメージした「もりりん」というキャラクターで、子どもたちにも人気があります。

本校に通う子どもたちは、知的障がいと知的障がいを伴う肢体不自由の子どもたちです。小学部、中学部、高等部があり、小学部と中学部はスクールバス、高等部は保護者や福祉

学校の概要



太陽に向かってひまわりのように

学校教育目標

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を行い、将来の自立と社会参加を目指して、その基盤となる生きる力を育成する。



事業所の送迎車で通学しています。現在91名が在籍しており、約85%が自宅から通学し、その他15%は近隣の入所施設から通っています。

PTA活動の取り組みについてご説明させていただきます。本校には子どもたちの教育活動を支える組織が二つあります。一つ目は、保護者と学校職員が中心となっている、いわゆるPTAという組織、もう一つは希望する保護者や地域の方などで構成されている「森養ひまわり応援隊」という組織です。

2 本校のPTA活動 ～二つの応援団～



PTA



森養ひまわり応援隊

まずは一つ目の組織、PTA活動について紹介させていただきます。本校のPTAは、保護者と教職員、そして賛同する人をもって組織しています。役員は会長1名、副会長4名、(原則各学部から1名と教頭)、顧問若干名(うち1名は校長)、理事11名(事務長、教務主任、各委員会から3名)、監事2名、幹事若干名となります。委員会は行事委員会、広報委員会、ベルマーク委員会の3つがあり、会長、副会長、顧問、監事を除いた保護者がいずれかの委員会に所属しています。事業としては、毎年4月にPTA総会を開催し、事業や予算について協議・承認を行っています。また、役員会は年4回開催し、総会資料の検討や各委員会の活動報告、次年度に向けた話し合いなどを行っています。

委員会活動は、先ほどもお話ししたとおり、3つの委員会があります。まずは行事委員会の活動を紹介します。行事委員会はPTA研修会の企画・運営を年2回実施しています。昨年度は1回目に津軽藩ねぶた村で土鈴の絵付け体験、2回目に健康運動指導士を招いてヨガ教室を行いました。地域の探究活動や保護者の健康づくりに取り組んでおり、好評を得ました。研修以外にも臨機応変に対応した活動をしています。例えば、学習発表会で頑張った子どもたちに渡すお菓子の袋詰めなどを行うときもあります。また、新型コロナウイルス感染症が流行したときは、教育活動が大きく制限された子どもたちに少しでも笑顔になってもらいたいと考え、オリジナルグッズを考案し、3年計画で全校児童生徒にプレゼントしました。1年目は手洗い後にハンカチで手を拭き、清潔に保ってほしいという思いから、校章プラス子どもと教職員の名前を入れたハンカチを作りました。落としても持ち主が分かるようにしたので、大変喜ばれました。2年目は水分補給や歯磨きなどで使って健康的に過ごしてほしいという思いから、校章入りマグカップを作りました。子どもたちが持ちやすいように竹の素材にしたので、軽くて持ちやすい使い勝手の良いものになりました。3年目は日常的に使用できるトートバッグを作りました。A4サイズより一回り大きなサイズにしたので、配布した翌日から着替えや身の回りの物を入れて持ち歩く子どもたちがたくさんいました。コロナ禍で制限された生活の中でもPTAのアイデアで子どもを笑顔にできた取組の一つだと思っています。次に広報委員会です。広報委員会は年3回発行するPTA広報「もりよう」の編集を行って

コロナ禍での活動

新型コロナウイルス感染対策のため
教育活動もPTA活動も制限

子どもたちに笑顔になってもらいたい

オリジナルグッズを考案して、子どもたちと教職員に配布しよう！



ます。出来上がった広報は保護者のほかに地域住民の方にも配布するので、本校の教育活動を分かりやすく伝えるため、学校行事や各学部の授業を中心に子どもの写真を盛り沢山にしたカラフルな構成にしています。広報名の「もりよう」という題字も、毎回子どもが交代で書いています。最後にベルマーク委員会です。年2回、ベルマークと使用済みインクカートリッジの収集や仕分け作業を行います。校内に収集箱を設置し、委員会開催日に集まったベルマークやインクカートリッジの仕分け作業を行います。現在、過去数年でたまった点数の使い道について話し合っているところです。

このように委員会ごとに年数回をめぐりに活動しています。学校に来られない保護者もいるので、ベルマーク委員会などは自宅で仕分け作業ができるように分配するという工夫も行っています。しかし、コロナ禍を経て保護者同士の交流が減った、働く保護者が増えてPTA活動への参加が少なくなったという課題があります。そこで、この課題を少しでも改善するために、保護者同士が知り合いつながらる場、そしてPTA活動と一緒に参加してみようと思える場を作る必要があるのではないかと考えました。そのきっかけとして、2つのことを始めてみました。

まず、参観日に毎回15分程度の委員会活動を行うことにしました。コロナ禍の前は、総会後に、委員会ごとに顔合わせのとき間を設けていました。今回これを復活させ、更に参観日があるたびに毎回実施するという少し発展させた形にしました。参観日はほとんどの保護者が集まるので、顔合わせや活動内容の検討をする

のには丁度良い機会です。役員会では出されなかった意見やアイデアが話されるなど、有意義な時間になっています。もう一つは、4月の総会で、委員会の活動日や研修日を周知することにしました。これまで年度途中でその都度、都合の良さそうな日を保護者に知らせていました。けれども、これでは予定の目処が立たない家庭が多いので、4月にすべてお知らせするようにしました。この二つの取組の結果、現在少しですが活動への参加者が増えています。

それでは二つ目の応援団「森養ひまわり応援隊」を紹介します。本校は、平成30年度に学校運営協議会制度を取り入れたコミュニティ・スクールのモデル校に指定され、地域とつながった学校づくりをスタートさせました。しかし、先生だけでは人手不足もあり、当時は限定的な活動にとどまっていました。そこで、本校の元事務長が、保護者や元保護者、元教職員、地域の方などに声をかけ、有志が集まり、令和2年4月に学校ボランティアとして発足したのがこの組織です。活動内容としては、環境整備、図書貸出支援、学校行事や授業の手伝いがあります。環境整備は花壇整備や小学部の玩具・遊具等の消毒作業を行っています。運動会の時期が近づくと、グラウンドの草取りをしたり、大工の方もいるので、ちょっとした補修にも協力したりしています。図書貸出支援は、本校に図書室がないことから始めたボランティアです。子どもたちのリクエストをまとめ、近隣のつがる市立図書館から毎回100冊の本を借りて学校まで運搬し、1か月後に返却しています。回数は年間10回以上となり、子どもたちはたくさんの本が届くのを心待ちにしています。

⑥ 新たな二つの取組

もりよう

- ・参観日に、毎回15分程度の委員会活動を行う。
- ・4月の総会で、委員会の活動日や研修日も周知する。

活動への参加者が少し増えました！



学校行事や授業の手伝いは、運動会や学習発表会の道具の出し入れ、作品展の受付、清掃活動の補助など多岐にわたります。ひまわり応援隊の代表者が事前に先生たちと打ち合わせを行い、依頼された業務を、当日参加できるメンバーで役割分担して取り組みます。先生たちが子どもたちの支援に集中できるようにサポートしています。

「森養ひまわり応援隊」も今年度で5年目に突入し、登録者34名、年間活動回数約40回を予定するなど、ますます活発になっています。このボランティア活動をしていると、日頃の子どもたちの様子を見ることができます。また、子どもたちもメンバーの顔を覚えてお礼を言ったり、感謝の手紙を書いてくれたりするの

で、触れ合う機会が増え、メンバーのやりがいにつながっています。それから、メンバー同士の交流も楽しみのになっています。何気ない会話を重ねる中で関係が深まり、子育ての悩みや喜び、将来の進路についての情報を交換する貴重な場になっています。

以上のように、「PTA」と「森養ひまわり応援隊」は、心強い子どもたちの応援団として、共に学校を支え、学校運営上も大きな役割を担うようになっています。この2つの応援団は、子どもたちに笑顔になってもらうために活動し、子どもたちの笑顔は私たち応援団の原動力となっています。また、本日は、私を応援するために、青森から「PTA」と「森養ひまわり応援隊」の有志がこの会場に来ています。本当に頼りになる素晴らしい応援団です。本校の教育活動が充実し、将来、子どもたちが地域の中で豊かに生活することにつながるように、これからも応援団の輪をひまわりのように大きく育てていきたいと思っています。

それでは最後に、本校の元PTA会長である福土素子さんが、昨年、令和5年度PTA活動振興功労者表彰を受賞し、PTAの役員会でお祝いした際の写真をご覧いただき、本校の発表を終わります。ご清聴いただきありがとうございました。



発表2 《関東甲信越ブロック》

発表者 埼玉県立東松山特別支援学校（知的 小・中・高 計185名）

PTA会長 長谷川 良

「スリム化」×「楽しく」～内から外へ繋がるPTA～

こんにちは。埼玉県立東松山特別支援学校PTA会長、長谷川 良と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、埼玉県東松山市はどこにあるかご存知でしょうか。埼玉県は東京の北側に位置し

て、東松山市は埼玉県ほぼ中央に位置しています。埼玉県は某映画「翔んで、ナントカ」で近年有名になった県です。さて、東松山市は比企地域と呼ばれる東の水田地帯と西の山間地帯の間にある丘陵地帯にあり、田園風景が豊かに広がる自然豊かな町です。古くから多くの街道が集まる交通の要所であり、映画でも有名で、池袋まで電車で40分、東京のベッドタウンとなっています。関越道と圏央道という高速道路2つのアクセスの良さから、物流拠点、工業団地として比企地域の中心都市としても発達しました。埼玉県は、もとは松山町という地名でしたが、市となる際に東の松山ということで東松山市という名前になりました。東松山市は令和6年で、市制70年を迎えます。市の木は松、花は牡丹。名物は焼き鳥ですが、豚の頭肉に辛みそをつけて食べます。これは日本三大焼き鳥の一つとなっています。隣接する市町村には国の重要無形文化財であり、2014年にユネスコ無形文化遺産に登録された楮だけを使った細川紙で有名な小川町、日本の国蝶オオムラサキと広大な自然が堪能できる、日本で最初の国営公園で創立50年になります武蔵丘陵森林公園などがあります。

さて、本校は東松山市を中心に、2市5町1村の広いエリアから、今年度小学部61名、中学部47名、高等部77名、合計185名が通う公立の知的特別支援学校です。昭和55年4月開校、今年で創立45年目を迎える埼玉県内でも歴史のある学校です。「児童生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、社会の中で豊かに生きていく人間の育成を目指す」を学校教育目標に掲げ、児童生徒の自立と社会参加を目指し、地域とともに共生社会の実現に向けて歩む学校です。本校は東松山市の地にちなんで、松葉双葉を組み合わせた「校章」、松の実をモチーフにしたキャラクター「ぼっくりん」、文化祭名は「まつぼっくり祭」、学校の愛称は「松特」と呼んでいます。

続いて、「「スリム化」×「楽しく♪ ～内から外へ繋がるPTA～」についてお話をします。これは、コロナ禍から現在までのPTAの革命の物語です。本校のPTA活動は、コロナウイルス感染拡大前には、本部によるPTA運営、広報誌作成、進路選択のための研修会や施設見学、夏祭り、文化祭、PTA祭などに取り組んでいました。しかし、ライフスタイルの変化等からPTA活動への参加の負担を感じる保護者が増加していました。

例えば、「仕事しているため、平日昼間の集まりは無理。」「みんな無理して担当していることは、強制にならない?」「子どもたちのためだから。」という呪縛を感じ、これが嫌でした。また、少子化に反して転入学生が増加し、障害特性も多種多様化しているが、老朽化した施設のキャパシティでは、PTA活動は以前のような実施が難しくなっていることが課題となっていました。このような状況から、本校PTA会員を対象に、PTAのあり方と活動内容に関する緊急アンケートを行いました。

アンケートは、役員の負担感を軽減し、役員選出に柔軟性を持たせるために、これまでの行事の見直し、できる活動へ参加するボランティア制の導入を検討することを主眼として実施しました。アンケートは5段階評価で、これまでの活動、役員構成や行事について



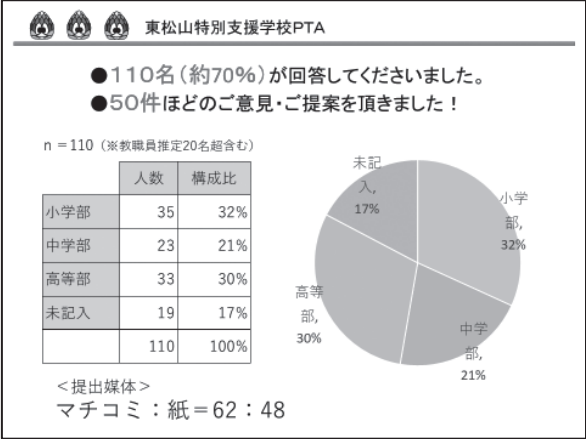
評価してもらいました。併せて、活動のスリム化とボランティア制の導入についてご意見を伺いました。このアンケートは全体の約70%、110名の方が回答。合わせて50件の貴重なご意見、ご提案をいただきました。スリム化への賛成は全体の90%。スリム化についてどこを見直すかに関するアンケートでは、活動内容の見直しが一番多い結果となりました。また、ボランティア制について、賛同者は約6割となりました。このような集計結果を紙面でPTA会員全員へ配布すると共に、50件の生の声を動画配信し、貴重なご意見に寄り添い、ご説明をすることとしました。アンケートの結果からPTAの廃止を求める声はなく、ほとんどのPTA会員が陳情書、施設の見学、地域や卒業後の保護者のつながりなどから「PTAは大切、必要であると感じている。」「でも負担は減らしたい。」という意見ばかりでした。

アンケート結果から、改めて特別支援学校だからこそPTAの存在意義があると認識し、それを伝えることが大切であるとともに「役員構成と行事の見直し」「スリム化」に着手することになりました。ただし、保護者と教員が同じ方向性、同じベクトルを持って、義務感だけではなく、自ら楽しくできるようにしたいと考え、松特PTAは「スリム化」とともにどうせやるなら「楽しく」を大前提に目指すことにしました。

革命の一つとして、PTA役員構成について負担感軽減とスリム化に着手しました。本校PTAの本部役員の負担感において、特に会長、副会長の任期が最大で4年でした。そこで会長の任期を2年、任意の顧問を含めても最大で3年としました。副会長は任期を2年とし、毎年2名選出。常時、定員としては3から4名ということにしました。併せて、本部役員の役割を支援する本部サポーター制を導入することとしました。

次に役員構成です。本校には専門部と地区部があります。専門部は各学部から学年役員を入学時、自薦またはくじ引きで選出していますが、定員数に柔軟性を持たせることにしました。地区部は広い学区域を東西南北に分けた組織で、各地区の保護者を繋ぎ、情報共有を行い、地区ごとの陳情書の作成や施設見学などに取り組んでいます。これは地区の保護者に密接で重要な役割であるとともに役員負担も多いことから、なり手が少ないためを廃止するか検討しました。しかし、「1度廃止してしまったら復活は難しい。」「やはり地区でつながるには必要な役割である。」との意見から、継続できる形を検討し、「できる時に、できることで協力をしてもらう」地区ボランティア制度導入に踏み切りました。

令和4年度には副会長募集のチラシを



繰り返し配布したのですが、効果がありませんでした。その後の4月全体保護者会にて実施事項を事前提案。5月PTA総会にて提案・可決され、規約を改定しました。総会后、本部サポーターや地区ボランティアへの手を挙げてもらう人が増え、改革の効果が見られると感じています。例えば、地区ボランティアにおいて、パソコンはできないが企画・運営を担当する方と、自宅でパソコン作業だったらできる方が手を組んで地区ボランティアになるケースもありました。

革命の2つ目は、文化祭「まつぼっくり祭」への参加についてです。コロナ前は、オープニングでのダンスや模擬店を行っていましたが、「ダンスがあるからPTA会役員にはなりたくない。」「バザーは準備も片付けも大変。」「役員仕事のために我が子と文化祭を楽しめない。」等の負担感が高く、参加の仕方について賛否が分かれました。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類となり、まつぼっくり祭も再開されることになりました。PTAは休止にするか再開するかを検討し、「まつぼっくり祭を再開するのなら、やっぱりPTAも踊ろう!」と決定しました。ただし、できることをできる形で参加することを提案しました。

これは多くのPTA会員が自分ができることだったら協力したいというアンケート結果を基に役割を細分化、協力できることを選択できるように提示しました。すると駐車場係からステージダンサー等、自分のできる役割で協力していただき、集まったボランティアは延べ83名。小道具資材提供では、ラップの芯が100本以上提供され、小道具政策ボランティアを中心に作成しました。ステージの様子ですが、作成された小道具を持って、ステージダンサー、フロアダンサーが踊りました。また、ステージ発表中の舞台の横には、協力した会員の方全員の名前を映画のエンドロールのように上映し、全員が主役になってもらいました。



本当はみんな、子供たちの為に自分のできる形なら参加したい?

①役割や作業を細分化
②アンケートで、できることを選択してもらう
③みんなで協力して創り上げ

集まったボランティアは
延べ83名!

ステージダンサー	5名
フロアダンサー	10名
小道具配布	13名
小道具制作	17名
資材提供	42名
駐車場係	5名

(※重複あり)

革命の3つ目はPTA祭りです。PTA祭りはPTA活動において最大の行事で、コロナ禍前は作業所やPTAの模擬店、ステージなど、最も大掛かりなものでした。アンケート結果からPTA祭りのスリム化は最も意見が分かれるところでした。「とにかく準備が大変。」「コロナ禍で室内開催はできないのでは?」「駐車場足りない。」などの課題が山積みでしたが、「子どもたちのために、何かやりたい。」という思いから児童生徒、保護者、教職員ともに楽しく過ごせる企画について協議を重ね、「屋外でやってみよう!」ということになりました。令和4年度PTA祭では「スリム化」×「どうせやるならとことん楽しく」仮装、そして内から外へ、をコンセプトに、



先述の国営武蔵丘陵森林公園にて、「P T A祭り松特ハロウィン in 森林公園」を開催しました。屋外でもマスクが必要な時期でしたが、久しぶりにP T Aイベントにおいて、子どもたちと集まって笑いあう喜びを感じました。また、感染症をきっかけに屋外で活動する意義を感じた企画となりました。

令和5年度にはコロナウイルス感染症が5類となって、様々な行事等が再開されました。P T A祭ですが昨年度の経験を踏まえ、松特だからこそできる校外企画を検討した結果、東松山市で開催されている「日本スリーデーマーチ」に参加することにしました。このイベントは世界で2番目に大きく、日本最大の国際ウォーキングイベントです。コースは東松山市近郊を5キロから50キロまでの6コース、3日間で歩いた総距離を記録とします。幼稚園、保育園、小中高だけでなく、企業が参加します。松特P T Aは国内だけではなく、海外からも多くの方が参加する世界に誇れる大会へP T Aとして参加する企画を立ち上げました。参加コースですが、スタート会場の混雑による子どもたちへの負担を軽減するため大会事務局と相談し、学校からスタートし、大会コースに途中合流し、一般参加者と同じゴールである東松山市役所目指す5キロを歩くコースとしました。初めての企画に対して「5キロなんて歩けるの?」「子どもたちは、一般参加者と一緒に歩くことができるの?」等の期待と不安を抱えながら当日を迎えました。秋晴れの中、松特P T Aの旗を先頭に、子どもたちと保護者の前後を先生がサポートしながら学校を出発しました。

ご覧いただいている動画は高等部2年のK君の撮影です。日頃、人と接することが苦手なK君ですが、「なんで俺が撮るの。」等と言いながら、隊列の前後を一生懸命、走りながら動画を撮影してくれました。小学1年生のお父さんが心配して、バギーを持参しましたが、本人は乗ることはありませんでした。装具を付けた小学2年生も元気に歩いていました。自然を感じながら歩いていると会話も弾みました。また、コース沿道の方から「頑張ってる」と声を駆けられたり、「柿、持っていきな」と手渡されたりと一般の方や地域の方と挨拶を交わし、交流することができました。自ら一步一步を進み、児童生徒と保護者、教職員の有志、総勢49名が5キロを全員で完歩することができました。一般の参加者と共にゴールするは、これまでにない達成感を感じました。今回の企画ですが、お父さんの参加率が高かったこと。企画終了後、「また、来年も参加しようよ。」という声も上がったことから、このイベントの良さを感じています。

次に、今年度についてです。革命1のボランティア制についてですが、昨年度ボランティアさんから「何をしたらいいか分からなかった。」などの意見があがったことを反映し、今年はボランティアを統括する副会長を決めました。陳情書は各地区から意見を収集後、本部、副会長が取りまとめることとしました。革命3のP T A祭りですが、日本スリーデーマーチに参加するにあたり、大会パンフレットに団体名と希望する参加者全員の名前が掲載予定で、本校P T A活動をアピールすることとなっています。以上がコロナ禍をきっかけに見直し、取り組んだ革命のお話です。

現在、P T A活動のあり方や負担感が全国で課題となっています。そんな中、本校はポジティブに「「スリム化」×「楽しく♪」を」コンセプトに見直しを行ってきました。改めて、楽しく活動しているところに、人は集まることを実感しています。また、コロナウイルス感染症がきっかけに、P T A活動を内から外へ見直したことは大きな収穫でした。地域イベントへの参加は、以前のお祭りのような準備や片付けがなく、行事のスリム化とな

りました。併せて、PTAとして参加することで、本校を知ってもらうことは、生涯地域で暮らす子どもたちが、地域の方々と交流する大事な機会になり、共生社会への一步を踏み出したと感じています。

今回の革命に留まらず、これからも時代のニーズや変化を踏まえ、PTAは「子どもたちのために何ができるか」を考え、クラッシュ&ビルドを繰り返していくことが「スリム化」×「楽しく♪」を継承し、新たな企画を生み出していくことを考えています。これからも笑顔あるより良いPTA活動になるように取り組んでいきます。

最後に、ウォーキングは、誰にでも行える身近なスポーツです。日本スリーデーマーチに装具や車椅子の人、それぞれのペースで参加しています。今年も11月に開催され、現在参加者募集中です。ウォーキングを障害者の生涯スポーツにいかがでしょうか？全国のPTAの皆さん、ぜひ東松山を松特の子ども達と一緒に歩きませんか？ご清聴ありがとうございます。

「楽しくしているところに人は集まる」



Ⅱ 第3分科会 質疑応答

＜発表1について＞ 応答：青森県立森田養護学校PTA会長 伊藤

Q1 PTA活動で役員以外の保護者は、行事委員会、広報委員会、ベルマーク委員会のいずれかに所属するということですが、ほぼ全員の方が参加されているのですか。

（東京都立王子特別支援学校）

A1 はい。4月にアンケートをとり、役員以外は希望する委員会に所属します。

Q2 「森養ひまわり応援隊」の元事務長が声がけをして、保護者や地域の方など有志が集まるということについて、どのような範囲で声がけをし、どんな方々から実際に協力いただけているのですか。（東京都立王子特別支援学校）

A2 学校をサポートするため、少しでも先生方の力になるよう、まずは身近な保護者やPTA役員から声をかけ始めました。あとは卒業生の保護者や元教職員、そして地域にもやはり学校を知ってほしいので、地域で活動している方や福祉事業所にも声がけやパンフレット配布などを行い、有志の輪を広げていきました。賛同してくださる方が集まり、「森養ひまわり応援隊」となっています。

Q3 「ひまわり応援隊」さん、すごい取り組みだと思いました。本年度、わが校でもサポーター制度「盛り上げ隊」という組織を立ち上げて試行錯誤しているところで、大変興味深く聞かせていただきました。話の中であった年間の活動回数40回程度ということについて、こちらの立場の取りまとめ、依頼の受け方、割り振りなどの役割を、どなたが担って、何名ぐらいで、こういった程度でやるのですか。もう1点、PTAは賛同する人で組織されているという話ですが、そういった方を含めてPTA会費の徴収についても併せて教えてください。（日立市立日立特別支援学校）

A 3 まず、年間40回の活動の取りまとめについては、「森養ひまわり応援隊」の代表者1名と事務局1名が行っています。行事等によって、学校側から依頼される人数も違うので、代表者と事務局で、その日に対応できる方に声をかけて、依頼のあった人数を集めています。このように、基本的には、代表者と事務局で全て取りまとめています。「森養ひまわりの」の経費については、後援会から補助金が出ますが、基本的にボランティア団体なので、その中で賄うようにしています。「森養ひまわり応援隊」の登録者からお金を徴収することは一切ありません。

また、PTA会費については、賛同する保護者と学校職員から徴収していますが、現時点ですべての方が賛同してくださっています。

Q 4 結構、活動的な煩雑な回数になっているという印象を受けたのですが、連絡ツールはどのようなツールを使ってらっしゃいますか？（秋田県立比内支援学校PTA）

A 4 連絡ツールはLINE、ショートメール、地域の方たちには「いつ、どんな活動をするので、来られる方はいつまでにご連絡ください。」という手紙を郵便で出しています。人によっては、ボランティア活動のときに「次はこうなりますよ」と口頭で伝えることもあります。それぞれにわかりやすい方法でみんなに連絡をとっています。

回数的には結構多いと皆さん思っただけだと思いますが、環境整備と図書の貸し出し支援は大体月に一回程度で、そのほかは、学校から依頼があったものに応援するという形です。1人だけ参加するときもあれば15人参加するときもあって様々です。

運動会や文化祭などの学校行事では、森養ひまわり応援隊の人たちも行事を楽しみながらボランティアができるようにしています。例えば、保護者のボランティアの場合は、自分の子どもが出番のときはしっかり写真を撮ったり見たりできるようにして、出番が終わったら物品係やゴール係などをするようになっています。みんな臨機応変に子どもの活動も見ながら、自分たちもその行事と一緒に楽しむ形のボランティアをしています昨年度は1年間で延べ人数180人参加しました。

Q 5 地域の方を巻き込んだ素晴らしい活動をしていると感心しました。ただ、そのエリアは大きいですね。大体中心あたりの人を募っているのでしょうか。それから、私たちは近くの商業施設を使ってバザーなどしていますが、そちらも、つがる柏のイオンなどを利用して行うことがあるのでしょうか。（山形県立楯岡特別支援学校）

A 5 ボランティアに参加できる方のエリアは、学校周辺が多いです。ただ、先程お話しした事務局の方は、八戸から片道100キロの道をかけて学校のボランティアに来ています。ですから、学校のあるエリアも広いのですが、それ以外のエリアからもボランティアに来ていただいているのが現状です。

もう一つのご質問ですが、冬にイオンモールで、「ふれあい作品展」という子どもたちの作品展示を行っています。当日は子どもたちが学校で作った物を販売したり、「森養ひまわり応援隊」活動を紹介したりもしています。他にも地域の祭りである馬市まつりで販売活動を行ったり、郵便局や銀行、公共施設などに、子どもたちの作った物を展示させてもらったりして、子供たちの様子がわかる活動を行っています。

Q 6 ボランティアなどの参加について参考になりました。当校では同窓会、保護者会なども文化祭など応援していただいているのですが、応援隊などは同窓会などに声かけをし

て参加いただいているのでしょうか。（チャット質問：岩手県立花巻清風支援学校）

- A 6 卒業した児童生徒の保護者の方には声をかけています。同窓会はありますが、これまで声をかけていませんでした。でも、今年は福祉事業所で働いている卒業生が「森養ひまわり応援隊」として活動してくれていますので、現在、同窓会での「森養ひまわり応援隊」の紹介について検討しています。

＜発表2について＞ 応答：埼玉県立東松山特別支援学校PTA会長 長谷川

- Q 7 長谷川会長さんのお話を伺っていて、会長さん自身がとても楽しんでいるなどお話を聞いていて特に思いました。私もPTA活動を楽しくずとしてきたものですから、楽しい方たちとより一緒にできたらなという思いで、お話を伺えればと思います。

役割、役員ですが、高等養護では入学するという生徒の保護者さんにお電話をして、「受けていただけないですか。」という声をかけているようです。「やっぱり、なり手がないので、引き受けてほしいです。」ってお話をすると、「こういうことで大変です。」と、皆さん、いろいろな事情があるので、なかなか引き受けてもらえなかったです。

「実は、私もたくさん役員も受けているので、実際、大変です。」とお伝えし、お願いしますと伝えると「じゃ、仕方ないですが何とかやります。」ということで、今もしております。どのように、役員さんへお声をかけているのか知りたく、質問させていただきます。（山形県立上山高等養護学校）

- A 7 本部役員についてですが、各種のPTA活動を通じながら、「楽しいよ。一緒にやらない？」と様子を見ながら直接的に話をしながら声がけをしています。地区部と専門部については、例えば、高等部に入学したら高等部3年間の役員を決めます。これは自薦を基本とし、決定しない場合はくじ引きなどで決定します。担当する学年ですが、「今年は無理ですが、来年だったら。」「3年だったら。」等と選択してもらいます。入学時で半強制になりますが、役員決めを行っています。

ですが、途中で転校した場合、今度は補欠の検討を行いつつ、最終的に定員制に柔軟を持たせること、本部サポーターや副会長がフォローせざるを得ない状況でもあります。

また、地区部のボランティア制は完全に自薦です。全体保護者会などで説明を行い、地区ごとに集まって説明を行っています。ボランティア制になってからは「できることだったら。」と手を挙げてくれる方が多くなりました。例えば、私が所属する南部地区では8名、ボランティアに手を挙げてくれています。このような形で現在は役員を決めて行っています。

- Q 8 地区部の説明に、行政とのこの懇談や要望活動とありましたが、具体的な取り組みについて伺いたい。（秋田県比内支援学校）

- A 8 まず、市町村に対する陳情書ですが、該当する市町村のPTA会員の意見を集約し、提出します。私が住んでいる吉見町では、陳情書を基に町長との懇談、陳情書に関する質疑応答が行われました。住んでいる地区の地域性などから、若干、要望の違いがあるため、地区ごとに行うことを進めてまいりました。

最近の傾向としては、各地区の方向性がある程度、一緒になってきていること、陳

情書作成は、かなりの負担があるということを踏まえ、本部で集約したものを各市町村へ提出しています。また、陳情書を基に懇談会を持ち、各役員が伺い、お話をする形で進めています。

Q 9 具体的な陳情内容について教えてくださいか？（秋田県比内支援学校）

A 9 卒業後の話になります。作業所等に通い、午後3時、4時に帰宅してきた居場所の問題です。帰宅する子どもたちのために、保護者が働き方を変えるのか？仕事をやめるのか？と切羽詰まった問題です。放課後等デイサービスと同じとまでは言いませんが、似たような制度はできないでしょうか？と毎年、県や市に陳情を上げております。先日、町長との懇談会においても同じ話題があがり、「今、ある制度を使ってください。」「デイサービスの方のシステムを使ってください。」というお返事が多いのです。それでも、伝え続けることで何かが変わるかもしれないという思いから、保護者として切実なお願いをしています。また、放課後等デイサービスの料金が収入によって利用する金額が違います。具体的には4千円くらいから3万円くらいまで違い、差額は何故なのか、陳情書に明記して回答を聞かせていただくこともあります。

別件で、私事ですが視力検査についてです。息子は知的障害のあることから視力検査を行っても測定できない状況が続いていました。小学校5年生の時、「障害者も測れますよ」と初めて眼科へ連れて行きました。息子は「早く専用のメガネをかければ治る」という子供の近眼でした。6歳頃からかけていれば治るはずだったようですが、気づくのが遅くなり、完全には治りきらない状況です。このことを踏まえ、眼科へ受診できることなどの情報を早い段階で保護者に教えてほしいと陳情書にあげたことがあります。現在、3歳児が専用の機械で視力を測る環境が少しずつ定着しつつあり、言葉で視力が測れない子どもの視力障害が判断できる時代になってきていることから陳情書に明記したことが有効ではないかと考えています。

Q 10 革命に感動しました。教員の負担軽減の点で何か取り組まれたことなどありましたら教えてくださいか。（チャット質問：王子特別支援学校）

A 10 教員の負担軽減に特化したという形ではないのですが、児童生徒の増加等のため利用できる学校施設に限りがあります。行事などを行うにあたり、学校と相談しながら、「どのエリアをどのくらい使えるか」調整しています。また、イベント（PTA祭り）を校外で実施することで、教員も保護者も負担の軽減につながっているのではないかと考えています。

Ⅲ 第3分科会助言

助言者 株式会社 Diverse Life 管理者 長谷川 薫 氏

皆さん、こんにちは。第3分科会助言者を担当させていただきます長谷川薫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ご発表いただきました、青森県立森田養護学校PTA会長 伊藤様、埼玉県立東松山特別支援学校PTA会長 長谷川様、それぞれの学校における特色あるPTA活動のご発表

ありがとうございました。そして、本日までのご準備ご苦労様でした。

さて、私、本日助言者としてここにいますが、助言というより感じたことや皆さんにお伝えできることなどをお話しできればと思っています。

最初に少しでも私自身のPTA活動のことをお話ししたいと思います。私は本年の開催地の鶴岡市にある山形県立鶴岡養護学校に、娘が小学部1年から高等部3年まで12年間お世話になりました。その時にPTA会員の方から、負担感があるとか、働いているから参加が難しいという声がたくさんありました。これは、どの学校でもPTA活動のあり方が課題となっていることと同じだと思います。少しでも会員の皆様に全国の情報をお届けしたいと思い、この全国研究協議大会へは、平成25年の鹿児島大会から札幌、秋田、東京、京都、栃木と6回参加させていただきました。



今、私の娘は障害程度区分6、最重度です。その娘を伴ってのこの全知Pへの参加は3回。本当に珍道中というくらい大変なものでした。でもこれに参加したことによって、各県のPTAがとても活発で積極的なこと、そして皆さん子供を思う親の強さを感じました。この時の全国の熱量と雰囲気、会員の皆様にお伝えできたかなと思っています。そして私自身、参加したことが今のこの原動力になっていると感じています。参加したことにとっても意義があったと思います。

それでは、本日の発表についてお話しをさせていただきます。

どちらの学校も「もりりん」、「ぼっくりん」というかわいいキャラクターがありました。東松山特別支援学校の「ぼっくりん」は、ホームページで見つけました。永遠の12歳と書いてありました。これは子供たちにも地域の方へも親しみを感じさせるのではないかな、と思いました。

私の学校にはありませんでした。というか、そういうアイデアが浮かばなかったということです。また、どちらの学校にもホームページにPTAの活動が紹介されていて、それだけ充実したPTA活動であるということが伺えました。また、地域への働きかけをしているということもわかりました。

2校とも広いエリアから通学されている児童生徒が多くいるという印象でした。ここ鶴岡市も、市町村合併後、東北一面積が広い鶴岡市になり、特別支援学校は2校、県立鶴岡養護学校、県立鶴岡高等養護学校があり、どちらも広範囲からの通学です。しかし、スクールバスの送迎は行っていないので、福祉サービスの送迎または保護者の送迎、寄宿舎の利用となっています。住んでいる地域外の学校に通学しなければならない。これは皆様の学校と同じだと思います。

昨年、私が参加した研修で、スウェーデンとノルウェーにおける教育制度というのを伺う機会がありました。先ほどの全体会の文科省の行政説明にも、在籍率ということで少しありましたが、まずスウェーデンの教育制度、これは、特別支援学級はない、原則統合、いわゆる通常校に通うことが原則ということでした。

知的障害特別学校に進むには、これは特に個別の支援を必要とする子どものことですが、教育、医療、心理、社会面の4領域の条件をクリアしなければならない。知的障害特別学校の選択は権利であって義務ではないという考え方。これにはとても驚かされました。

また、ノルウェーにおける教育制度は、特別学校が1992年に廃止されたそうです。国のセンターが、小中学校に相当する基礎学校、これは通常校を支援する体制にあり、基礎学校の特別学級が多様な子どもの受け皿となっている。これは日本でもそうですが、ここからで、基礎学校には、その子どもの専用の個室があり、落ち着くための場所であって、そこでは授業をしないけれども、先生が必ずいっしょにいる。特別支援教育を受ける権利があるという考え方です。基本的にどんな子どももみんなと一緒に教育を受けるという考え方がベースにあり、その上で特別支援教育を受ける権利があるということです。地域の学校に通うことが原則で、その学校に入るときに親が何週間か付き添うようだけれども、その間の親の所得の保障もあるということです。このように特別支援教育のあり方は国によって、また日本では県によりスクールバスがあるとかないとか、障がいのある子どもの環境がこれだけ異なるということです。ちょっと余談となりましたが、考え方に驚かされたので、ちょっとお話しさせてもらいました。

それでは、初めの発表の青森県立森田支援学校様。「心強い子どもたちの応援団」ということで、「森養ひまわり応援隊」をご紹介いただきました。

まず、通常のPTA活動。コロナ禍での感染予防対策から出たアイデアとして、グッズを制作し、児童生徒・教職員へプレゼントしたこと。ネーム入りハンカチ、かわいい校章が入ったマグカップ、学校のキャラクター「もりりん」のプリントされたトートバッグなど。これはPTAと学校、子どもたちが使えるものの商品は同じものを持っているということから、つながりと絆を感じられたのではないのでしょうか。

学校のキャラクター「もりりん」は学校との関係を親しみやすいものにすると思いますし、子どもたちにとってもわかりやすく楽しい気持ちになると思います。

また「森養ひまわり応援隊」。年間の活動がなんと40回という回数にとっても驚きました。希望する保護者が参加するボランティア組織。図書貸し出し支援として、市立図書館からの本を借りる、返却の代行、環境整備、花壇やグラウンドの整備、おもちゃの消毒など。また、学校行事や授業の手伝い、依頼されたことのお手伝い。これは先生が安心して子どもの支援に専念できるようにという先生への敬意が感じられました。どれもお手伝いというボランティア活動から、保護者の交流、子どもの悩み相談、情報交換の場にもなっている大切な活動になっていると思います。

障がいのある子どもを育てることって大変なことが多いと思いますし、情報交換から子どものために何かを得られたりするという場所はとても大切だと思います。私も保護者間の何気ない会話からたくさん助けられ、学ぶことは多かったと思いました。この2つの応援団は、子どもたちの笑顔が原動力というのがとても素晴らしく、子どもの笑顔こそが活力になると思います。今後も続けていっていただきたいと思います。

そして私事ですが、青森と聞くととても身近に感じます。というのも、ボランティアとして「知的発達疑似体験」という講演を請け負っています。依頼を受けてから出勤しているのですが、対象は地域の方から学校の子供たち、学校の先生、福祉関係者、市役所職員などすべての方が対象になっています。障がいのある方がお世話になるかもしれないということで、警察学校や消防学校へも毎年依頼を受けて行かせてもらっていただいています。

そして、なんと青森は県外からの依頼がナンバーワンで、森田養護学校の工藤さんがい

らっしゃった八戸、弘前、青森市、十和田市などから何度か呼んでいただいております。また今年の11月、青森におじゃましますので、青森のみなさんよろしくお願いします。

続きまして、発表2の埼玉県立東松山特別支援学校の、本校のPTA活動について。「スリム化」×「楽しく♪ ～内から外へ繋がるPTA～」ということで、私と同じ苗字の長谷川会長さん、こちら私が勝手に親近感を持っております。

こちらのPTA活動は、保護者からの声として、PTA活動の負担感、そしてPTA活動のあり方、保護者のライフスタイルの変化などから、本校におけるPTAのあり方と活動の内容の見直しを取り組んだということです。1つ目の取り組みとして、できる活動へ参加するボランティア制の導入、組織編制の見直し、スリム化。誰もが進んで参加しやすいPTA活動のきっかけとし、活動内容を見直したら積極的に参加する会員が増えたということで、見直すということは大切だということがわかりました。きっと皆さん楽しかったと思います。会長を見ると楽しかったんだろうな、ということが想像できます。

2つ目の取り組みとして、「楽しく内から外へ」ということで、日本スリーデーマーチへの参加。参加希望する児童生徒、保護者、教職員が参加したことにより、地域の方から「がんばって」の声かけ、参加されている一般の方と挨拶を交わしたりと。地域の方から声をかけていただいたということはとても励みになり、また、保護者にとっては自分の子どもが声をかけてもらっていることは、とても嬉しく思うことと思います。楽しい時間の共有、地域とつながる一歩、ウォーキングという健康増進、維持も兼ねて、いいことづくしのようには思いました。自分たちから外へ出るということで、将来地域で暮らしていく児童生徒にとって大切な機会だと思います。本人にとって、地域にたくさん知り合いができるということは、見守っていただいている目がたくさん増えるということにつながり、暮らしやすい地域になると思っております。

私も経験がありますが、障がい児親子のボランティア団体の活動で、地域にたくさんの知り合いを作るということを目的にした取り組みを行っていました。ボランティアさんと一緒に地域でお手伝いをすると、活動中に全く見ず知らずの方が障がいのある子どもに温かい声をかけてくれたのです。地域の中にいるという実感と、この地域の中にもいいんだっていう安堵を私は感じました。外へ出て行かなければわからなかったことや人の温かさ、大切なことが得られました。このウォーキングを通して行ったPTA活動は、地域とつながるための架け橋になっていると思います。この本校におけるPTAのあり方と活動の見直しの取り組みは、どの学校でも課題とされていることに対して、正面から取り組み、革命を起こしたと言っていましたけれど、他の学校のPTA活動の参考になると思いました。

全国的なPTA活動への負担感のあり方が課題となっていることから、どちらの学校のPTA活動も、ボランティア活動の要素を取り入れて参加しやすい状況にしていることが特徴のように感じました。そして、活動された保護者自身も無理なく参加することにより、日頃の子供のお世話や自分自身の生活にまた気持ちを向ける力にもなっているのではないのでしょうか。子供の笑顔が保護者の笑顔になっていると思います。

最後に、ここに参加された皆様にとりまして、力強い活動の紹介だったと思います。コロナ禍からの新たな取り組みとして行われた活動成果から、また新たな工夫を重ね、今後でも続けていってほしいと思っております。

学校を卒業してから地域で長い時間を暮らしていく子供たちにとって、学校での時期は地域へ出るための準備でもあると思います。PTA活動はその架け橋となる活動だと思います。私は現在、学校を卒業した障がいのある方のグループホームを運営しております。障がいのある子供たちには生きる力を、持ってもらいたいと思っています。これは発表いただいたどちらの学校の教育目標にもあったことです。障がいのある子供たちがニコニコ笑顔で暮らしていけるためにも、どうぞ活発なPTAにしていってほしいなと思っています。

発表されました伊藤会長様、長谷川会長様、ありがとうございました。

第4分科会

〈テーマ〉 楽しくつながる ～特色あるPTA活動②～

I 発表の概要

発表1 《中国四国ブロック》

発表者 島根県立石見養護学校（知的 小・中・高 計25名）

PTA会長 三浦 健史

「みんながつながる石養のPTA活動」

本日は「みんながつながる石養のPTA活動」をテーマに発表させていただきます。また、石見養護学校の校長 松島のサポートと一緒に進めさせていただきます。

はじめに、本校は中国地方の北部にある島根県にあります。東西に長い島根県には、八雲立つ神話の里・出雲、悠久の島・隠岐、そしてなつかしの国・石見、3つの地域があります。言葉や文化が少しずつ違う3つの地域、それぞれに魅力があります。

島根県の観光地等をいくつか紹介します。出雲地域には国宝・松江城、宍道湖の夕日は夕陽100選に選ばれるほど美しい景色です。自動車メーカーのTVCMで知っている方おられるかと思うのですが、「ベタ踏み坂」という有名な坂があり、島根と鳥取をつなぐ坂道があります。また、縁結びの神様でおなじみの大国主大神で有名な「出雲大社」と日本3大そばの一つ「出雲そば」。石見地域には鉱山遺跡としてアジアでは初めて世界遺産に登録された「石見銀山遺跡とその文化的景観」があります。「出雲大社」は多分皆さん知っているかと思います。高校野球も球児たちが大変熱戦を繰り広げて感動的だったのですが、「大社高校」ナインも92年ぶりにベスト8ということで大変盛り上がりました。

古来より石見地方に伝わる伝統芸能「石見神楽」があります。隠岐地域にはユネスコ世界ジオパークに認定された隠岐諸島があり、高さ20メートルの岩の頂に夕日が落ちるとき、ろうそくに明かりが灯ったように見える「ろうそく島」等の景観が見られます。魅力満載ですので、ぜひ島根県に来てください。

島根県の石見地域の山間部に邑智郡邑南町というところがあり、そこに本校があります。邑南町の川には国の特別天然記念物オオサンショウウオが生息しております。邑南町では、親しみを込めて「ハンザケ」と呼んでいます。学校近くの川のほとりを散策していた松島校長先生が見つけたオオサンショウウオの画像です。

このように、近くの川でたまに見ることもでき、大変身近なオオサンショウウオです。こういった自然豊かな地域で、児童生徒は学んでおります。

本校は、全校児童生徒あわせて25名の小規模校です。本校の歴史は、昭和43年に石見町立くるみ学園設置に伴い、特殊学級が小学校に2学級、中学校に1学級併設されたこ

I はじめに ①学校紹介

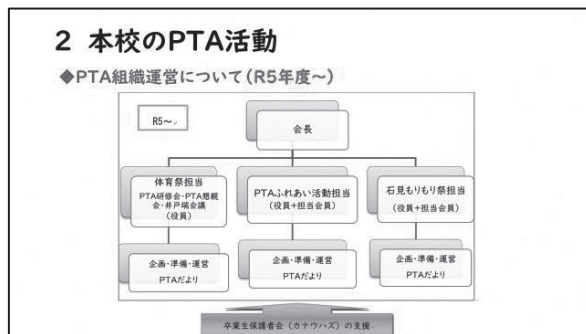
◆本校の歴史

- ・S43 石見町立くるみ学園設置に伴い、特殊学級が併設
小学校に2学級
中学校に1学級
- ・S45 石見町立くるみ養護学校開校
- ・S55 県立移管
島根県立石見養護学校



とに始まりました。昭和45年に元中学校校舎を仮校舎として使用し、石見町立くるみ養護学校が開校。昭和55年に県立移管され、島根県立石見養護学校となり現在に至ります。本校周辺には、障害者・障害児支援施設が3つありまして、四ツ葉のクローバーに象徴される幸せを願い、この福祉エリアを「四ツ葉の里」と呼んでいます。様々な支援を必要とする人たちの福祉の増進と社会参加の促進のために、お互いに連携して活動しています。

次に、本校PTA活動を紹介します。本校PTAは、会長1名、副会長2名、監事が2名、評議員が若干名、今年度は4名です。幹事2名を基本に役員会を形成しています。顧問を必要に応じて置くことができ、今年度は卒業生保護者会「カナウハズ」から3名の方に活動を支援していただいています。令和4年度までは、役員と



会員は、行事・厚生部と研修・広報部のいずれかに所属して活動を行っていました。しかし、児童生徒数の減少に伴う会員数の減少や新型コロナウイルス感染症対策のために活動内容が変化したことから、令和5年度からPTAの運営を変更しました。

みんなでPTA活動を盛り上げていくために行事ごとに担当を決め、企画や準備、運営、PTAだよりの発行までを協力して行っています。PTA研修会やPTA懇親会、井戸端会議については、役員を中心に企画・準備・運営を行っています。図の一番下になります。が、卒業生保護者会「カナウハズ」にPTA活動の支援をいただいています。

卒業生保護者会「カナウハズ」は、歴代PTA会長会の卒業後も学校のためにできることをしたい、協力したいという思いからスタートしました。現在は石見養護学校を応援する立場として、PTA活動や学習活動等に協力をしていただいています。具体的には、PTA行事への参加・協力、この後発表しますが、井戸端会議への参加、太鼓指導等の学習活動への協力を行っています。本校の顧問制度と「カナウハズ」の存在は、会員数の少ない本校のPTA活動を支える重要な役割を果たしています。

「カナウハズ」の皆さんに活動に入ってもらうことで、これまでの経験からいろいろな相談ができたり、いろいろな方向性を導き出したり、大変ありがたい会として携わっていただいています。役員会も定期的に行い、その役員会にも「カナウハズ」の中から顧問として参加をしていただいています。

次に、「みんながつながる石養のPTA活動」の具体的な取り組みを発表します。

1つ目は、「顔合わせの会」です。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策によりPTA活動が制限され、保護者同士が一緒に活動する機会も少なく、お互いのことがあまり分からない状況が数年続いていました。そこで、何かできることはないかと考え、令和5年度からPTA総会の前に保護者の顔合わせを行うことにしました。「顔合わせの会」で、保護者にはわが子や孫の好きなことや得意なところ、すごいところなどを発表してもらっています。

子どもの顔の写真を画面に提示しながら、保護者が語る話をみんなで聞くというものです。今年もいろいろな紹介がありました。これにより、子どもさんと保護者の顔が一致して、自己紹介から得た話題で会話をする機会も増えました。お互いを知ることで緊張が解

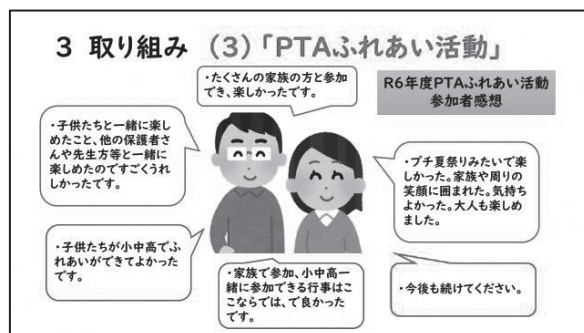
け、PTA活動にも参加しやすく、協力も得やすくなったと感じています。

2つ目は、体育祭のPTA種目についてです。これまでなかなかコロナ等の関係でできなかったところもありましたが、今年度から復活し、多くの保護者の方やご家族、地域の方に参加していただき、大変交流を深めることができました。この、「新しい石養のリーダーズ」、「新しい学校のリーダーズ」にかけたものなのですが、仮装した校長先生、教頭先生と私とともに盛り上がり、コミュニケーションをさらに図れる場となりました。保護者の皆さんからは、「一緒に競技に参加することができてよかった。」「皆さんとのコミュニケーションもとれてうれしかった。」などの感想や、「ボールをみんなで送ったり、長縄跳びをしたりなど、PTAのみんなで協力できる競技を取り入れてもよいのでは。」と積極的な競技への提案をいただくこともできています。来年度以降についても、いただいた意見を参考にして内容を工夫し、保護者も地域の皆様も共に楽しめる、パワーアップした取り組みを行っていきたいと思っています。

3つ目は、「PTAふれあい活動」です。今年度は7月27日土曜日に行いました。25家族中16家族の参加、総勢84名での活動となりました。今年は「石養オリエンテーリング夏祭り」と「紙飛行機大会」をしました。これまでは、なかなか難しかったのですが、今年はコロナ対策の緩和で参加者も増え、大変盛り上がりしました。シールを集めながら、各ブースに行ってイベントに取り組むという、ちょっとゲーム性を持たせたオリエンテーリングと、最後にみんなで紙飛行機大会を行いました。紙飛行機大会は距離も競うんですけど、デザイン部門として飛行機のデザインをいろいろ考えたものを描いて作ってもらいました。その2部門の表彰も大変盛り上がりしました。参加した児童生徒からは「めっちゃ楽しかったです。」「去年よりも人数が多くてとても楽しかった。」「またやりたい。」などの感想がありました。

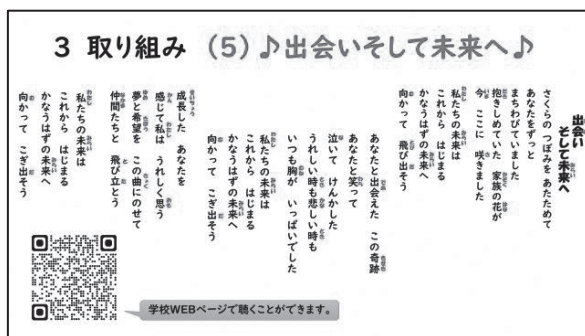
保護者や家族からは「家族で参加。小中高一緒に参加できる行事はここならではの。」「家族や周りの笑顔に囲まれた。気持ちよかった。」「子どもたちと一緒に楽しめたこと、他の保護者さんや先生方等と一緒に楽しめたのですごく嬉しかった。」「今後も続けてください。」などの感想がありました。もちろん「カナウハズ」からも参加をしていただき、盛り上げていただきました。

PTA役員会では、どんなオリエンテーリングにすればみんなが楽しめるか、紙飛行機大会に距離だけではなくデザイン賞も設けようなど、企画会議で知恵を絞りました。行事部のPTAふれあい活動担当の皆さんは、前日に景品を並べたり、各ブースの表示を作ったりするなど、みんなが楽しめるように準備をしました。役員会、前日準備、当日と、みんなが楽しくつながる取り組みになったと思います。



4つ目は、井戸端会議です。今年度はPTAふれあい活動に合わせて行い、16家族、保護者22名の参加がありました。学年や学部でグループを分け、一つのグループに保護者が3～5名、歴代PTA会長会から1～2名、記録で教員が1名入ります。今年の設定時間は約1時間で「歴P会」の方の進行により会がスタートしました。話題は福祉サービスの利用や進路について、日頃の子育ての悩みと、本当にもう小さなことから大きなことまで、どんなことでも悩みをここで打ち明けられるというところで開催をしています。保護者からは「話せて気持ちが軽くなった気がします。」「あるある話でうちだけじゃないと安心することができました。」「同級生の家族との意見交換、そしてサポートしてくれた方の話が聞けて勉強になりました。」など、いろいろ感想をいただいています。

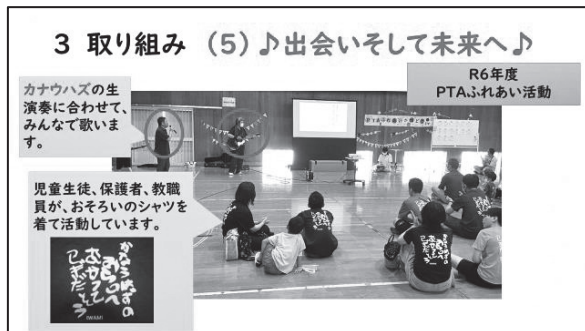
悩みはそれぞれ違っていても、同じ保護者の立場で話ができる、アドバイスをいただける、こんなつながりが本校の良いところだと感じております。また、「年一回では少ない。」「何回かしたい。」「もう少し時間があるとよい。」「もっと話したかった。」との声も聞かれています。皆さんからの意見を受け、今後についても検討していきたいと思っています。



5つ目は、本校の愛唱歌です。本校には、オリジナルソング「出会いそして未来へ」という曲があり、児童生徒、保護者、教職員が入学式やPTA行事等で歌い継ぎ、愛唱歌として親しんでいます。平成21年度に当時のPTA有志が子どもの誕生から就学、そして就労へと成長していくさまと、親の思いや気持ちを込めて作詞し、誰もが歌いやすく親しみやすい曲をということで作曲されて誕生しました。この曲を本校のウェブページで聴くことができますので、ぜひ本校のウェブページをご覧ください。

今年のPTAふれあい活動の写真です。会の最後にみんなでこの曲を歌っています。ちなみに、マイクを持って歌っている方が作詞をされて、ギターの演奏をされている方が作曲を担当されました。今なお卒業生保護者会「カナウハズ」として、そしてPTA顧問として、本校のPTA活動を支え続けてくださっています。この歌詞の入ったポロシャツ等を作り、PTA活動で着用することでPTAの結束を強める一助にもなっております。いろいろな種類があって、選べるようになっています。毎年買われる人もいます。

ここでまた余談ですけど、このギターとボーカルをされている方はバンドを組んでおられまして、以前、山陰の方では「V-air あまばん」という音楽の登竜門があるんですが、そちらにエントリーしたことがあります。その時のグランプリが「Official 髭男dism」だったらしいです。



終わりにになりますが、本校は少人数の学校です。人数が少なくて大変なことはありますが、みんなの顔と名前が分かる、「カナウハズ」の支援で活発な活動につながっている、保

護者同士縦のつながりもできるなど、人数が少ないことを強みとし、人数が少ないからこそできる活動を工夫しているところです。withコロナの現在、その時々でできることを考えて、みんなでつながることを大事にした石見養護学校のPTA活動をこれからも工夫していきたいと思っております。以上で発表を終わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

発表2 《九州ブロック》

発表者 鹿児島県立鹿児島南特別支援学校（知肢病併置 小・中・高 計372名）

PTCA会長 山田 拓也

「鹿児島南特別支援学校PTCAの取り組み」

皆様こんにちは。鹿児島から参りました鹿児島南特別支援学校PTCAの会長を務めております山田と申します。今回この度、鶴岡にお邪魔させていただいたんですけれども、鶴岡はその昔、庄内藩ということで、私ども鹿児島薩摩の西郷隆盛が大変お世話になったという歴史もありました。この度機会をいただいて、このような形で鶴岡に来れたことを大変嬉しく思っております。ありがとうございます。

それでは、発表させていただきます。「PTCA」というのをお聞きになられた方もいるかもしれません。今までのPTAとは違って、後ほど説明しますが、地域の「C」、コミュニティを入れた「PTCA」という名称でウチは始めております。

まず、学校の概要です。鹿児島市の南の方でございます。令和5年4月1日に開校したばかりの学校です。小学部が192名、中学部が80名、高等部が100名の計372名。肢体不自由のみの子が6名、知的が304名、重複が53名、訪問が9名という学校です。もともとは今から63年前に、「整肢園」という肢体不自由の治療教育から始まった学校です。昭和50年に鹿児島県立鹿児島養護学校伊敷分校になり、昭和58年には鹿児島県立伊敷養護学校として新たに設置され、その後、平成2年に桜ヶ丘という場所に移転し、桜丘養護学校で約40年やってきました。そして、令和5年4月からこの桜丘養護学校をベースに、鹿児島養護学校、武岡台養護学校、また鹿児島市南部の小中学校からの児童生徒を入れ、鹿児島南特別支援学校という新しい形でスタートした学校です。

これが学校の概要で、写真で遠くに桜島が見えます。この写真ではあまり噴火してないですけど、ほとんど毎日噴火しています。本当に新しくこの校舎も建て直していただいて、新しい場所に作っていただいて。体育館は冷暖房完備で床暖房までついていて、トイレもすごく広く



て、廊下も広い6メートルの廊下です。子どもたちもののびのびと学校生活を楽しんでいるところです。ちょっと自慢をさせていただくと、去年の10月に鹿児島国体がありまして。その閉会式の後、秋篠宮家 佳子様が本校をご視察に来ていただき、うちの児童生徒が対応させていただいたと。すごく青い鮮やかなお召し物を着られて、ご視察に訪れてというこ

とでございました。残念ながら保護者は一切入ることができませんでしたので、会長であっても、ただ外から見るだけしかできないというような状況でした。

このPTCAを始めるにあたって少し自己紹介をさせていただきます。このPTCA、桜丘養護学校の時に、会長というものを2年間やりました。そしてこの鹿児島南になって、今また2年目の会長でございます。私には4人の子どもがいて今、ウチは父子家庭なのですが本当に恥ずかしい話なんですけれども、子どもが4人いても、全く学校やPTAに私に関わってきておらず、本当に運動会に行くぐらい。授業参観ももうほとんど行かないような感じだったんです。でも父子家庭になった時、初めてその家事と育児に向き合って、本当に色々な大変なことがあったんです。一番気になったのが、自分にもし何かあった時に障害のある三男がどうやって生きていくんだろうっていうのを本当に真剣に悩みました。それまで学校に何のツテもなかったですし、三男がお世話になっている福祉関係の方も、放デイの方も全く分かりませんでした。本当に誰も知らない、何も知らない状況で、三男の将来がすごく不安になったんです。そんな時に桜丘養護学校のPTA役員募集のプリントというのが目に止まりました。その時に初めて学校から来るいろんな書類も目にしたんですけれども、こんなにたくさんあるんだと思いながら見た中で、役員募集が目に入ったんです。三男の助けになる情報が知りたくて、やったこともないでしたけれども役員に立候補してみようということで紙を出しました。呼び出されて行った時には、保護者も先生ももちろん初対面の人ばかりで、また保護者の男性は私一人でした。役員決めの重い空気で、また会長が交代するタイミングになった時に、教頭先生が一言、「山田さんどうですか？」ってなって。素人のPTA会長が誕生したという経緯であります。

素人のPTA会長として本当に何も分からなかったものですから、何冊かPTAの本というのは読んだんですけれども、実際本当に分かんなくて。特にまだコロナ禍でしたから、大きな活動は難しいし、手探りで何かできることを探さなきゃならないのかとか。そもそもPTAっていうのは保護者と教職員が入って、「何のために、誰のために、誰が何をするんだろう。」とか。「本当に皆に必要とされているのか。」とか、「コロナ禍で活動が難しいのであれば、この機会に一度見直してみようかな。」っていう風に考えました。考え出すとこれまでの活動とかやり方とかに色々疑問が出てきたんです。「これを機会に思い切って一度変えてみよう」というふうに思い立ちました。

素人のPTA会長としてまず取り組んだことが、うちが役員さんになると何かポイント制があったんですね。会長何ポイントとか、副会長何ポイントとかあったんですけど、それはもうやめました。そういう義務的なものをしたくなかったんです。PTA新聞も昔作ってたんですけれども、紙からデジタルに変えました。ベルマークは、紙で集めてたのをウェブベルマークに変えました。

PTAのバザーっていうのがあって、保護者の方が値札とか値決めとかして、いろいろおうちにある不要な物とか持ってきてたんですけども、それもまた労力も大変だったので、後ほど説明します「マルシェ」というものに変更しました。

素人PTA会長として

役員のポイント制	→	廃止
PTA新聞	→	紙からデジタルへ変更
ベルマーク集め	→	ウェブベルマークへ変更
PTAバザー	→	桜養マルシェへ変更
PTA会計	→	学校経費と活動費を仕分
PTA規約	→	大幅な見直し
桜丘養護学校PTA	→	PTCA案を検討

P T Aの会計も学校の教育の活動、子どもの活動に使うものと、あと本当に純粋にP T Aの活動に使うものとが混在してたので、それも完全に仕分けをしました。学校の経費、学校として教育活動に使うような子ども達に公平的に使わなければいけないお金と、活動で一部の人を使う費用というのを仕分けしました。根本の規約というのも大幅に見直しをして、その中でこのP T C Aというものを案として考え、その当時の役員や先生方という協議をしました。

鹿児島南特別支援学校が、令和5年に3つの養護学校、地域、小中学校で、この学校に入りますっていう入学を決めた家庭に、ここのP T C Aというのはどういうものですよっていう説明文を、役員の方、説明文を各家庭に配布し、また役員募集も行いました。役員の候補者を決めた後に、各家庭にP T C Aの案をさらに配布して、Q Rコードで質問を受け付け、開校した後に説明会を行い、全員に質問への回答も配布し、最初の令和5年度のP T A総会でP T C Aという形に変えるという規約の変更です。名称と規約の変更もし、また期間を設けて入会辞退を受け付けました。

令和5年度は「入会されない方は辞退してください」、という形でしたけれども、令和6年度は完全に、「入会される方、入会されない方はその意思を表明してください」という意思確認書を今とっております。

先程の話ですけれども、P T C Aというのは、コミュニティを加えたアソシエーションです。会員は、入退会は年度ごとで任意です。意思確認書を提出いただいて、今年は「入会します」とか、「入会しません」というのを提出していただくという形に今しております。うちは正会員と特別会員、賛助会員と、会員が3つあり

まして。正会員はまず在校生の保護者と在校の教職員。これは皆さんと同じP T Aの会員です。それが正会員という形で年会費が今3,000円です。令和6年度の会員数が今343名で、入会率は保護者の方は51.4%、教職員の方が86.5%で、合わせて入会率は62.9%。うちは保護者だけでなく、教職員の方も入る入らないは年度ごとで自由に選択していただける形になっています。

特別会員というのが卒業された保護者の方とか、転校された保護者の方とか、またあと地域のボランティアの方々です。近くに大学校もあり、大学校の福祉課程の学生さんたちも、ボランティアとして特別会員に入っております。地域コミュニティの代表者ということで、例えば町内会長さんとか、いろいろな地域の方々にも特別会員に入っております。この学校に関わりたとか、子どもたちに関わりたという方には入っております。昨年度からの学校ですけど、もう昨年度で1年目だけで終わって、今年はもう転勤された職員の方も数名はこの学校にまだ関わっておきたいってことで、特別会員ということで入っております。こちらの方々には年会費は0円になってます。

次に賛助会員というものが、普段お世話になってる福祉事業者さんです。他にも地域の企業、お店などの方に入っております。ことを想定して作ってまして、年会費が1万2000円で、8月現在ではまだ6社です。保護者が経営している企業や地域の会社さん、お

鹿児島南特別支援学校PTCA

PTCAは Parent(親) Teacher(先生) に
Community(地域) を加えた Association(団体)

【会員】 入退会は年度ごとで任意(意思確認書を提出)

正会員: 在校生の保護者と在校教職員

年会費 3,000円 令和6年度の会員数343名 入会率: 62.9%(保護者51.4%, 教職員86.5%)

特別会員: 卒業生の保護者や地域ボランティアなど
年会費 0円 令和6年8月現在 26名(卒業生の保護者、地域コミュニティの代表者、大学生、元職員)

賛助会員: 福祉事業者や地域の企業・お店など
年会費 12,000円 令和6年8月現在 6社(保護者企業、地域企業、社会福祉法人、宗教法人)

店さん、社会福祉法人、宗教法人の方も入っていただいています。賛助会員は、正会員の2名の紹介がないと入れないということで、必ず信頼できる方に入っていただくという紹介制で入っていただく形になっています。それは特別会員も一緒ですが、賛助会員は年会費が1万2000円。正会員は入退会を自由にできるものです

から、やはり入会率が下がった時にお金が足りなくなっちゃうっていう心配も当初ありましたので、こうやって賛助会員の方々に費用的な部分を負担いただくという形です。正会員さんの4倍の年会費ですので、例えば正会員さんが少なくても、この賛助会員さんが10人いれば、正会員40人分の会費が入ってくるという計算です。一応、賛助会員さんにはそういう経済的な支援をお願いするという立ち位置で入っていただいております。

役員は、保護者から会長が1名で私です。副会長が保護者から3名以内と、職員と地域代表からそれぞれ1名以上。今は、西谷山コミュニティ協議会っていういろいろな町内会とか消防団など26団体が入ってるコミュニティの協議会がございまして。そこの協議会の会長さんに副会長になっていただいています。あとは交通安全協会の西谷山支部の会長さんにも入っていただいております、この学校で何か活動をするというときには、そのコミュニティ協議会を通じて、全町内会に回覧板で「こういう活動をしますよ」とか、例えばリサイクル活動をするときには「リサイクル活動いたしますので持ち寄ってください」、とかです。そういう町内会の力をお借りするということも含めて入っていただいています。

活動リーダーが数名いまして、全体活動というのを行います。庶務会計が教職員から数名、監事が保護者から2名。顧問は、校長に加えて今、県議会議員が1名と、市議会議員にも1名入っていただいています。いろいろこの学校ができる時に、県教育委員会さんとか鹿児島市とも折衝することがいろいろございましたので。いろいろ議員さんにもお力添えいただきましたので、引き続き顧問として入っていただいています。

活動ですけども、専門部はございません。全体活動というのが、年度当初に日程と内容を既に役員候補者のうちに決めてます。先ほど紹介した活動リーダーというのが担当しまして、昨年は活動リーダーさんが4名集まったので、4つの全体活動をしました。今年は活動リーダーさんが5名集まりましたので、5つの、今書いてある会員懇親会から防災フォーラムまでですね、5つの活動を企画しております。その他に任意活動として、正会員の中から自由に発案して行う活動です。これは保護者でもいいですし、もちろん先生でもいいです。メンバーを6名以上集めるという条件があるんですけども、実行委員会組織として集めていただいて、その上で役員会に申請書、計画書、予算書を提出して「活動させてください」と。それを役員が役員会で承認して、お金を出します、場所を提供します、というふうな任意活動があります。それで茶話会とか放課後活動、サークル活動などがあります。

次に、令和5年度の実績です。全体活動はまず年度当初の「会員懇親会」、これが46名の参加でした。次の「施設の視察研修」は、保護者と教職員合わせて49名の参加。それぞれの就労先、一般企業とか、A型、B型、生活介護、4つのコースに分かれて、それぞれ

鹿児島南特別支援学校PTCA

【活動】専門部はありません。

全体活動:年度当初に日程と内容を決めて行う活動

役員である活動リーダーが担当する

会員懇親会、施設視察研修、美術教室

南特マルシェ、防災フォーラムなど

任意活動:正会員が自らの発案で行う活動

役員会に申請書・計画書・予算書を提出

茶話会、放課後活動、サークル活動など

れバスで見に行きました。その次に夏休みの「美術教室」。地域で障害児を対象にした美術教室を行っている「ピカソ」さんというところがあるんですけども、そこに運営をお願いして、子どもたち、保護者の方にもこのような活動の機会を提供しました。

令和5年度に行った全体活動の最後は先程申し上げたマルシェです。これは保護者が何か品物を出すんじゃなくて、将来子どもたちが働くであろうA型とかB型の福祉就労事業所に出店していただく。「このようなサービスに関わるんですよ。」とか、「こういう商品を販売する仕事に就くんですよ。」っていうのを子どもや

保護者にも知ってもらい、イメージしてもらい。子どもの将来をイメージしてもらうために福祉事業所を30か所呼んだり、その中で任意活動のサークルで保護者が出すお店もありました。これも、ボランティアを26名集めて運営をするという形でほとんど保護者も学校も負担なくできるという形で。令和6年度、実は一昨日の水曜日にやって、今回は一般開放しました。一般開放して、ボランティアも70名集まって、実際に来場したのが600名を超える方に集まっていたいて。キッチンカーも呼んだりしたんです。キッチンカーも売り切れたり、福祉事業所も売り切れたりして、大盛況のうちに終わりました。

任意活動の令和5年度の実績は、茶話会とか放課後活動です。放課後活動は他の学校で言う部活動みたいなものです。これも障害者のスポーツ団体に放課後に来ていただいて、子どもたちに親子で障害者スポーツを体験していただくとか。これも先生方の手を煩わせないと、保護者を煩わせないためにも、外部の方に来て協力をいただいています。あとは育成会の方にもご協力いただいて、勉強会もしたりしております。

私の考えるイメージなんですけども。このPTCAという組織自体がスマホ本体みたいなプラットフォームで、全体活動とか任意活動がアプリケーション、会員のニーズですね。そしてスマホ本体のメモリが「つながり」です。外部とのつながりが大きければ、皆のニーズに合わせて多様な活動ができるという形です。

それと入会の選択制についてですが、入会を選択制にすると、会員は入会する必要性和価値を考えます。役員は会員のニーズを考えます。みんなが考えるから時代とともに変化します。変化するから持続可能な形になります。私たちのPTCAの最大の特徴は、今までにとらわれることなく、恐れず柔軟に変化することです。私たちは会員に必要とされる組織であるために、有意義な機会を提供し続けたいと思っています。

私が考えるこのPTCAとかPTAは、任意団体である以上はサービス業だと思っています。お客さんがおいしくないと思うお店に人は寄ってきませんので。社会教育関係団体としての初心を忘れずに、不易流行の運営を行っていかないと、いつかは潰れます。

鹿児島南特別支援学校PTCA

【令和5年度の活動実績】全体活動

商特マルシェ(12月11日)

福祉事業所30ヶ所、保護者サークル1組、計31ブースの出展をいただき、全児童生徒の他、100名を超える保護者(会員・非会員)の参加の中、大盛況の開催となりました。また当日は保護者と特別会員(卒業生の保護者・福祉科の大学生・地域コミュニティ)から26名のボランティアのご協力をいただいてスムーズに運営できました。



鹿児島南特別支援学校PTCA

イメージとしては

PTCAという組織自体が
スマホ本体(プラットフォーム)

全体活動や任意活動が
アプリケーション(会員のニーズ)

スマホ本体のメモリ(つながり)が大きければ
会員のニーズに合わせた多様な活動がたくさんできる!



最後に、私たちの子どもは多くの人に支えられ、愛されて生きています。そして子どもたちは親亡き後も地域の中で支え合いながら生活していきます。だからこそ、PとTだけではなくて、今からCとのつながりを作っていくことが大事だと思います。

ご清聴ありがとうございました。

鹿児島南特別支援学校PTCA

最大の特徴は

**「今まで」に囚われることなく
恐れず柔軟に変化すること！**

私たちは

**会員に必要とされる組織である為
有意義な機会を提供し続けたい！**

Ⅲ 第4分科会質疑応答

＜発表1について＞ 応答：島根県立石見養護学校PTA会長 三浦

- Q1 卒業生の保護者3名の方がPTA活動にかかわっておられるっていうところがすごくいいなと話を聞かせていただきました。その中で、卒業生の保護者3名の方が顧問という形で活動を支援されているということですが。この顧問として入られる方々が、保護者の中で、例えばPTA会長をされていた方なのかどうかという部分と、顧問になれる方に任期があるのか、何年間か、どういうタイミングで変わっておられるのか、どういう方が務めておられるのか、というところについて教えてください。

(山形県立鶴岡養護学校)

- A1 顧問ですが、特に会長をしていたからなという経緯はないです。また、「カナウハズ」に所属をしていただいている方の中から決めるという基準も特にはないのですが、ありがたいことに熱意のある方が多いですね。地域でこれからも子ども達を支えていこうという思いから、「じゃあ顧問で参加してもいいよ。」と言っていて、お願いする形になっているというところで、大変助かっています。卒業生の中には、遠方から学校に通われていた家族の方もいるので、どうしても近くで集まっていた方が多くはなってくるのですが、その方、その方の実情に応じて参加できる範囲でというところで、今は3名の方になっていただいております。

任期については、毎年決めていくという形になっております。

- Q2 具体的に東京都の各学校でもこうした井戸端会議のようなものをぜひやっていきたいということに話が出るのですが。やはり曜日とか時間帯、場所というところが、なかなかどの保護者にもマッチしたところというのを設定するのが難しかったりするのですが、そういった点で工夫されたことがあったら教えていただければ。

2点目として、先ほど「新しい石養のリーダーズ」をご紹介いただいたので、せっかくなのでどのような感じで盛り上がったのか、具体的にどんなことをされたのかということをお聞かせください。(東京都都立青鳥特別支援学校)

- A2 井戸端会議に関して、なかなか集まることが難しいという現状があります。開催については、行事と抱き合わせで一緒に開催をして、行事が終わった後にその流れでそのまま井戸端会議に参加してもらおうとか。また、授業参観日が終わった後に参加してもらおうなど、何かと抱き合わせという形が多いです。もし都合が合えば、その他不定期なところでも開催はしていけたらと思うのですが、実質今のところはそうい

った実施が多いです。それと石養のリーダーズですけど、校長先生どうしますか？再現しますか。

（松島校長）いや、そんな、再現するようなことはないので、これぐらいのことでかしていないので。

（三浦）完成度は低くて。ただ、我々3人は思いっきりやったっていうところで。この、できる方はおられますかね、首振りダンスとか。これも一緒に手と首が動いちゃうみたいな感じで、全然ダンスになってないのですが、恥を捨ててやろうということで。コメントを最後に求められたのですが、「今日でやっと大人になった気がしました。」とコメントをした覚えがあります。はい。どっと湧いていましたね。

（松島校長）沸きましたね。

（三浦）でも、その後に「よかったですよ。」って保護者の方からも言われたりして。寄って来てもらって話ができるっていう環境は作れたかなというのは本当に思っています。挑戦してみることが大事だなんて思っています。

＜発表2について＞ 応答：鹿児島南特別支援学校PTCA会長 山田

Q3 本当初めてPTA活動をしたのかと思われるくらい素晴らしい行動力だったと思いました。私の方でもいろいろ新しく変えていかなきゃいけないという気持ちは大変あるんですけども、やはり一歩踏み出せず、その一歩踏み出すための手段がいまいちわからないというか。多くの反対があったらどうしよう、それによってPTAがうまく回らなかったらどうしようという葛藤があります。こういうふうにしてみようと新しいことを言っても、なかなかそれに賛同してもらえないということがあるんですけども、反対なんかはやはりあったものなのか、教えていただきたいと思います。

（秋田県立稲川支援学校）

A3 反対はいろいろありました。本当に、歴代PTAの会長さんとか、昔からずっと長くPTAをされていらっしゃる方からは、いろいろ「今じゃなくてもいいんじゃないか。」とか、「これはどうなるんだ、あれはどうなるんだ。」っていうふういろいろおっしゃられたんですけど。それに全部一つ一つ回答を出していくというか、答えていって、そしたら納得してくださって。説明会もしましたし、こういうふうに変えます、変わりますっていうのも案内文で流しましたし、それに対する質問だったりの回答もまた皆さんに回したりして。一つ一つちゃんと答えていけば、皆さん納得してくださったという感じでした。

最後PTAからPTCAに変わるとき、総会で挙手で賛成とか反対とかって取ったんですけど、本当に反対も棄権も全くなくて、ほぼ皆さん賛成で手を挙げてくださって、スムーズにいったのかなと思います。それまではいろいろとご質問だったりとか、ご批判もいただくことはありましたけれども、桜丘の会長の時に当時の先生とか役員さんともいろいろと話をして、大体1、2年間ぐらいはその案を煮詰めていったというか。様々な方のご意見を聞きながら作り上げていったのもあるかもしれないです。

Q4 以前のPTAの時にPTAのポイント制というのがあったとあったんですが、ポイントを貯めて何になるんですか。（山形県立楯岡特別支援学校）

A4 何にもなりません。何もならないからやめました。何かポイントがあると役員をや

らなくていいみたいな感じだったんです。意味無いよなと思ってなくしました。

- Q 5 P T Aへの参加の仕方について任意でという形にしたわけなんですけども。この部分に関しては任意にしてほしいという声があったのか、それとも山田会長がそういう形にすべきだという強い思いを持ってそういうふうにしたのかっていうところをまず一つ聞かせていただきたいなということと。

あと、すべての子どもたちにかかる学校経費と、P T Aの活動にかかる活動経費ということを区分して徴収されてるということなんですけども、そのP T Aの会員になってない人たちの分については、学校経費支払いされているのかどうかというところを教えていただければと思います。（山形県立鶴岡養護学校）

- A 5 活動の任意参加でやった、入会の任意とかっていうことですかね。そもそものがその頃、本当に素人のP T A会長だったので。私が読んだ本には「任意団体です」って書いてあったので、そもそも任意なんだっていう。なので入会も任意で。でも当時は違いました。当時の桜丘の時はみなさん義務的に入ってらっしゃったんですけど。そもそもP T Aに僕がずっと携わってなくて、上の子の時とかにもP T Aが必要なのかな？っていう派だったので。その中で子どもの情報が知りたくて入ったんですけど、ただやってた活動が本当に必要なのかなとかも疑問がありましたし。コロナでP T Aの活動が止まって、別に誰も困ってなかったんで。じゃ、やってもやらなくてもそんなに今の活動で影響ないんだったら、とりあえず任意でやってみようかなっていうところもあって。ちょうどその新しい学校になるタイミングでしたので、その時に思い切ってもう変えてしまおうと。

ちょっと裏話じゃないんですけど、そっちの冊子には少し書いてありますけれども。他の学校からも保護者の方々が集まってくるってことは、やっぱり他の学校のP T Aのやり方、考え方もあるわけで。他の学校でその会長をされてた役員されてた方なんか、こっちの学校でこんなやってた、こっちの学校でこんなやってた、いやでもうちの学校でこんなやってたって、言ったらもうキリがないので。どこの学校のものでもない新しいものを作った方が、皆さんもそのまますんなり納得するというか、余計なハレーションもないだろうなっていう思いもありました。

やっぱりもともと桜丘をベースに作られた学校ではありましたので。何かの情報がやっぱり桜丘の方が早かったりすると、あっちばかりとかっていう声が聞こえてくるわけです。そういう溝も作りたくなかったので、せめてP T Aぐらいはもう全く新しい形で作ろうかなっていうところもありましたし、そういう風な思いもあって完全に入会制にしました。だって先生方も別にP T Aは仕事じゃないわけですから。なので任意で入ってくださいと、お気持ちのある方は入ってくださいっていう形にしました。それと会費のことなんですけど、もともと桜丘養護学校の時6,000円だったんですね。合流した他の学校さんは例えば学部で違ったりとかってあったんですけど。比較して一番安いというか、納得のいく価格が大体この6,000円ぐらいだろうというところで落ち着いて。その中で学校が公平に使う金額と、活動に使う金額を仕分けしていくと、ちょうどだいたい半分ぐらいに分かれたんですよ。じゃ、任意制にしたら、P T C Aの年会費の3,000円は会員になった方は払います。会員じゃない方は学校で公平に使う金額3,000円だけ払います学校が使うお金は行事費ってうちは呼

んでるんですけれども、幅広く公平性を求められる性質のお金は、給食費なんかと一緒のようなイメージで学校が集めてもらうっていう形です。金額で言うと、もともと6,000円だったものが、新しいPTCAになって、会員になればそのまま6,000円だし、会員にならなければ3,000円になるだけで、会費については文句はありませんでした。

Q6 マルシェについて伺いたいです。事業所さんには、収益等をPTAにいくらもらうとか、出店してもらうお礼とか、何かしているのでしょうか？すごく素敵な行事だと思い参考にさせていただきたいです。（チャット質問：倉敷市立倉敷支援学校）

A6 今のところPTCAからはお礼は出していません。声かけするのはうちの子どもたちが例えば実習で行くようなところの方が多いので、本当に協力的に参加してください。またマルシェにお店を出していただいて物品販売していただくんですけど、その収益については一切うちは関わらないので、それぞれ事業所さんの収益になります。お金に関わりだすと、また負担というか手間が増えちゃうので。うちとしてはお金は一切触らずに、こちらから謝礼とかっていうのは特には出していませんが、向こうは売上をそのまま持って帰っていただくという形でしていただいています、今のところ。またいろんな意見があったら変えるかもしれないですけど。

Ⅲ 第4分科会助言

助言者 山形大学大学院 教育実践研究科 教授 早川 隆 氏

島根県立石見養護学校、そして鹿児島県立鹿児島南特別支援学校のそれぞれの発表、本当にありがとうございます。事前にレポートを拝見させていただいたのですが、今日の発表をとっても楽しみにしておりました。実際に発表を聞いて想像以上に「素晴らしいな。学びどころが満載だな。」と思いました。

どちらの発表も、前年踏襲でこれまで通りにいけるという状況ではない、ある意味ピンチで、大変な状況でした。

石見養護学校の場合は、会員数がとても少なくなって活動することをあきらめてもおかしくないほどの状況です。鹿児島南特別支援学校の場合は、数校が合併して新しい学校になる中で、他校でPTA活動がんばってきた皆さんを迎え入れる役割を担う困難な状況です。しかも、開校する年度で学校がどうなるかよくわからない中で、の暗中模索の中での取組です。まだ学校行事なども決まっていない状況の中で大変だったことと思います。両校ともその状況をピンチをチャンスにしてPTA、PTCAをさらに進化させた取組みで、少子化が深刻化する中、どのPTA組織でも遭遇する可能性の高い問題を乗り越えた内容の濃いレポートであり、発表だったと思います。そのチャレンジの中には私たちが参考にしたい取組みや学びが満載だと思います。ごく一部ですがお伝えしたいと思います。

はじめに、石見養護学校のPTA活動について話します。石見養護学校では、小規模化している現状を嘆くのではなく、今日のこの資料の最後にあるように、「小規模の学校だけ



からこそ顔が見える関係だから築くことができるつながりがあるんだ。」と前向きにとらえて取組んでいます。自分たちにはこれまで培ってきたつながりと受け繋がれてきた「子どもたちと一緒に楽しもうと取組んできた伝統があるんだ。」という思いを感じます。だからこそ、この発表で紹介いただいた保護者による新しい石養のリーダーズなども楽しそうですし、自分たちで「愛唱歌をつくろう。」という取組みを楽しみながら行ってこられたのだと思います。取組みも発表もすごいパワーを感じますよね。

通常は、どんどん小規模化していく時には何となく元気がなくなって、「活動はこのくらいに留めておこう。」と活動を削減することが多いのではないかと思います。小規模化をきっかけにしています。自分たちだけではなく、今度は外部から応援の申し出があるなど、人間関係が広がっていきなり、つながっていきなりしています。「なんでこんなに元気なんだろう。」と思いながら発表を伺っていました。それは、これまで愛唱歌を作った先輩方などPTA活動を支えてきた方々が、子どもたちをど真ん中にしたりしながら楽しくつながって、楽しいからますますつながりを強くして、そういうことを大事にすることが伝統になっていったのではないかと解釈しています。楽しくPTA活動がんばっているから愛唱歌もできて歌い継がれていくし、顔と顔が見える関係が続いているから、現在の会員のみなさんが少ない中でも前向きにがんばっている状況を見て協力を申し出ていただけるのだと思います。

それは、みんなで盛り上がりながら歴代の先輩方が、その時その時を楽しくつながってきた石見養護学校PTAが紡いできた伝統なのかもしれませんね。その時々には紡いできた歴史や伝統が、今日直面している小規模化などの様々な波に立ち向かっていくときの財産になっているのではないかと思います。この発表を聞きながら私が学ばせていただいたのは、これからどの学校にも様々な波…課題が押し寄せて来ると思うのですが、そういう時に皆さんが今取組んでいる活動や思いは次の世代に受け継がれていくことを学ばせていただきました。ただ子どもたちを盛り上げたくて、子どもと一緒に楽しみたいくてこの活動をやっていることが、実は学校や子どもたちを取り巻く環境を変えていく力があるのという、皆さんの様々な活動を価値づけて、これからの活動に希望を持たせてくれる素晴らしい取組みであり、私たちに大きな勇気を与えてくれる発表だと思いながら拝聴したところです。本当にありがとうございます。

次に、鹿児島南特別支援学校のPTCAの取組みについて話しします。私は最初にこのレポートを拝見した時、「このレポートは確かに最近の地域全体で子どもを育てる学校を目指す今の時代を先取りしているな。きっと校長先生か誰かの入れ知恵で取組んだんじゃないかな。」などと、たかをくくった見方をしておりました。発表を聴いて自分の軽率な見方を反省して申し訳なく思いました。山田会長は、発表の中で「自分は素人だ。」と繰り返しておっしゃっていましたが、変なしがらみや思い込みをもたないで自分で考えたからこそ辿りつくことができた「PTCAの構想」であり、現在の取組みなのだ気づかせていただきました。また、この形を創りあげていくまでのプロセスが素晴らしく、私たちに多くのことを学ばせてくれます。山田会長の構想に会員の方や学校関係者が質問をちゃんとぶつけてくれるような良い関係性があって、質問されればされるほど、その構想はより具体的になっていったようです。心配なことも前向きに考え方を変えていって、ご自身の考え方も周囲の方々の理解も深まっていって今の形になっていったことがよく伝わりました。

発表を聞いての想像ですけども、おそらくは、山田会長の中でも、「こうやっていこうかな。」「ここまでやったっていいんじゃないかな。」と思ったけれども、みんなと話し合う中でいろいろ考えると、この辺にしておこうかなと、迷いながら今のところに仮の足をつけているわけですね。一つ一つのことについて迷いながら自分たちで、みんなで決めてきたプロセスがあったから、必要があったらこれからもどんどん変わっていくことが大事なんだと考えていらっしゃいます。今からどんどん変わっていくっていうのは進化していくってことですし、「これからもみんなで考えてこの組織を育てて自分たちが納得できるプライドを持てるような活動にしていきましょう。」という呼びかけになっているように感じました。

また、「新たに組織を立ち上げるタイミングだから…」と、建前ではなく本当に任意参加の組織であることをしっかり意識して運営していくことが大切なのだと学ばせていただきました。全国のPTA会員の中には、「ちょっと今年は会合が多くていろいろ忙しいから、ちょっと今年の役員は勘弁してほしいな。でもみんな忙しい中をがんばっているのだからわがままは言えないな。」と思っている方々は少なくないのではないかと思います。私は今日のこの会の中で、「加入率が減っているので、どうやったらみんなから入ってもらえる組織になるか。」という悩みが出てくるかなと思っていました。それは大きな誤りでした。逆に、任意の組織であることを大切に組織運営の姿勢に気付かせていただきました。個人の意思を認め合う任意性と主体的な活動を徹底したPTCAの様々な企画は、やりたい人が企画して「この指とまれ方式」で行っています。ここで大切なのは、もしも企画者が出ない時にはその企画はしない、という基本方針がすごいと思いました。「誰かがやらないと迷惑かかるから仕方なくやろうか…」という付度はいらない安心感が徹底しています。本当の任意組織の一つのお手本を教えていただいたように思いました。

例えば、「今年まで入ってたけど、来年ちょっとお休みさせてほしい。」といった時には、山田会長だったら、「またできそうになった時にやろうね。」って快く送り出してくれそうです。逆に、「去年参加できなかったけど、ちょっとこれやりたいし、自分でも企画したいから、ちょっと今年入ろうかな。」「おいしいね。」という個々の会員が任意で決めることができる安心感があります。本当の主体的な任意団体っていうのはこうありたいな、と思います。そういう任意団体についての認識をみんなで共通理解していかないと、会員じゃない人たちが寂しい思いをしたり、「楽しそうないい企画の時ばかり参加して都合よすぎるわ。」というようなもやもやした思いが会員の中に残ったりしやすいと思うのですが、このPTCAはそうじゃありませんでした。会員の皆さんが、このように、互いの任意性を尊重した安心感のある組織になることは簡単なことではないと思います。とても参考になる取り組みだと思いました。

一方、地域の方々との「南特マルシェ」ですが、正にPTCAという感じで、地域の小規模作業所などがそれぞれ製品を持ち寄って、児童生徒も保護者も地域の方々もみんなと出会って、売買をしたりして、そのまま解散して帰るという楽しさと気軽さがあります。保護者の皆さんにとっても、地域の皆さんにとっても、それぞれがそれぞれの任意性を尊重した、まさにプラットホームだと感じました。

ところで、新たに開校する学校は、通常は、開校1年目はPTA活動はそれなりにしておいて、2年目から新しい役員を決めてぼちぼち始めましょうか、という話になりがちだ

と思うのですが、1年目からこういう様々な活動をしているということ自体すごいことだと思います。PTCAと一緒に取組む学校の理解と心意気にも、学校の皆さんをも動かす山田会長のご努力にも、山田会長の構想に「それでやってみよう。」と応じた会員の皆さんと地域の協働をしている方々にも、皆さんに心から敬意を表したいと思います。勉強させていただきました。本当にありがとうございます。

2つの発表は、それぞれの状況も抱えている課題も異なりますが、どちらも果敢に挑戦している優れた実践発表だと思います。「できることからまずやってみよう。」という実行力と、その根底にある子どもたちをど真ん中にして、今日のテーマである「楽しくつながっていこう。」というみんなの思い…方向性を大切にして取組んでいると思いました。どの取組みも、一つ一つの具体例がとても楽しそうなんですよね。「楽しくやりたい。」「楽しく学び合いたい。」という共通の思いを大切にして取組んでいることが伝わってきます。ぜひ、学びたい考え方だと思います。石見養護学校も鹿児島南特別支援学校も、子どもたちを楽しい気持ちにしたい。笑顔が見たい。自分たちも笑顔で取組みたい。先生方もみんなで盛り上がっちゃいたい。そういう「楽しくいこう」というみんなの心意気が集まって推進力になっていることを感じました。

ところで、ご参会の皆さんのPTAでもいろいろな小さな課題や意見をいただいたりすることなどがあると思います。例えば、役員としては「曜日をかえてほしい。」という要望に応じて日曜日にしたのに、「日曜日は参加するのは大変だった。」というアンケートの意見があると、なんかダメ出しされたみたいで、がっかりしますよね。でも実は、「面白かったから、参加したいから、もっと参加しやすいようになれば嬉しいな。」という一緒にみんなが参加しやすい取組みに進化したいと思っている気持ちがあると受け止めて一緒に考えていくような前向きな雰囲気をつくることを大切にしていきたいと思いました。今日、発表いただいた二校のPTAとPTCAのみなさんのように、それぞれのPTAの組織のリーダーの皆さんが、率先してから前向きな考え方で、会員の方々の活動に前向きな言葉でフィードバックしていただくと、担当した方々もホッと救われて、「やってよかったな。」と前向きな気持ちが広がっていくのかもしれないですね。これから、それぞれのPTA活動の中で、小さな課題にも、ピンチはチャンスにするような前向きな発想で、進化の機会にしていけることを、学ばせていただきました。その際、どのような時でも、キーワードは、今日のテーマである「楽しくつながる」ことの大切さを再確認させていただきました。そして、今日の発表には、そのためのたくさんのヒントをいただきました。私の話は、学べるべきことのほんの一部です。ご参会の皆さんのPTA活動を思いながら、今日の発表を振り返る中で、ますます楽しくつながるヒントや自分たちの取組みを価値づけて、活動を楽しんでいただくことを期待いたします。

今日は、二つの「PTA」と「PTCA」のとても参考になる取組みと、発表の主旨に強く関心を持ちながら質問して下さった参会者の皆さんと、良い学び合いの時間を持てたこと、本当にうれしく思います。本当にありがとうございました。

そして最後に、PTAとそれからPTCAの発表をして下さった皆さんにもう一度感謝の拍手をしたいと思います。どうもありがとうございました。

講

評

時 間 15:00～15:25

会 場 荘銀タクト鶴岡 大ホール

文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤 宏昭 様

ご参加の皆様、全体会へのご参加と分科会における熱心なご協議、本当にお疲れさまでした。私自身も大変勉強をさせていただきました。ありがとうございました。講評の指名をいただいておりますので、僭越ながら、主に私からは第1分科会と第2分科会に関しましてお話をさせていただきます。

まず、第1分科会の発表1をしていただきました、北海道札幌養護学校の白桜高等学園のご発表です。主に地域との共働作業というところで、生徒と地域の方が共に活動をしていく。さらに地域向けの参観日で実際に生徒さんが学校の教育活動、ご自身が学習していることについて自分たちで説明をしていく。これは地域の方に、それぞれの学校の教育活動の理解をしてもらうというよりは、理解を促すという形になりますので、非常に重要なことかと思えます。また、生徒さんの方も、学校の先生や保護者には、ご自身がやっていることの活動について称賛をもらったり、認めてもらったりということはあるかと思いますが、なかなか地域の方から、自分たちがやっている活動について称賛をもらう、認めてもらうといった経験が少ないところがありますので、そういった経験を積んでいけるというのは非常に重要なことと考えております。

発表2の杉並区立済美養護学校のご発表ですが、学校に興味を抱いてもらうということが、インクルーシブが進むことである、という点は、私もまさにその通りではないかと思っています。障害のあるなしにかかわらず、障害のある子供たちも、社会の一員として地域の方にきちんと捉えていただくということが非常に重要であると感じておりますし、以前、身体障害のある当事者の方から聞いた話ですが、実際、幼い子供は純粹ですので、身体障害のある方が車椅子に乗っていたり、視覚障害のある方が白杖をついたりすると、なぜそんなことをしているのか、と聞きにくるのですが、保護者がそれを止めてしまうようで、なかなか関心をもってもらうことができないというお話を聞いたことがありました。まさに興味、関心ですね。障害者の方に対して、どうしてそういう状態なのか、その関心を抱くところから実際に支援が始まり、支援から先に進んでいくと、お互いに共生というところに進んでいくと思います。関心をもつことから、その方が何に困っているのかを知る。そして、これは障害のある方を知っていくだけではなく、障害のある方も障害のない方とお互いに知っていくといった共生社会につながっていくのではないかと思います。この2校の取組につきましては、私がこの会の挨拶で述べさせていただいたように、まさに開かれた教育課程の具現化というものを図っていただいているPTAの取組ではないかと考えています。特別支援教育の視点や考え方、特に知的障害教育の場合には、実際に学んでいる内容、指導の形態というものが通常の学校とは違ってきますので、しっかりと理解をしていただくように、学校や保護者の方、PTA、地域の方に理解啓発をしていく必要があります。今後も、様々なアイデアによりまして、この取組をぜひ進めて



いただきたいと思います。

次に、第2分科会の富山県立高岡高等支援学校のご発表です。防災バッグについて、一人一人違っていいのではないかという気付きがあった、とのお話がありました。実は私も、当課の方で年4回、季刊誌の「特別支援教育」というものを発行しておりまして、令和5年の秋号91号になりますが、こちらで安全に関する教育、「安全教育」についての取組の特集を組んだ際に、やはり同じような気付きがありました。マイ防災ポーチというのを作っていらっしゃる学校の取組でしたが、家庭や学校で用意している防災バッグとは別に、生徒一人一人が、災害があった時にどういったものが必要なかといったことを自分のこととして考えます。発表の中にもありましたように、安心できるようなグッズを入れておくことが必要じゃないかということと考え、防災ポーチを作っていく、とのことでした。これは一回作ったら終わりではなくて、ある程度の期間で見直しをすることにより、自分はこういうものを入れていたけれども、最近のニュースを見るとこういうのも必要ではないか、これはいらなかった、ということを繰り返し考えていく一つのきっかけになるような、ご発表、情報提供でした。

また、自助、共助というお話もありました。障害のあるなしに関わらず、地域で生きていくわけですから、自分はそういった災害が起きた時に何ができるか、そして災害が起きたときだけではなくて、普段から自分たちに何ができるかといったことを考えていくことは非常に重要なことではないかと思います。

そして、発表2の奈良県立二階堂養護学校のご発表です。災害に関して、リアルな防災訓練、避難訓練というところがありました。抜き打ちの避難訓練は、実際に比較的多くの学校がやっています。これも私自身のエピソードになりますが、初任者で避難訓練を担当した時に、ある先生から、「自閉症のお子さんは抜き打ちで訓練をするとパニックに陥るからもっとわかりやすく構造化してほしい。」と言われました。しかし、災害は待ってくれません。理不尽な形で起こるのが災害なので、そうした時にお子さんたちがどういう状態になるのか。本当に困った時に、お子さんが泣いても喚いても、命を守るためには引き摺ってでも避難させなければいけないのです。どうやってお子さんの実態をつかんでいくかという部分に関しては、やはりリアルな避難訓練、防災教育といったものが重要になってくると思います。その際に、保護者が一番わかっているお子さまの様子に加えて、さらに学校での様子を加味しながら、一番いい形で命を守るための教育をしていくことが重要になってくると思っています。

文部科学省では、防災教育のねらいとして3点あげています。1点目は危険認識、2点目は日常の備え、といった判断や安全確保のための行動です。これに関しては、今回発表いただいているところでもしっかりと取り組まれていることと思いますし、また共助といった部分でも各学校で十分取り組んでいただいていると思います。3点目の災害発生のメカニズムなどの基礎基本といったものを学ぶというのはなかなか知的障害のあるお子さんですと難しい部分もございますので、まずは自分の命をきちんと守っていくこと、それから地域の方たちと共に協力をして、自分にできることがあれば他者を助けていく。そういった力の育成につながるような取組を今後も進めていただければ幸いです。私からは講評といった形でお話をさせていただきました。ありがとうございました。

全国特別支援教育推進連盟 理事長 岩井 雄一 様

皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました全国特別支援教育推進連盟理事長の岩井と申します。よろしくお願いいたします。はじめに、少し全国特別支援教育推進連盟の紹介をさせていただきます。加盟団体は16団体、いろいろなところで会員が減っておりますので、団体も少しずつ減っています。7月9日に、文部科学省とこども家庭庁へ加盟団体の皆さんと一緒にやってまいりました。団体の代表の方から様々な取り組みについて要望を申し上げたところです。本会の富永会長も一緒に行っていました。



これは東洋経済の調査で、PTAに関するアンケート調査をした結果です。PTAは必要か。図-1は特別支援学校の事例ではなくて、小中学校等の調査ということですが、保護者の回答

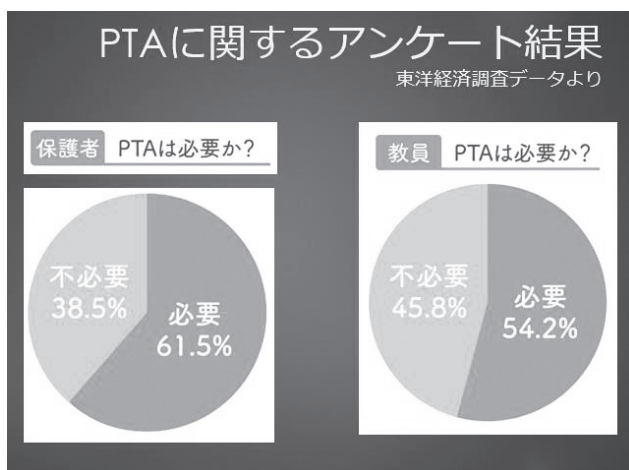


図-1

で不必要というのは38.5%、必要との回答は61.5%。不必要と考えられる方も少しずつ増えてきているという傾向になります。先生方はどうかというと、先生方もほぼ同様の結果です。中身を見てみると、デメリットはもう説明しなくても大体わかるかと思います。メリットは、「知らない情報を教えてもらえる」「他学年も含めて親同士の交流が持てる」「家庭ではわからない学校での子供の様子がわかる」、実際はこうではなくて、先ほど申し上げたように要望を取り

まとめて提出する、ということも、今日の分科会の中でのご発言にございました。それから、教員の方では、「保護者との関係づくりができる」「学校行事で保護者の協力がありありがたい」「保護者と協力して生徒の指導ができる」、これらのことを挙げております。PTAの活動を見てみると、会の運営に関すること、会員相互の親睦、研修、情報共有、子供たちが楽しめる行事の企画等々の内容にそれぞれが取り組んでいらっしゃるということがわかります。

図-2は現状が今、一体どういう状況になっているかということで、これは共働き世帯と、そうではない世帯、男性が雇用をされていて、無業の妻という世帯の比較です。青いグラフがかつてはすごく多かった。今では共働き家庭の方が圧倒的に多い。こういう状況の中で、これはPTA活動にもかなり影響しているのではないだろうかということです。

こういう状況を踏まえ、工夫をしたPTA活動にしていけないとなかなか難しいだろうということが考えられます。

PTAを廃止した学校からの発信で、東京のある学校の校長先生の発信ですけれども、連合会の活動に参加せず、自校の活動だけすればいいので楽になる、ということが一つあるけれど、PTA廃止は行政に意見を述べるチャンスをなくします、と言っておられました。最終的には保護者が活動しなくなると教育の質が低下するということもおっしゃられています。実際に連合会から脱会する。単Pを解散する。そういう学校の話が聞こえてきます。しかし、全知P連

は加盟する単Pは増えています。

今日の分科会でもどうしたらP T A活動を楽しく有意義なものにするかという話し合いがたくさんされました。

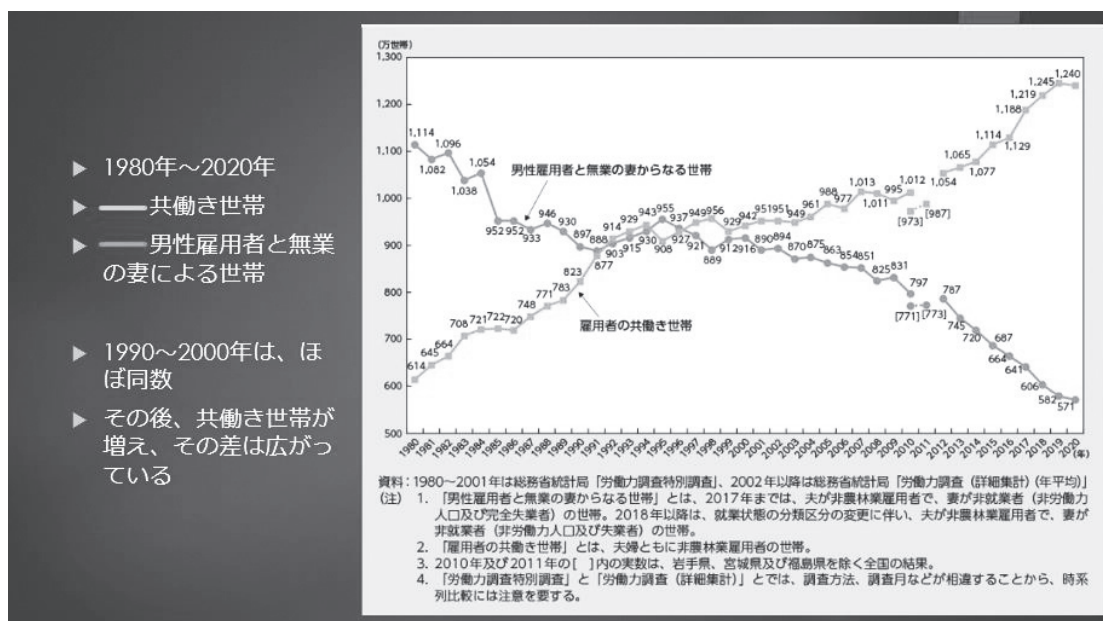


図-2

さて、それでは分科会の方に話しを進めます。まず第3分科会「特色あるP T Aの活動、楽しくつながる」。どんなことをしたら楽しくできるのだろう、どことどういうふうにつながっていくのだろう、とそれぞれが工夫しながら発表をしてくださいました。第3分科会の発表1は、青森県立森田養護学校ですが、P T Aは保護者、教員、賛同する人をもって構成すること。こういう方向、つまりP T Aは任意団体で、全員加盟にはなりませんよ、という学校が少しずつ増えてきています。それから学校運営協議会が設置されていて、「コミュニティスクール」と言いますが、特別支援学校でも390校から400校ぐらいがコミュニティスクールに取り組んでいるということで、全体の4割弱の学校が取り組んでいます。

この森田養護学校では、そのような学校運営協議会を設置したコミュニティスクールの活動をしながら、地域に「ひまわり応援隊」が出ています。「ひまわり応援隊」というのは、保護者やボランティアによる学校支援団体で、これが図書の貸出支援や環境整備、学校行事の手伝いで、なんと年間40回の活動をして、延べ180人が参加しているそうです。協議の中でも、どうしたらそんなに参加できるのかというお話がありました。この学校は小中学校との連携で交流及び共同学習も位置づけて取り組んでおり、地域の障害理解が広がりを見せているということで、何か活動がとても楽しそうな印象を受けました。

また、発表2の埼玉県立東松山特別支援学校、ここもコロナ前の活動に戻すのがなかなか難しいこともあり、負担感をどう軽減していくか、取り組みの進め方をいろいろ工夫してきたそうで、特にこの地域での「日本スリーデーマーチ」への参加について紹介されていました。この地域のイベントですが、これにP T Aとして丸ごと参加し、とても評判が良く多くの方が参加してくれたそうです。P T A活動というのは課題もありますが、楽しくスリム化を狙っていくことによってみんなが楽しめるし、共生社会の形成にも寄与できるとのこと、地域のイベ

ントに参加することによって、障害のある方、あるいは特別支援学校の活動がその地域に見えるようになったとおっしゃっていました。学区域が広いということで、地域とのつながりを考えたときに、学校が置かれている地域とつながって障害理解を広めるというのも一つ大事なことで、子どもたちの将来を考えると、当然やっつけたいとは思いますが、それぞれの地域での活動もとても大事になってくるかなということも見ていて感じたところではあります。

続いて、第4分科会の発表1の島根県立石見養護学校です。学校は児童生徒数が25名と、PTA会員は25世帯とのことで、お集まりの皆さんの学校と比べると規模は小さいと思いますが、あえて規模の小ささを生かしていくと、いろんな取り組みができる、という結論に至ったと思います。当然現役の保護者の方が少ないので、卒業生の保護者会「カナウハズ」と連携をしながらPTA活動を地域の活動として取り組んでいるとのこと。25名なので互いによく知っているけれど、あえて顔合わせをするそうで、単に自己紹介をするのではなく、子供の資料などを持ってきてわが子自慢をするとのこと、とても楽しそうにお話されていました。

それから井戸端会議といって、いろいろ普段の生活のことや悩んでいることや将来に向けた夢をお互いに話し合っていくという活動を展開しているとおっしゃっていました。同じ地域の中で、保護者同士、横の関係とか縦の関係を密に、卒業後も関係を保って一緒に取り組んでいる活動ということかと思いますが、小規模な学校なりの活動の仕方を工夫して取り組んでいる。ここも学校運営協議会が設置されているとホームページを見たら書いてありましたので、確かにそういう方向に進んでいるのだなと思いました。学校運営協議会もそれぞれメンバーが違いますし、取り組みの目標や方向性が違いますが、ここは小規模ながら地域のさまざまな資源を活用しながら進めていました。

それから、発表2の鹿児島県立鹿児島南特別支援学校です。PTAをどうするかということ、を会員の皆さんの声を聞きながら、新たなPTCAとされました。PTCAのCはコミュニティーということで、保護者、教員、それから地域の方々とともに活動していくとのこと。そういう目標を持つところはたくさんあると思いますが、ここで特に変わった工夫をされているのは、正会員、特別会員、賛助会員と位置づけていて、正会員をここに書いてあるとおり、現段階で保護者51.4%、教員86.5%の方が加入という取り組みになっています。どうやったら活動が重荷にならないか、あるいは、それでもなおかつ成果があがるか、こんなことを考えながらPTAづくりをしてきたということです。新たな方向性を持った取り組みなので、実際進めていただきながら、どのような成果を上げていくか、あるいは発展の方向性などが期待される場所だと思っているところです。

今回、楽しくつなげる特色ある教育活動、楽しくというのはどういうことだろうとか、あるいはつながるってどこにつながるのがいいのかなともう一度考えてみると、これは正解がどこかに

「コミュニティ・スクール」と 「地域学校協働活動」の一体的推進

「誰かが何とかしてくれる、のではなく、自分たちが『当事者』として、
自分たちの力で学校や地域を創り上げていく。
子供たちのために学校を良くしたい、元気な地域を創りたい、
そんな『志』があつまる学校、地域が創られ、そこから、子供たちが自己
実現や地域貢献など、
志を果たしていける未来こそ、これからの未来の姿である。」

平成27年12月の中央教育審議会の答申より

図-3

あるわけではなくて、その学校のそれぞれの特色、あるいは地域の状況等を踏まえながら考えていただければいいのかなと思ったところです。コミュニティスクールと地域学校協働活動、これがどんどん進んでいることもあります。図-3は平成27年12月の中央教育審議会の答申からこういった内容が書かれている、ということでご紹介をさせていただきます。

まとめにかえて、東北大会、ハイブリッドで準備も様々なことがあって大変だったと思います。そういう中では、参加の皆様が活発に協議を進められて成果が上がったのではないかと思います。素晴らしい大会運営、本当にありがとうございましたと。PTAの会長さんたちと話をしていると、PTAの会長ってとても楽しい、とおっしゃる方が多いのですね。本当にそういう活動を皆さんで作り上げて、こういったところへ持ち寄って、さらに楽しいつながりを求めた活動をしていただければありがたいと思います。とても楽しい会でありありがとうございました。私の方からは以上でございます。

【石川県立七尾特別支援学校 育友会会長よりお礼のビデオメッセージ】

講評後、石川県立七尾特別支援学校育友会会長より、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会の会員に向けて、令和6年能登半島地震への支援へのお礼のビデオメッセージを上映した。

閉 会 式

時 間 15:30～16:00

会 場 荘銀タクト鶴岡 大ホール

1 開式の言葉

山形県立米沢養護学校 PTA副会長 小笠原 昭

2 主催者挨拶

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 会長 富永 美和

皆様、お疲れ様でした。文部科学省の加藤宏昭様、こども家庭庁の縄田裕弘様より行政説明をいただき、山形県立こころの医療センター院長の神田秀人様よりご講演をいただきました。子供たちが声を上げてこうしてほしいと伝えることが難しい分、我々大人が想像力を働かせて動いていくことが大事であると改めて感じた所存です。さらに分科会を見学させていただきましたが、各地区で行われている取組を拝見し、今後PTA活動をどのように進めていくか、活動方法やあり方というのは、過渡期に來ていると感じ、その中で言えることは、工夫をしていくこと、協力をしていくことではないか、と考えさせられました。



分科会発表校の島根県立石見養護学校は、全校生徒25名ということで小規模な学校ではありますが、工夫をされ、できることを様々模索していらっしゃると感じました。できないことをむやみにカットするのではなくて、より変化させて、現時点でどういう形で実現することができるのかという視点でPTA活動をされていました。

同じく分科会発表校の杉並区立済美養護学校は、学校近隣の善福寺川の歩道にアートギャラリーを行っております。この活動を見た時に、文部科学省が定義している教育体制である主体的・対話的な深い学びという言葉がふと頭に浮かびました。特別支援学校に通っている子供たちにとって、主体的な学びとは何だろう。対話的な学びとは何だろう。地域とつながることなのかな。そして深い学びって何だろう。知的障害がある子供たちがどんな深い学びをできるのかな。ちょうど隣にいらした米谷先生にうかがってみたところ、「汎化できることじゃないかな」とご助言いただきまして、私の中でストンと腑に落ちました。

本日は保護者の皆様、多くの先生方も来ていただいていますので、学校でも、そしてご家庭でも今後の活動や地域の活動に生かしていただきたいと思います。以上をもちまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、実行委員会ならびに山形県特別支援学校長会の皆様にもご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

全国特別支援学校知的障害教育校長会 会長 米谷 一雄

全知P連の皆様、一日本当にお疲れ様でした。ハイブリッドによる開催となりました山形大会でした。運営にご協力いただきどうもありがとうございました。閉会のご挨拶ということで、少しざっくりばらんな話をさせてください。今日の大会を通して、いくつかの気になることや、普段から考えていることがありましたので少しお話しします。



午前の講演会で、神田様からアタッチメントの話がありました。本校でも生徒指導の上で気になることの一つにアタッチメントの問題がありまして、昨年から教員向けに研修会を行っています。とても難しいのが、アタッチメントの部分なのか、発達障害から来ているのか、要するに原因が割と似通っている、あるいは両方ある時もあるわけです。ですから、そのアセスメント、分析やアプローチを間違えてしまうと手立てにならないですよ、というお話をよく聞きます。大体課題に挙がってくる子供たちは安定型ではないですよ。では、その児童生徒をどう支えていこうかと、先生たちはよく考えます。講演会の中で「安全基地」という話がありました。安全基地は必ずしも保護者である必要がないですね。要支援者は移り変わっていつて構わないですし、移り変わること、実は愛着障害は緩和していく。特に保護者は毎日家庭で対応していますから、一人で抱え込もうとすると苦しくなってしまいます。要支援者を別に作っていくということが双方にとって幸せになっていくのだらうと思います。アタッチメントについては今後も話題に上がってくるかと思います。本も出ていますので、一度目を通していただいて向き合ってみるのもいいかと思います。

また、第2分科会の中で、これはいいなと思ったところがありました。「防災ミニ研修」をやっているという話でした。他の行事との抱き合わせで行ったそうですが、それはとても大事で、「ミニ〇〇」というようにハードルを少し下げて、何かと何かを組み合わせることで参加しやすいことに繋がっていく。バイアスがかかって、しっかりやらなくては、という苦しくなっていますが、コロナが入っていったんいろいろ止まったことを契機に、バイアスを外して、参加しやすいものは何だろうか、ということを改めて考えていく時代になっていると思います。そう考えた時に、各分科会の中で各学校の発表が、まさにそういった工夫がされていることを非常に実感して、とても嬉しく元気をもらいました。地域や学校の状況はいろいろ違うとは思いますが、その中でできることを考えていくことで、PTAは楽しいと思ってくれる方が一人一人増えていくのではないかと思います。第4分科会にあった「井戸端会議」もそうですよね。しっかり集まろうと思うと難しいですが、「夕方20分間だけオンラインやりましょう」、「10分間だけこんな話をしませんか」といったところから進めてみるなど、工夫のしどころだと思いますので、いい事例がありましたら、またこういった会でご紹介いただけるといいなと思いました。

最後に、私は教職員にもよく話すのですが、いかに働きやすい職場にするかというところで、「心理的安全性」という言葉が、今よく言われています。職場の中でいかに相談しやすい環境を作るか、失敗しても責めない、ミーティングをやっているべく声を拾ってあげよう、ということがあります。これは別に職場に限ったことではなく、PTA活動も心理的安全性は大事ですし、家庭の中でも大事なことで、お互いが過ごしやすい空間をどう作っていくかということ

が、とても大切な時代になってきたのだと思います。ぜひ、皆さんでこういった知恵を出し合っていたけるといいかと思います。

結びになりますが、ご参加されたPTA会員の皆様のご協力の中で、山形大会が実り多い大会として運営できたことについて感謝を申し上げ、私からの閉会のご挨拶とさせていただきます。まだまだ暑い日が続きます。会員の皆様におかれましてはご自愛いただき、今後のPTA活動に向けて英気を養っていただければと存じます。本日は一日ありがとうございました。

3 謝 辞

山形県特別支援学校知的障害教育校長会 会長

山形県立新庄養護学校 校長 伊藤 順子

皆様、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、山形県特別支援学校知的障害教育校長会会長、山形県立新庄養護学校校長の伊藤順子と申します。本日はコロナ禍により令和2年度より中止され、昨年度に再開していただきましたオンライン形式の石川大会を経まして、5年ぶりに参集型とオンラインのハイブリッド形式での大会でしたが、全国からオンラインの皆様も合わせまして443名という多くの皆様にご参加をいただきました。



全体会では、文部科学省特別支援教育調査官 加藤宏昭様、こども家庭庁障害児支援専門官 縄田裕弘様に、特別支援教育や障がいのある子供たちを取り巻く施策などに関する、国の最新の動向等について学ばせていただきました。山形県立こころの医療センター院長 神田秀人様にご講話をいただき、愛着形成が心の育ちの基盤であり、子どもへの温かな関わりが大切であるということを実感いたしました。4つの分科会では、1都1道6県、計8本の素晴らしいPTAの実践について発表いただき、各分科会におきましては、鶴岡手をつなぐ親の会会長 橋本廣美様、元山形大学大学院教育実践研究科元教授 村山良之様、株式会社 Diverse Life 管理者 長谷川薫様、山形大学大学院教育実践研究科教授 早川隆様より貴重なご助言をいただきました。発表された実践に加えまして、明日からのPTA活動の大切な指針とさせていただきます。ありがとうございました。

さて、3年余り続いたコロナ禍における行動制限が解除されましても、まだまだ感染防止対策を取りながらではございますが、本校でも教育活動はもとより、PTA活動におきましても本格的に再開し、保護者の皆様には教育活動等の多くの面で積極的に温かなご支援、ご協力をいただき、感謝の毎日でございます。マスクを外す子どもたちも増えて元気に活動し、子どもらしく自分らしく力を発揮して生き生きと学ぶ姿、チャレンジを楽しむ姿が多く見られるようになってまいりました。来週はいよいよ夏休み明けの子どもたちを迎えます。皆様の学校におかれましても、工夫を重ね、手を取り合って、これまで以上にPTA活動、教育活動を充実させていってほしいと存じます。

また、台風や地震などの頻発が心配される昨今でございます。先ほども石川県のPTA会長様よりお話をいただきましたが、1月の能登半島地震は本当に甚大な被害がございましたので、

復旧に難儀されている皆様も多くいらっしゃることは、皆様もご存じのとおりです。東北地区でも先日の台風5号など自然災害が続いている近年で、今朝も岩手の龍泉洞が再開したというニュースに喜んだところですが、山形県、秋田県でもこの7月末に大雨被害がありました時には、多くの皆様より温かな応援メッセージやご支援をいただき、元気づけていただきました。被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧を願い、ご支援いただきましたことに感謝の気持ちでいっぱいです。改めて、保護者の皆様、地域の皆様との連携、学び合いを大切に、災害への備えにも心し、子どもたちの笑顔を守り、健やかに育んでまいりたいと感じています。

本日、多くの貴重なご教示を賜り学ばせていただきましたこと、今後に生かしたいという思いを新たにしております。保護者の皆様、関係者の皆様とご一緒に、全ての子どもたち一人一人の願い、夢と希望を育み、その実現のため、本日のテーマにもございますように、多様性を認め合い、心のネットワークを共に育むことができますよう、力を合わせてまいりたいと存じます。

ご講評もいただきました文部科学省 加藤宏昭様、全国特別支援教育推進連盟理事長 岩井雄一様、そしてこども家庭庁 縄田裕弘様はじめご来賓の皆様には、本日ご多用のところご臨席を賜り、ご祝辞をいただきありがとうございます。4名の助言者の皆様、ご講話をいただきました山形県立こころの医療センター院長 神田秀人様、皆様には貴重なご助言と示唆をいただき、重ねて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

結びになりますが、本大会の開催にあたりまして、様々な場面でご相談をさせていただきました、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会会長の富永美和様、全国特別支援学校知的障害教育校長会会長 米谷一雄様、大会事務局の皆様、また本大会にご参加いただきました皆様、ご支援いただきました関係のすべての皆様に心より感謝を申し上げ、本日の謝辞といたします。ありがとうございました。

4 次期開催地区代表挨拶

第41回全国研究協議大会東京大会 実行委員長

東京都立城東特別支援学校 PTA会長 西村 正実

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、東京都立城東特別支援学校の西村正実でございます。次期開催地区を代表いたしましてご挨拶申し上げます。

はじめに、山形大会の準備・運営に携わってこられた皆様の多大なるご尽力に感謝申し上げます。今回は、参集とオンライン配信のハイブリッド形式にて行われました。参集された方々にとっては、直接お越しいただいたことで、単なる情報交換にとどまらず、発表者や助言者の圧倒的な熱量を感じ取れ、また、オンラインでも全国各地から多くの方が参加されており、とても有意義なものになったと思っております。本日の分科会で発表された各成果について、本日その種がこの会場から全国にまかれました。今後、全国各地において、芽



が出、成長し、多くの素晴らしい果実となることでしょう。また、既に取り組まれている方々にとっては、各成果は、課題や悩みの解決を図る成長促進剤としての役割を果たすことでしょう。今後の皆様の取り組みに期待するとともに、私自身もこれからの取り組みへの決意を新たにしたところでございます。PTAのネガティブな話題の多い今日この頃ではございますが、本大会の内容をより多くの方に知っていただくことで、PTA活動等の理解がなお一層深まることを願ってやみません。

さて、来年の東京大会まで1年を切りました。皆様を万全の態勢でお迎えできるよう、本日の運営状況等を参考に、実行委員会のメンバーをはじめ関係者が学校をまたいで楽しくつながり、本格的に準備を進めてまいります。是非、皆様、東京でお会いしましょう。お待ち申し上げます。

【大会旗引き継ぎ】

第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会）実行委員長から第41回全国研究協議大会東京大会実行委員長へと大会旗が引き継がれた。



5 閉式の言葉

第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会） 実行委員長

山形県立鶴岡高等養護学校 PTA会長 菅原 綾

本日は御参会の皆様のご協力により、滞りなく山形大会の閉会を迎えることができました。皆様に心より御礼申し上げます。皆様、山形大会はいかがだったでしょうか。一日開催という形でしたが、「多様性を認め合い共に育む心のネットワーク～全ては子供たちの笑顔のために～」のテーマのもと、会員の皆様と共に学び、会員の皆様の学びを共有し、交流を深めるきっかけになりましたら幸いです。

本大会を通して、改めて子供たちのことを深く考えるきっかけになったのではないかと思います。保護者の皆様につきましては、わが子の障がいがあった時から今までたくさんの困難があったことと思います。そして、教育機関から離れても、子供を支えていくことに終わりはありません。私たちが願うことは、子供たちの健やかな成長と幸せな人生だと思っています。障がい児者が生活していく上での課題が尽きることはありませんが、一人一人の子供が、これからの生活を豊かに送れるように、本大会で学んだことを皆さんの地域に発信・実践しながら、全知P連の活動の輪をさらに広げていただくようお願いいたします。

結びに、令和の時代は変化の激しい時代、予測困難な時代と言われています。5年ぶりの参集の取り入れた山形大会をきっかけに、しなやかで力強い全知P連活動の益々の発展を御祈りして、次期開催の東京ブロックの皆様へバトンをお渡しいたします。これからもみんなで力を合わせて全知P連の活動を盛り上げていきましょう。

以上をもちまして、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 令和6年度 第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会）の全日程を終了いたします。ありがとうございました。



全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

令和6年度第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会） 実行委員会組織

- | | | |
|----------|---------------------------|-----------------------------|
| 1 実行委員長 | 菅 原 綾 | 鶴岡高等養護学校PTA会長（第40回山形大会事務局） |
| 2 実行副委員長 | 近 藤 千 春 | 村山特別支援学校PTA会長（令和6年度県知P連会長） |
| | 高 橋 利 博 | 上山高等養護学校PTA会長（令和6年度県知P連副会長） |
| | 星 川 健 | 新庄養護学校PTA会長（令和6年度県知P連副会長） |
| | 高 橋 幸 宏 | 酒田特別支援学校PTA会長 |
| | 五十嵐 満 | 鶴岡養護学校PTA会長 |
| | 高 橋 啓 | 楯岡特別支援学校PTA会長 |
| | 石 黒 龍 実 | 米沢養護学校PTA会長 |
| | 伊 藤 靖 典 | 山形大学附属特別支援学校PTA会長 |
| 3 顧 問 | 矢 野 裕 之 | 村山特別支援学校校長（令和6年度県知P連会長校） |
| | 武 田 和 久 | 上山高等養護学校校長（令和6年度県知P連副会長校） |
| | 伊 藤 順 子 | 新庄養護学校校長（令和6年度県知P連副会長校） |
| | 五 十 嵐 仁 | 酒田特別支援学校校長 |
| | 村 上 未 紀 | 鶴岡養護学校校長 |
| | 古 原 常 能 | 楯岡特別支援学校校長 |
| | 伊 東 達 | 米沢養護学校校長 |
| | 森 谷 久 美 | 山形大学附属特別支援学校校長 |
| | 園 部 直 人 | 鶴岡高等養護学校校長（第40回山形大会事務局） |
| 4 実行委員 | 石 山 智 子 | 村山特別支援学校教頭 |
| | 石 澤 康 至 | 上山高等養護学校教頭 |
| | 大 橋 佳 代 | 新庄養護学校教頭 |
| | 佐 藤 秋 久 | 酒田特別支援学校教頭 |
| | 堀 克 | 鶴岡養護学校教頭 |
| | 土 肥 修 | 楯岡特別支援学校寒河江校教頭 |
| | 片 桐 睦 | 米沢養護学校教頭 |
| | 鈴 木 晶 子 | 山形大学附属特別支援学校教頭 |
| | 齋 藤 和 香 | 鶴岡高等養護学校教頭（第40回山形大会事務局） |
| 5 事務局 | 鶴岡高等養護学校 | |
| | 事務局長：教 頭 齋藤 和香 | |
| | 事務局担当：庶務部長 森 千明 庶務部 伊藤 佳子 | |
| | 会計部長：事 務 長 奥山 敦 | |

病気やケガが絶えない・・・
成人病や生活習慣病に備えたい・・・

他人の物を壊してしまった・・・

このようなお困り事に
心当たりがある方に・・・

虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある・・・

障害のある方とご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康総合保険(無告知型) 2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

知的障害・
発達障害、ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

弁護士が
全面的に
サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

権利擁護補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日10時～16時/土日・祝日・年末年始を除く

URL : <http://www.z-kyosai.com/>



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

【次期開催地区】

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

令和7年度 第41回全国研究協議大会 東京大会

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会
令和6年度 第40回全国研究協議大会
東北大会（山形大会）

【大会主管校】

第40回全国研究協議大会東北大会（山形大会）実行委員会

主管校 山形県立鶴岡高等養護学校

〒997-0834 鶴岡市稲生一丁目20番33号

TEL 0235-22-0581 FAX 0235-23-2507

【主催者事務局】

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

〒105-0012 東京都港区芝大門1-5-3

ヤマシタ芝大門ビル5階

TEL 03-3433-7651 FAX 03-3433-7652

e-mail info@zenchipren.jp

